

平成 26 年度老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業

介護職員初任者研修の実態把握と  
効果的・効率的な実施に関する調査研究事業  
報告書

一般財団法人 長寿社会開発センター  
平成 27 年 3 月



## 目 次

1. 事業概要	
(1) 事業目的 .....	5
(2) 事業内容 .....	5
2. 調査結果まとめ	
(1) 介護職員初任者研修の実施状況.....	6
1) 介護職員初任者研修の実施実態.....	6
2) 介護職員初任者研修への制度変更による影響.....	8
3) 介護職員初任者研修の評価.....	15
(2) 当面の対応策.....	17
1) 介護職員初任者研修の役割の確認.....	17
2) 介護職員初任者研修の認知度の向上.....	17
3) 講師の養成・質の確保.....	18
4) 介護職員初任者研修を開講しやすい体制づくり.....	18
5) 働きながら受講しやすい環境づくり.....	19
6) 介護人材の育成システムの検討.....	19
3. 参考資料	
(1) 調査結果 .....	21
【調査A：介護職員初任者研修実施機関対象】 .....	23
【調査B：ホームヘルパー2級研修実施機関対象】 .....	57
【調査C：都道府県対象】 .....	75
【調査D：施設・事業所対象】 .....	103
(2) 比較表およびクロス集計表.....	123
(3) 調査票 .....	129
【調査A：介護職員初任者研修実施機関対象】 .....	129
【調査B：ホームヘルパー2級研修実施機関対象】 .....	145
【調査C：都道府県対象】 .....	153
【調査D：施設・事業所対象】 .....	157



## 1. 事業概要

### (1) 事業目的

介護職員初任者研修（以下「初任者研修」という。）は、平成23年1月に「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」が取りまとめた報告書を受けて、従来のホームヘルパー2級研修に代わり、介護福祉士へと至るキャリアパスの入口に当たる研修として位置づけられ、平成25年度から施行されたところである。

一方、初任者研修が施行され1年余が経過した状況下において、従来のホームヘルパー2級研修に比して初任者研修の受講者が減少しているという指摘がなされている。

そこで、本事業においては、ホームヘルパー2級研修と初任者研修の実施機関数、講座数、定員および受講者数等の状況の変化の実態を明らかにするとともに、減少要因の分析と、今後の初任者研修の在り方についての課題を抽出することを目的として実施した。

### (2) 事業内容

#### ■アンケート調査の実施

<p>①介護職員初任者研修実施機関対象アンケート調査</p> <p>○対象：介護職員初任者研修実施養成機関</p> <p>○内容：基本属性として介護職員初任者研修の実施状況及びヘルパー2級養成研修の実施の有無について調査する。その上で、介護職員初任者研修を実施している理由や研修を実施する上での課題や改善点、ヘルパー2級養成研修受講者と介護職員初任者研修受講者の属性の変化、望ましい介護職員初任者研修の在り方等について調査する。</p>
<p>②ヘルパー2級研修実施機関対象アンケート調査</p> <p>○対象：ヘルパー2級研修実施機関のうち、介護職員初任者研修を実施していない研修機関</p> <p>○内容：ヘルパー2級養成研修の実施概要及び介護職員初任者研修を実施していない理由を調査する。</p>
<p>③都道府県対象アンケート調査</p> <p>○対象：47都道府県</p> <p>○内容：各都道府県における介護職員初任者研修実施状況及び修了者数、また、旧ヘルパー2級養成における研修実施概要や養成数について調査する。</p>
<p>④介護施設・事業所対象アンケート調査</p> <p>○対象：全国の介護施設・事業所（抽出）</p> <p>○内容：介護職員の採用について、ホームヘルパー2級研修が介護職員初任者研修に変わったことについて、介護職員初任者研修等について調査する。</p>

## 2. 調査結果まとめ

### 【回収数】

調査票の種類	送付先種別	送付数からの割り出し			登録数からの割り出し		
		回収数	送付数	回収率	回収数	登録件数	回収率
調査票A	初任者研修実施機関	884	3,088	29%	884	1,988	44%
調査票B	2級研修実施機関	266	3,088	9%	266	1,100	24%
調査票C	都道府県庁	45	47	96%			
調査票D	初任者・2級研修実施機関で、かつ、介護事業を実施している機関	173	553	31%			

### (1) 介護職員初任者研修の実施状況

#### 1) 介護職員初任者研修の実施実態

##### ① 都道府県調査における実態把握の状況

- アンケートに協力いただいた都道府県における平成 24 年度のホームヘルパー2 級研修と平成 25 年度および 26 年度の初任者研修の実施状況を各年度においてすべて記載している都道府県を n 数として揃えて比較してみると、表 1 のような実態が明らかになった。(それぞれの詳細は P. 77)
  - ・研修実施機関数をみると、平成 24 年度から平成 25 年度では減少、平成 25 年度から平成 26 年度ではほぼ横ばいである。
  - ・講座数をみると、2 年連続で減少している。
  - ・定員数をみると、2 年連続して減少している。
  - ・修了者数をみると、平成 24 年度から平成 25 年度では大幅に減少している。
- 平成 24 年度のホームヘルパー2 級研修は、ヘルパー2 級研修が最終年度となることによる駆け込み需要により修了者数が増えたことが考えられるとともに、平成 25 年度は経過措置としてヘルパー2 級研修も継続して実施していた。そのため、初任者研修に移行した平成 25 年度は相対的に定員数、修了者数が減少したと推察される。
- しかしながら、平成 26 年度も引き続き講座数や定員数が減少している状況からすると、単に駆け込み需要以外に要因があることが推察される。

表 1 介護職員初任者研修の実施状況（都道府県調査より）

	研修実施機関数	講座数	定員数	修了者数
n数(都道府県数)	41	35	33	43
平成24年度ホームヘルパー2級研修	1,933機関	8,008講座	186,345人	176,452人
平成25年度介護職員初任者研修	1,676機関	6,071講座	127,044人	76,087
n数(都道府県数)	44	40	39	(単純合計)
平成25年度介護職員初任者研修	1,977機関	8,364講座	180,399人	
平成26年度介護職員初任者研修	1,973機関	7,396講座	154,198人	

② 介護職員初任者研修実施機関調査における研修実施状況

○ 初任者研修実施機関調査における平成 24 年度のホームヘルパー2 級研修と平成 25 年度および 26 年度の初任者研修の実施状況を比較してみると、次のような実態が明らかになった。(P. 29)

- ・ 1 初任者研修機関の講座数をみると、平成 24 年度のホームヘルパー2 級研修から平成 25 年度の研修移行時には減少しているが、翌 26 年度には、前年より微増している。
- ・ この傾向は定員数についても同様である。
- ・ しかしながら受講者数をみると、平成 24 年度から 2 年連続で減少している。通学講座・通信講座別にみると、特に通信講座の受講者数の減少が著しい。
- ・ 充足率をみると、初任者研修は 2 年連続して減少している。

○ 都道府県調査と初任者研修実施機関調査では、講座数および定員について異なった傾向がみられるが、受講者数が連続して減少している点は同じである。さらに、初任者研修実施機関調査では、充足率も連続して減少していることが明らかになった。

表 2 初任者研修実施機関における研修の講座数・定員数・受講者延数・充足率

(初任者研修実施機関調査より：通学+通信)

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	n 数	平均	n 数	平均	n 数	平均
講座数	654	7.8 講座	709	6.1 講座	769	6.9 講座
定員数	651	116.1 人	702	78.1 人	765	86.8 人
受講者数	657	93.9 人	710	45.7 人	726	33.6 人
充足率	575	73.8%	631	60.1%	656	59.3%

(通学・通信別)

		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
		n 数	平均	n 数	平均	n 数	平均
講座数	通学	530	4.1 講座	546	4.8 講座	600	4.8 講座
	通信	177	16.4 講座	220	7.8 講座	239	9.9 講座
定員数	通学	525	52.8 人	541	46.4 人	598	46.2 人
	通信	179	267.4 人	216	137.7 人	238	163.0 人
受講者数	通学	529	41.3 人	549	32.9 人	565	24.9 人
	通信	181	220.2 人	217	66.1 人	217	47.7 人
充足率	通学	470	75.1%	491	64.4%	519	64.6%
	通信	150	70.2%	186	49.0%	189	46.2%

※平成 26 年度の講座数・定員数は予定を含む、平成 26 年度の実受講者数・充足率は 10 月 31 日時点

## 2) 介護職員初任者研修への制度変更による影響

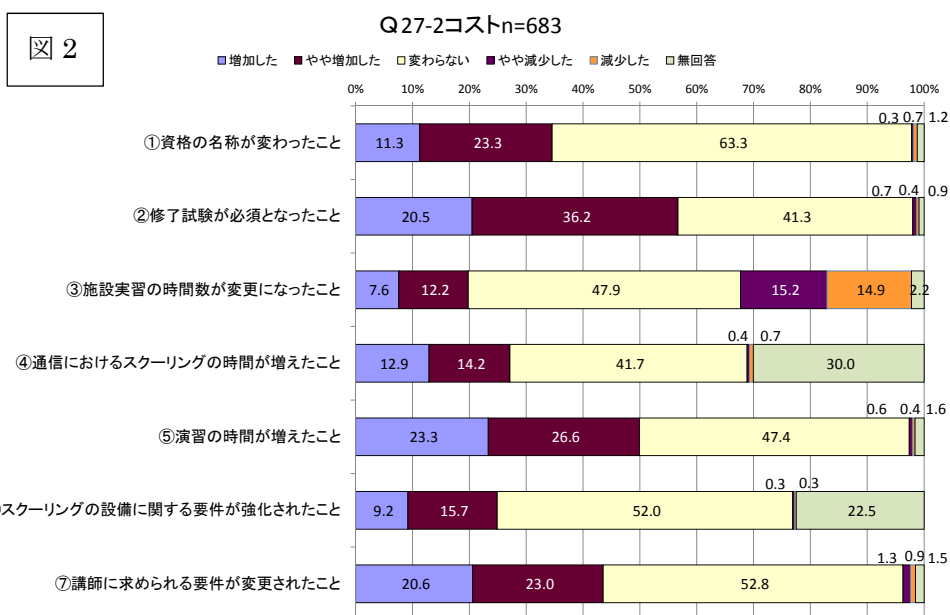
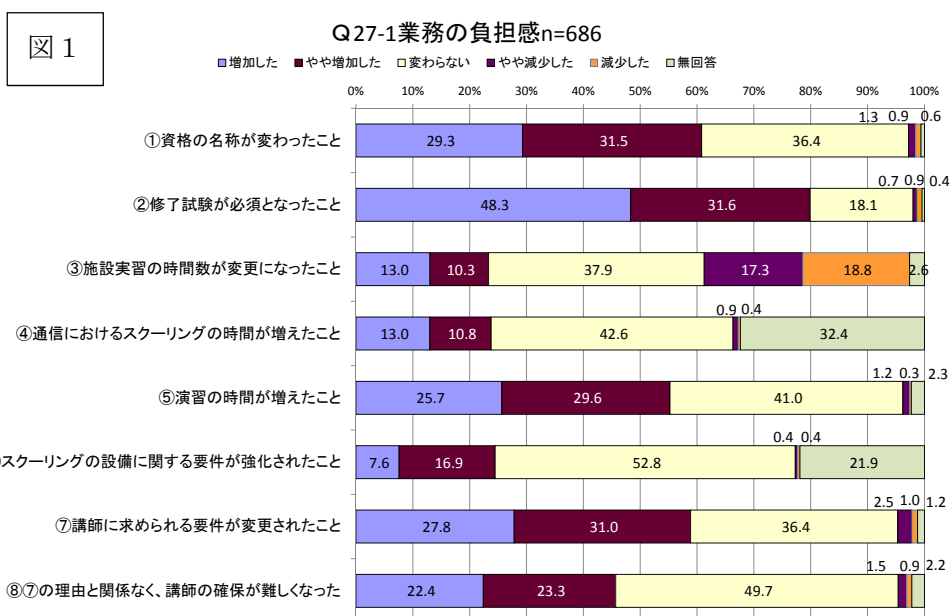
本事業の目的である研修制度の変更による影響をみるために、主として次に掲げる事項がどのような影響を及ぼしているのかを探ることを主眼として調査を実施した。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>研修の名称が変更されたことによる影響</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長年聞きなれていた介護職への入口研修である「ホームヘルパー2 級研修」という呼称がなくなったことにより、知名度が消失したのではないか。</li> <li>・ そのため、広報等に手間とコストがかかる。</li> </ul> </li> <li>○ <b>修了試験が必須とされたことによる影響</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試験問題の作成、採点に手間とコストがかかる。</li> <li>・ 研修のハードルが高くなったと受け取られ尻込みする人が増えたのではないか。</li> <li>・ 一方、緊張感があって、質の向上に寄与しているのではないか。</li> </ul> </li> <li>○ <b>施設等における実習が廃止または縮小になったことによる影響</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修に対する魅力が削がれたのではないか。</li> <li>・ 一方、実習施設等の確保の手間と実習協力謝金が軽減しているのではないか。</li> </ul> </li> <li>○ <b>通信課程におけるスクーリングの時間が増えたことによる影響</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 面接授業に割かれる時間の増加によりハードルが高まり、研修受講を尻込みする人が増えたのではないか。</li> <li>・ 教室の確保・講師の確保の手間とコストが嵩むのではないか。</li> <li>・ 一方、面接授業の増加は、質の向上に寄与しているのではないか。</li> </ul> </li> <li>○ <b>演習の時間が増えたことによる影響</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクーリング時間の増加と同様。</li> </ul> </li> <li>○ <b>介護技術の演習設備等に関する要件が強化されたことによる影響</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベッド等の配置基準の明確化、補助講師配置の明確化により、コストが嵩むのではないか。</li> <li>・ 一方、研修環境の整備は、質の向上に寄与しているのではないか。</li> </ul> </li> <li>○ <b>講師に求められる要件が変更されたことによる影響</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講師の確保のハードルが高まったのではないか。</li> <li>・ 一方、質の向上に寄与しているのではないか。</li> </ul> </li> <li>○ <b>上記に掲げた変更点が及ぼす初任者研修機関の業務負担感及びコストへの影響、研修受講料への影響、初任者研修事業の収支への影響</b></li> </ul>
--



① 初任者研修機関調査（A票）における制度変更による影響

- 初任者研修実施機関において、業務の負担感においては、図1のとおり「修了試験が必須となったこと」、「資格の名称が変わったこと」、「講師に求められる要件が変更されたこと」によって負担感が増加したと答えた割合が高くなっている。
- コストにおいては、図2のとおり「修了試験が必須となったこと」、「演習の時間が増えたこと」、「講師に求められる要件が変更されたこと」によってコストが増加したと答えた割合が高い。なお、初任者研修を開講するにあたっての課題（問33自由記載）の内容をみると、「講師の確保、講師要件の緩和」が多くあげられている。（P. 49、54）



- このようなことから、制度変更による影響としては、次のようなことが考えられる。
  - ・ 初任者研修機関は、ホームヘルパー2 級研修に比して研修機関側の業務の負担感が強まり体制整備をする必要に迫られ、研修開講に消極的になる。
  - ・ 修了者の質の向上のための条件を整備することにより、研修受講料が高くなり、受講者の確保が困難になると判断し、研修開講に消極的になる。

## ② ホームヘルパー2 級研修機関調査（B票）による初任者研修未実施の要因

- 初任者研修を開講しなかった研修実施機関において、開講しない理由として組織運営体制が整備できないことについての影響をみると、図3のとおり「修了試験が必須となったこと」、「演習の時間が増えたこと」、「講師に求められる要件が変更されたこと」が、影響があったと答えた割合が高い。
- 収益性への影響では、「講師に求められる要件が変更されたこと」、「演習の時間が増えたこと」、「施設実習の時間数が増えたこと」（施設実習の時間数については収益性が向上した方に影響したと推察される）の影響が大きいことがあげられる。（P. 71-72）
- また、初任者研修を開講しない理由（問 19 自由記載）の内容をみると、講師が不足していることと、開講することによる手間が多くあげられている。（P. 73）

図 3

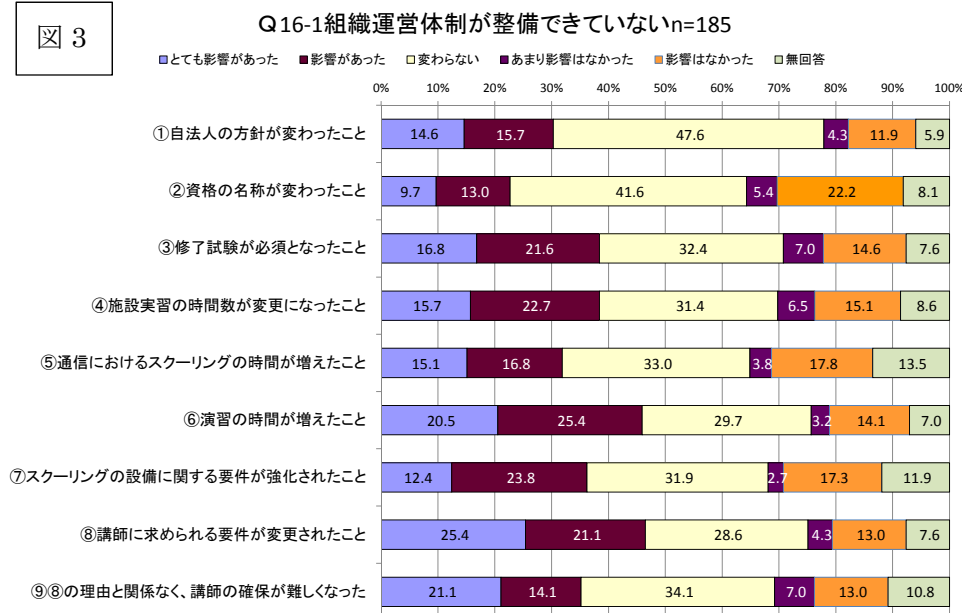
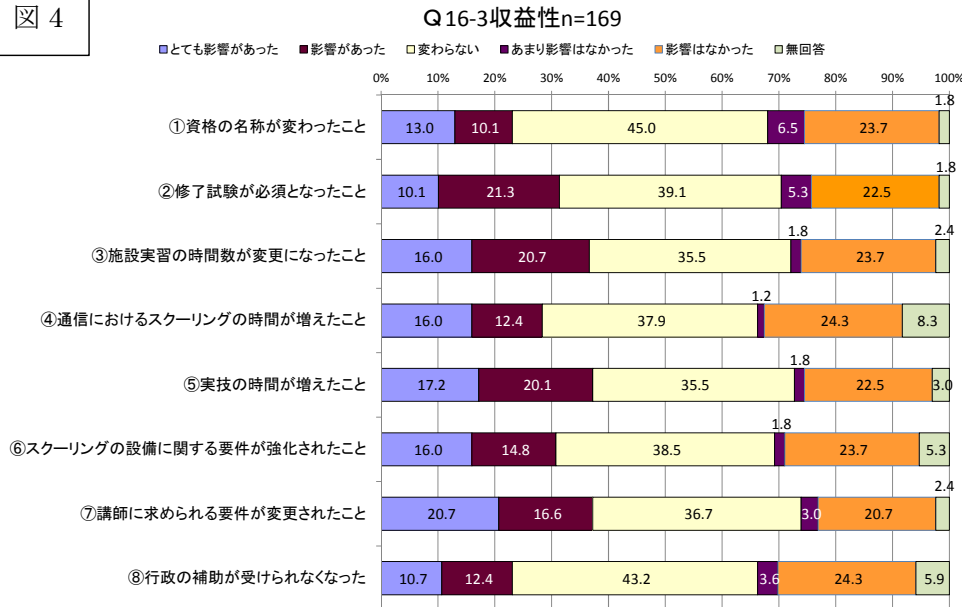


図 4



○ このようなことから、初任者研修を開講しなかった理由としては次のことがあげられる。

- ・講師については、実技演習を行う時に受講者が例えば13人以上の場合は一定の割合で補助講師の配置が義務付けられるなどの要件が追加されたことが、運営体制においても収益性の面においても影響があり、講師の確保が困難になったと考えられる。
- ・演習の時間が増えたことや修了試験が必須になったことによる負荷に対する運営体制、収益性が十分に担保できない。

### ③ 初任者研修受講者の減少の要因

○ 初任者研修受講者の動向に及ぼしたと思われる影響については、図5のとおり各項目に共通して「変わらない」とする割合が最も高くなっているため、受講者減少の要因として十分に分析し難い面がある。

初任者研修実施機関における受講生の減少の影響として比較的高い割合を示した項目は、「修了試験が必須となったこと」、「資格の名称が変わったこと」等が大きい。

(P. 50)

○ 一方、初任者研修を開講しなかったホームヘルパー2級研修実施機関において、開講しない理由の影響としては、図6のとおり「そもそも受講生の確保が難しかった」ことが最も多く、次いで「修了試験が必須となったこと」「雇用情勢の変化」「初任者研修を経ずに実務者研修が受けられること」、「演習の時間が増えたこと」があげられた。(P. 71)

図 5

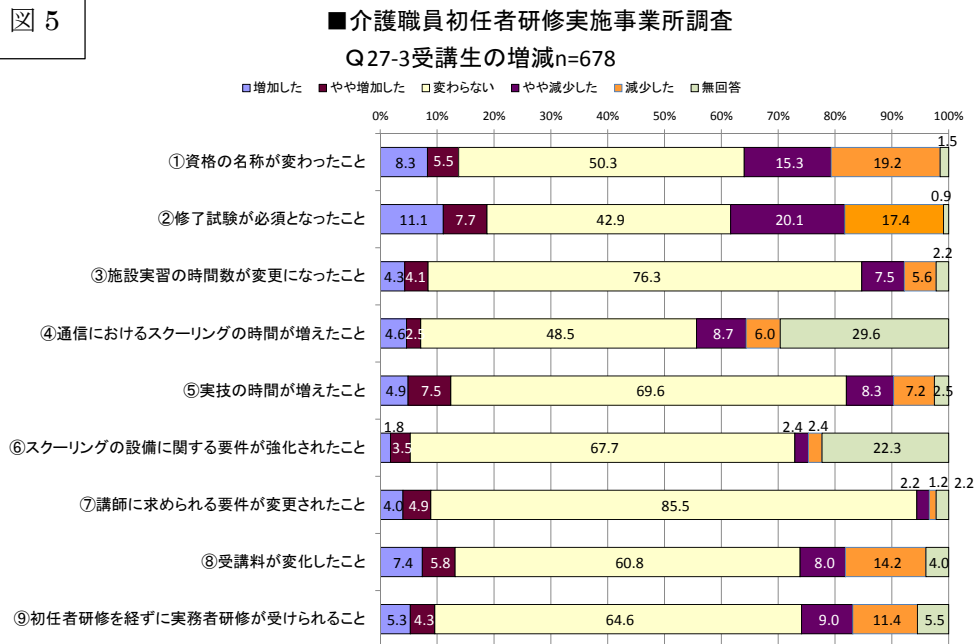
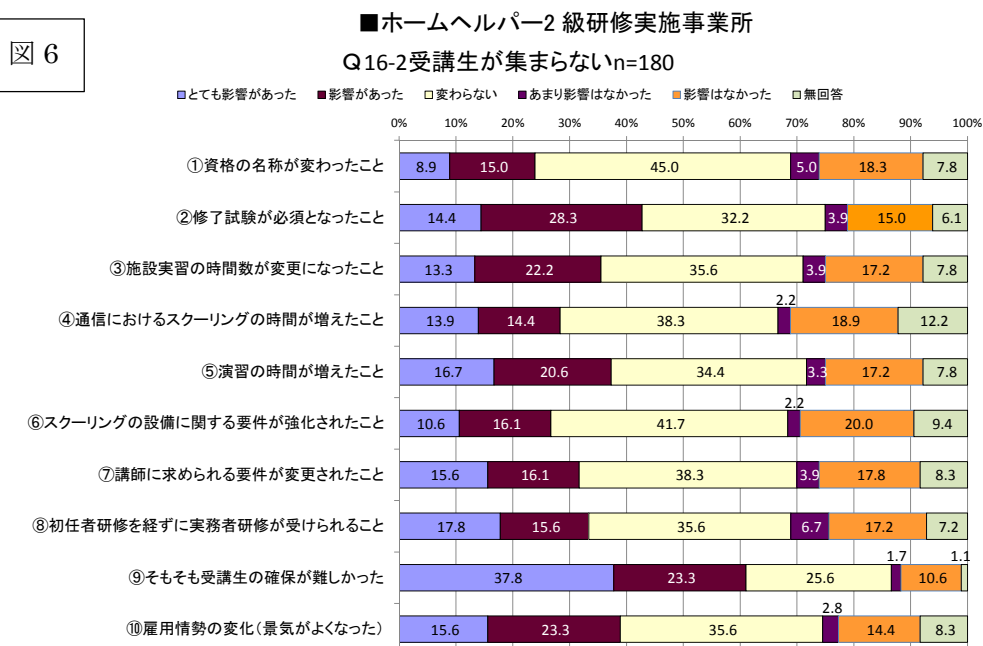


図 6



○ このような状況を考慮すると、受講者の減少要因は、「そもそも受講生の確保が難しかったこと」の背景として考えられる雇用情勢の変化（景気動向）が最も強く影響しているものと推察できる。

○ その他に初任者研修への制度変更による影響としては、次のようなことが考えられる。

- ・「修了試験が必須となったこと」によりホームヘルパー2級研修に比して受講者にとって初任者研修の資格取得の難易度が高まった。

- ・資格名称の変更によって、受講生にとって資格の位置づけがわかりにくくなった。
- ・初任者研修が実務者研修の要件となっていないことから、介護福祉士を目指す受講者にとって初任者研修を修了することのメリットが大きくない。

#### ④ 初任者研修実施機関における講座数・定員数および受講者数の減少の要因

③の結果を踏まえ、初任者研修実施機関における講座数・定員数および受講者数の減少の要因について、景気動向を除く研修制度の変更点の影響を以下のとおり検証した。

##### i. 資格の名称が変わったことによる影響について

- ・受講対象者の「初任者研修」自体の名称の認知度が低いことに加えて、ヘルパー2級研修から移行したという認識も持たれていないことが考えられる。受講対象者における資格の認知度が低いことは、必然的に研修実施機関においても受講生の確保が難しくなるという点と、そのために広報を強化しなければならないことで事務負担等が増加するという点において影響があったと考えられる。ただしこれは一時的なものであり、強い影響ではないと捉えることもできる。

##### ii. 修了試験導入の影響について

- ・修了試験が導入されたことは、初任者研修の質の担保という意味においては有効であると捉えられている一方で、受講者にとっては資格取得の難易度が高まるのと同時に資格取得への負荷が高まることにつながるものである。また研修実施機関にとっても業務の負担感、コストとも影響が大きいものと考えられる。

##### iii. 実習の取り扱い変更の影響について

- ・実習が必須でなくなったことは、実施機関にとって一義的には業務の負担感やコスト減につながっているが、受講生の質の担保を図るためには、実習を必要とする実施機関が多く、実際に初任者研修を実施している機関の半数以上でプログラムに見学等実習を組み込んでいる。こうしたことから、実習の取り扱いの変更については、講座数、定員数、受講者数の増減に対する影響は少なかったと推察される。

##### iv. スクーリング時間および演習時間増加の影響について

- ・スクーリング時間や演習時間が増加したことは、調査結果からは受講生の増減に大きな影響を及ぼしたとはみられない。一方で、特に演習時間の増加は実施機関における業務の負担感、コストとも影響が大きい。特に時間が増加することにより講師の確保が必要となり、その人件費が高むことになる。そのため定員に対す

る充足率を高く保ったうえで研修を実施していかなければならないが、受講者の確保が困難な状況では高い回転率を確保することは厳しいと言わざるを得ない。

#### v. 設備要件設定の影響について

- ・設備要件設定については、今回の調査からは特に講座数、定員数、受講者数の増減に対して特に強い影響を及ぼしているような結果はみられなかった。

#### vi. 講師要件および講師の確保の影響について

- ・実技演習を行うときに受講者の数に応じて一定の割合で補助講師の配置が義務付けられたことやスクーリング時間及び演習時間が増加されたことで、必要とされる講師の枠（需要）が拡大する一方で、兼務の講師が多い中、その枠（需要）を満たす講師の確保に対する影響があると考えられる。調査からも、初任者研修実施機関では「業務の負担感」、ホームヘルパー2級研修実施機関では「組織運営体制が整備できない」の回答項目の中で、講師の確保に関する事項が、初任者研修への移行に伴い、他の問題と合わせて負担に感じていることが見て取れる。

#### vii. 受講料の上昇傾向について

- ・受講料は、ホームヘルパー2級から初任者研修に移行する際（平成24年度から25年度）には、平均で約6,600円上がり、平成25年度から26年度は平均で約1,340円下がっている。
- ・研修が移行する際には、受講内容に伴って受講料が高くなったと考えられるが、25年度から26年度に受講料が下がっていることは、恐らく受講者数の減少に伴って研修実施機関側が受講生確保のために受講料で競争力をつけようという考えが働いたことが推察される。

### 3) 介護職員初任者研修の評価

#### ① 研修内容の評価

- 都道府県調査において、研修移行による研修の質の変化をみると、図7のとおり約2割が「上がったと思う」と答えており、一定程度の評価が得られているとみられる。(P. 99)
- 初任者研修実施機関におけるホームヘルパー2級研修から初任者研修に移行したことによる研修の質に対する評価についてみると、図8のとおり「修了試験が必須となったこと」、「演習の時間が増えたこと」、「講義と演習を組み合わせる時間が設けられたこと」、「カリキュラムの内容が変更になったこと」等において、ほぼ半数以上の評価が得られており、研修の質という意味においては向上しているとの評価が得られていると考えられる。(P. 50)

図 7

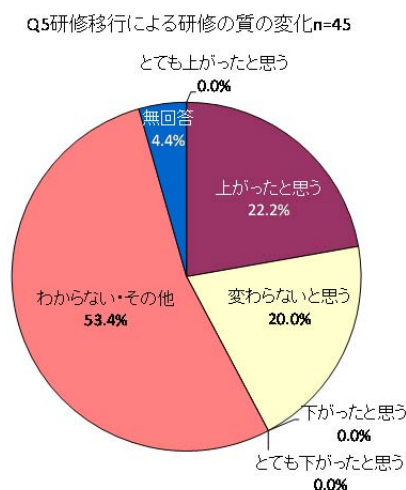
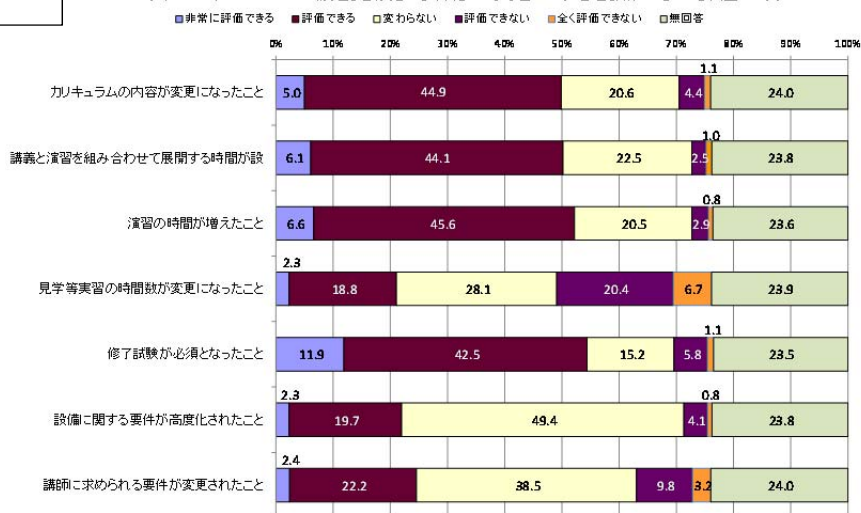


図 8

Q28ホームヘルパー2級と比較して研修の質を上げる観点からの評価n=884



- しかしながら、自由記載の回答内容では、見学実習等の実習が必須でなくなったことによって技術確認ができない、施設や介護のイメージが学べない、また実習がなくなったことによる就職や就職後への影響が懸念されるといった記載が多かったが、一方で研修実施機関において「見学等実習」の実施状況をみると、約半数が「見学等実習を必須科目として実施した」と答えており、初任者研修に移行したことによって、実習が必須でなくなったなかで、実施機関においては独自に研修の質を担保するために工夫をしていることがわかる。(P. 38, 51)

## ② 修了者の評価

- 初任者研修実施機関で、初任者研修修了者は、過去のホームヘルパー2級研修修了者と比較して研修修了時の到達レベルが上がったかについてみると、図9のとおり「上がった」が約27%と、修了者の到達レベルも一定程度の評価が得られているといえる。
- ホームヘルパー2級修了者と初任者研修修了者との違いについての自由記載の回答内容でも、修了試験が必須になったことにより学ぶ姿勢や意識が向上したことや、演習時間の増加により実践的な演習への取り組み意欲が向上したといった意欲面に対する評価の記載が多くあげられる。(P. 51)
- 事業所調査において、初任者研修に移行したことにより、ホームヘルパー2級修了者と初任者研修修了者との資質（技術や理解力等）に変化があると感じられるかについても、図10のとおり「変わらないと思う」が4割を占めるものの、「初任者研修修了者の方が資質が高い」との回答が23.1%と、事業所においても一定の評価が得られているといえる。(P. 114)

図9

Q29ホームヘルパー2級研修の修了者と比較して、研修修了時の到達レベルが上がったかn=884

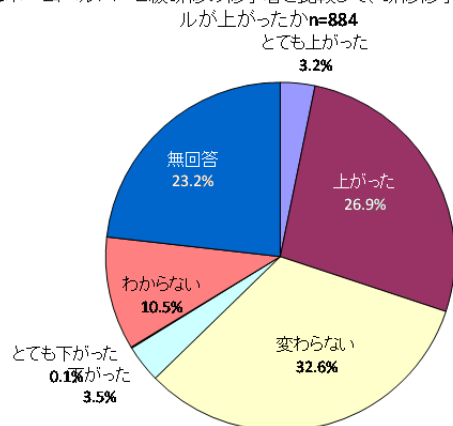
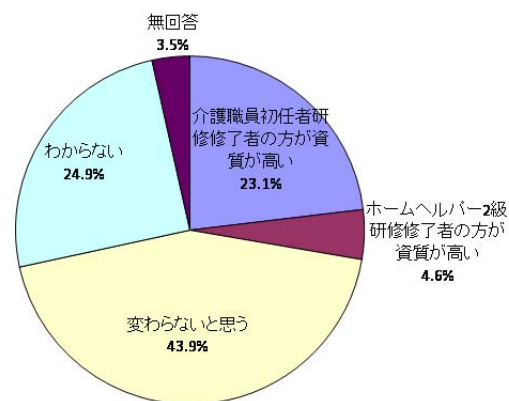


図10

Q12修了者の資質(技術や理解力等)の変化n=173





## (2) 当面の対応策

### 1) 介護職員初任者研修の役割の確認

- 質の高い介護サービスを提供するためには、まず介護職員のレベルアップ・スキルアップを図ることが必要となるため、「初任者研修」は、介護職として働く上で基本となる知識・技術を修得するための研修として位置づけられた。そして、その先の介護福祉士へのステップアップを目指した「介護のプロフェッショナル」への入り口としての性格づけがなされた経緯にある。
- 同時に、初任者研修は訪問介護に従事する職員にとって最低要件としても位置づけられており、その意味では訪問介護事業者にとっては必須の研修でもある。
- また、訪問介護以外の事業所・施設では、介護の未経験者が入職後初任者研修を受講して介護の基本的な知識・技術を身につけてもらうというところも増えてきているため、できるだけ受講しやすい体制づくりも必要となる。
- 初任者研修修了者のレベルアップを図るため、生活支援技術等の演習時間の充実を図ったが、一方では実務者研修に介護の未経験者が受講するという実態（本調査においては半数程度 p56）もみられ、入口研修が混乱していることが懸念される。
- また一方で、これからの介護人材の不足に対応して介護職のすそ野をいかに広げていくかという議論が行われている。そのために、NPOやボランティア等が生活支援サービスや介護予防サービスを適切に提供できるようにするための研修が、市町村が主体的になって行われようとしている。今後こうした市町村における人材育成のための研修が増えてくることが考えられるが、その際にはこうした研修と連動するなど、すそ野から介護の専門職としてスキルアップしやすいシステムが必要である。例えば、それらの研修内容が初任者研修の際の一部免除科目とすることなどが考えられる。そのような流れを作ることが初任者研修受講への導入の動機づけへとつながる。
- さらに、すそ野を広げるという意味では、超高齢社会においては介護分野に限らず多様な場面で要介護高齢者と接する機会が多いことから、その他のサービス産業でも職員研修として初任者研修等を活用する動きも出てきているので、そのような動きを視野に入れることも有効である。

### 2) 介護職員初任者研修の認知度の向上

- 初任者研修への移行に伴って、受講者減少の要因として名称変更によって資格自体がわかりにくくなっていることがあげられたが、初任者研修が、実務者研修や介護福祉士に対してどのように位置づけられているかについても十分に周知できていないことが推察される。特に、450 時間を必要とする実務者研修において、初任者研修に要した 130 時間が免除されることで明らかなように、初任者研修が、位置づ

けとしても実行可能性からみても介護福祉士取得のための重要なステップであることの周知が十分でないと思われる。

- また、そもそも初任者研修自体の認知が低いことが、受講者の受講機会を限定してしまう上、受講意向も低下させる元となることが推察される。そうなれば必然的に研修実施機関の開講意向の低下にもつながるといった負のスパイラルに陥ることが考えられる。
- そのため、まずは初任者研修の認知度向上と内容の理解を深めるための周知が必要と考えられる。名称が変わったことに対しては、受講者募集の際に、サブタイトルに「旧ホームヘルパー2級講座」と表記することや、市町村の広報誌に研修案内を掲載するといったバックアップなど、関係者が認知度を高める努力は今後とも必要と考えられる。

### 3) 講師の養成・質の確保

- 初任者研修ではその質の確保を図るため、面接授業時間を増やし、かつ、実技演習時の補助講師の配置を義務づけられたため、介護業務に就いている職員が講師として兼務により対応することが難しくなったという側面はあるが、一方では、講師の質の確保という課題もある。
- 研修の質を確保する観点から、関係団体や教育機関が講師養成研修会を開催し、講師のレベルアップを図るといったような支援も考えられる。

### 4) 介護職員初任者研修を開講しやすい体制づくり

- 初任者研修への移行により研修の質の向上が図られ、質の向上についても一定の評価を得ることができた。研修実施機関によっては負担感が増したことで、開講を見送る、または講座等を減らすといった事態があることも事実であるが、定員充足率の高い研修実施機関では、常に研修の質を確保するための取り組みがなされていると推察され、移行による負担感をあまり感じていないという側面もあった。初任者研修の役割からすると一定の評価をされている研修の質を維持していくことが必要である。
- 研修のレベルを担保したなかで、研修を開講しやすくするためには、まずは広報や金銭面による支援等の開講しやすい環境整備が必要と考えられる。そのために、例えば地域医療介護総合確保基金等の活用による支援が考えられる。

## 5) 働きながら受講しやすい環境づくり

- 介護経験がない者が入職後に初任者研修を受講するためには、面接授業の際に公務として出席可能とするか、または休暇を取りやすくするといった職場環境に配慮する必要がある。そのためには、代替要員の確保や融通のきくシフト体制など雇用者側の努力も望まれる。

## 6) 介護人材の育成システムの検討

- 介護人材は、高齢化に伴う福祉ニーズの拡大等に伴い、その確保について喫緊の課題として指摘されている。厚生労働省では、社会保障審議会福祉部会に「福祉人材確保専門員会」を設置し、介護人材を含む福祉人材の確保対策の在り方について検討し、中間とりまとめを公表した。
- その中で、介護人材確保においては、「量的確保」と「質的確保」の両輪で進めていくことが確認されるとともに、介護人材を類型化した上で機能分化を図ることについて検討を進めるとされた。
- 介護福祉士へと至るキャリアパスのなかで、実務経験ルートから介護福祉士の受験資格を取得するためには、実務者研修が必須のものとして、平成28年度より施行される。本来は、初任者研修→実務者研修→介護福祉士という介護職員のキャリアパスを想定していたが、初任者研修を経ずに実務者研修が受講できるため、初任者研修の位置づけがわかりづらくなってしまった。
- さらに、初任者研修は130時間のうち最低90時間は面接授業を義務付けられているが、実務者研修は介護経験の全くない受講者であっても450時間のうち最低45時間の面接授業で足りるという不均衡が生じており、実務者研修の質が懸念される。
- 初任者研修は、介護福祉士へのキャリアパスの入口にあたる研修として位置づけられたことを踏まえつつ、今後、介護人材の確保についてさらに整理・検討されていく介護人材の類型化の中で、初任者研修の意義や位置づけが認知され、積極的に実施されていく必要がある。



### 3. 参考資料

(1) 調査結果 .....	21
【調査A：介護職員初任者研修実施機関対象】 .....	23
【調査B：ホームヘルパー2級研修実施機関対象】 .....	57
【調査C：都道府県対象】 .....	75
【調査D：施設・事業所対象】 .....	103
(2) 比較表およびクロス集計表 .....	123
(3) 調査票 .....	129
【調査A：介護職員初任者研修実施機関対象】 .....	129
【調査B：ホームヘルパー2級研修実施機関対象】 .....	145
【調査C：都道府県対象】 .....	153
【調査D：施設・事業所対象】 .....	157



# 調査票 A

介護職員初任者研修の実態把握に関するアンケート調査

(介護職員初任者研修実施機関対象調査)



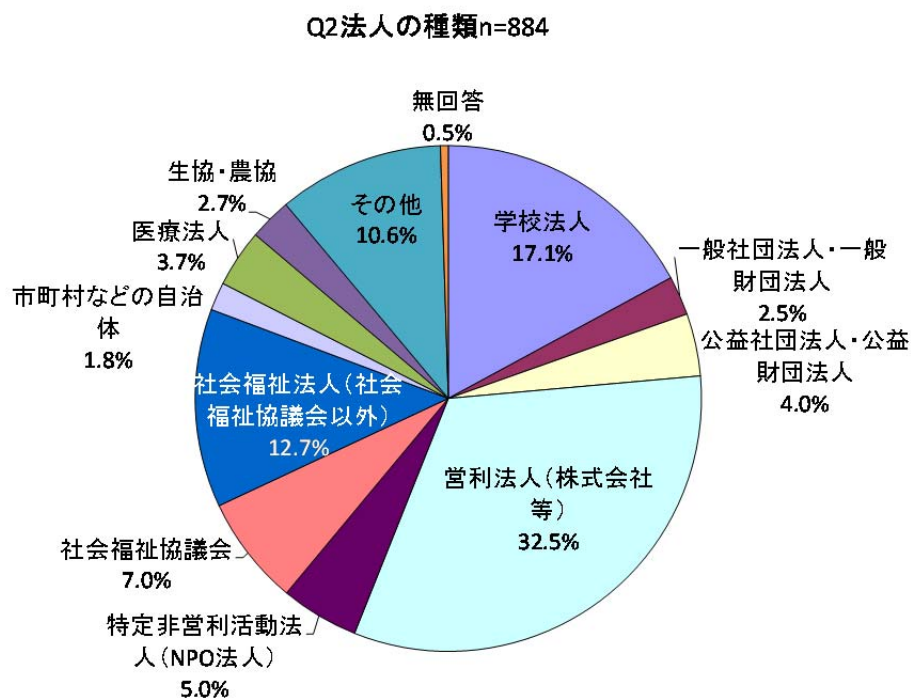


1. 基本属性

1) 所在地 (問 1)

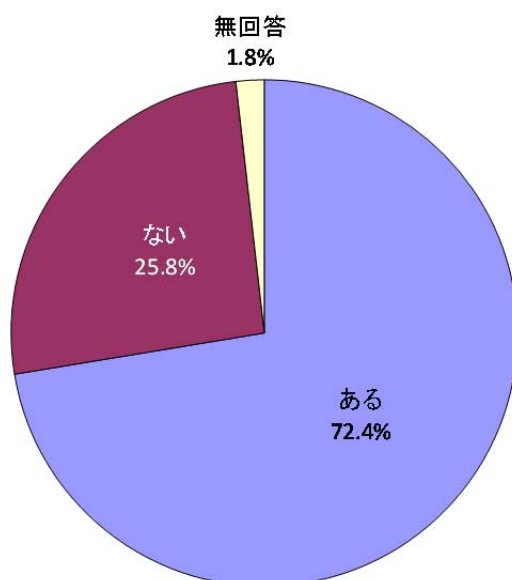
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	北海道	47	5.3
2	青森県	13	1.5
3	岩手県	31	3.5
4	宮城県	23	2.6
5	秋田県	15	1.7
6	山形県	10	1.1
7	福島県	15	1.7
8	茨城県	21	2.4
9	栃木県	7	0.8
10	群馬県	14	1.6
11	埼玉県	16	1.8
12	千葉県	19	2.1
13	東京都	46	5.2
14	神奈川県	22	2.5
15	新潟県	22	2.5
16	富山県	16	1.8
17	石川県	12	1.4
18	福井県	6	0.7
19	山梨県	11	1.2
20	長野県	33	3.7
21	岐阜県	10	1.1
22	静岡県	26	2.9
23	愛知県	34	3.8
24	三重県	21	2.4
25	滋賀県	12	1.4
26	京都府	9	1.0
27	大阪府	38	4.3
28	兵庫県	18	2.0
29	奈良県	11	1.2
30	和歌山県	10	1.1
31	鳥取県	5	0.6
32	島根県	6	0.7
33	岡山県	30	3.4
34	広島県	23	2.6
35	山口県	13	1.5
36	徳島県	6	0.7
37	香川県	11	1.2
38	愛媛県	17	1.9
39	高知県	8	0.9
40	福岡県	44	5.0
41	佐賀県	9	1.0
42	長崎県	17	1.9
43	熊本県	33	3.7
44	大分県	21	2.4
45	宮崎県	22	2.5
46	鹿児島県	18	2.0
47	沖縄県	9	1.0
	無回答	4	0.5
	N (% <sup>^</sup> -入)	884	100

2) 所属法人種 (問2)

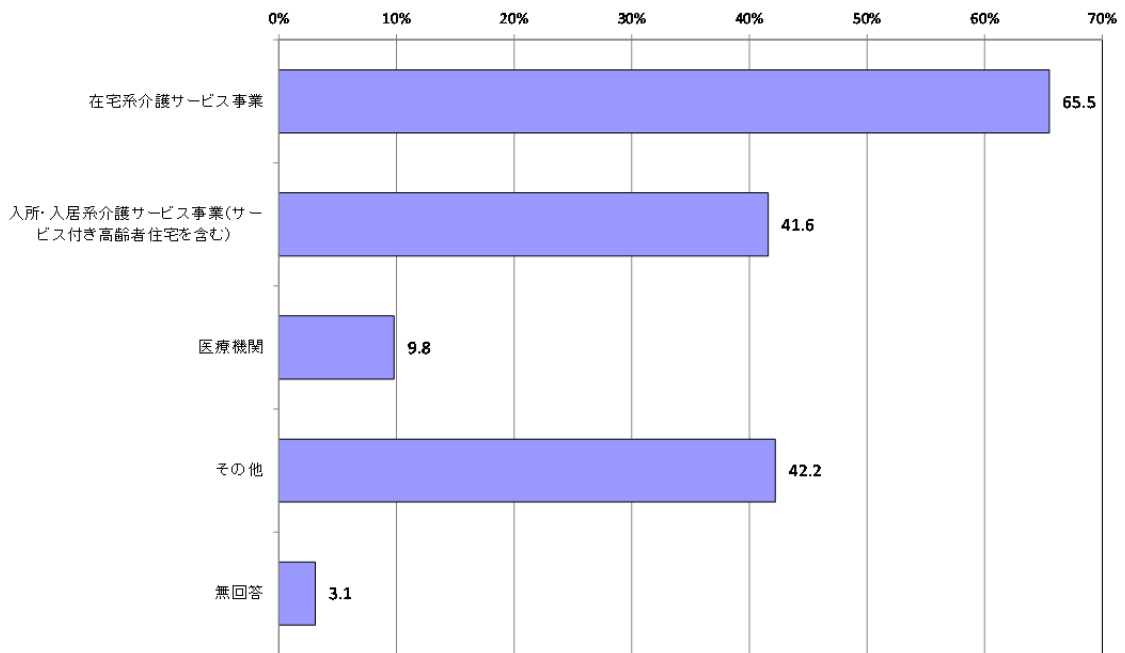


3) 研修事業以外で運営している事業について (問3、問4)

Q3研修事業以外に運営している事業の有無n=884



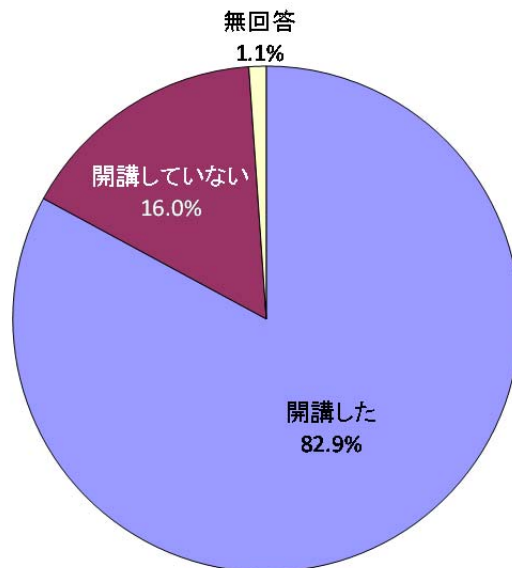
Q4研修事業以外に運営している事業n=640



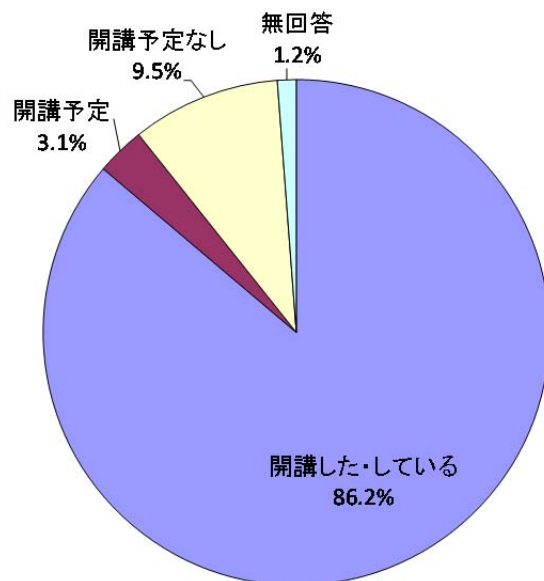
## 2. 介護職員初任者研修の実施概要

### 1) 介護職員初任者研修の開講状況 (問5)

Q5-1平成25年度介護職員初任者研修を開講したかn=884

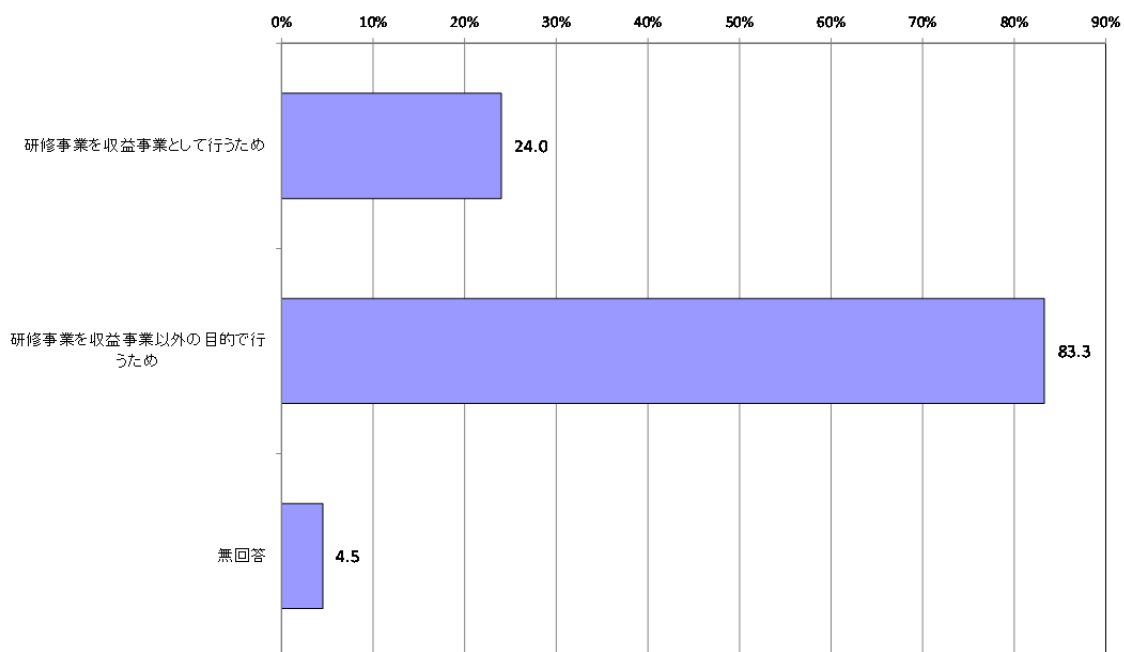


Q5-2平成26年度介護職員初任者研修を開講したかn=884

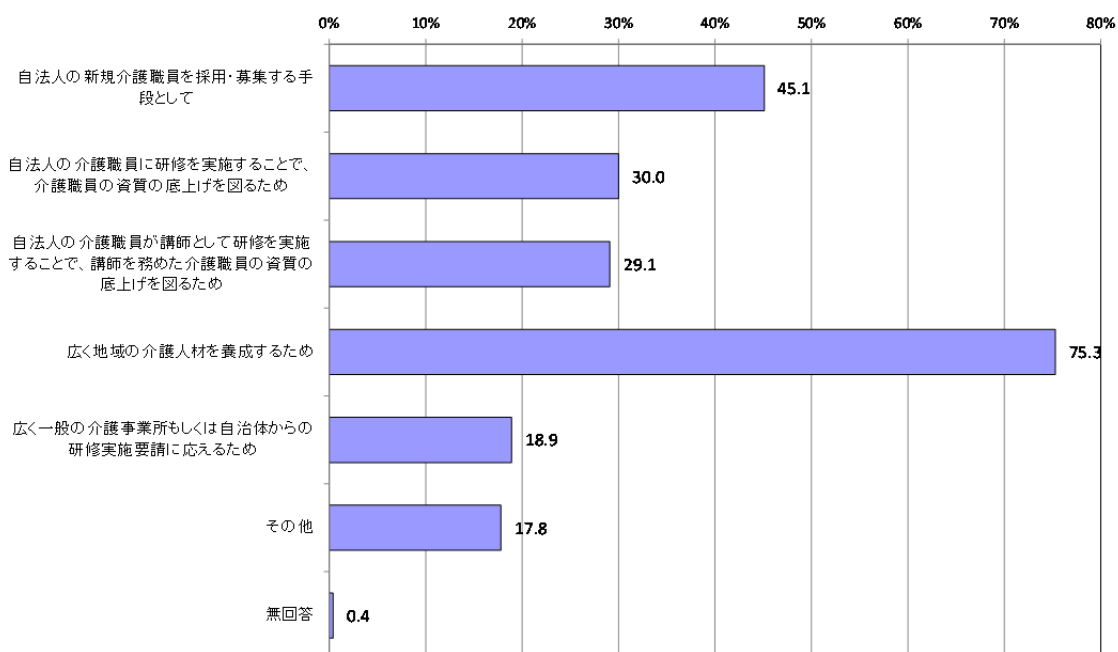


2) 介護職員初任者研修の開講目的 (問6)

Q6-1介護職員初任者研修開講目的n=884



Q6-2収益事業以外の目的n=736



### 3) 介護職員初任者研修の実施概要 (問7)

#### ①講座数及び定員数

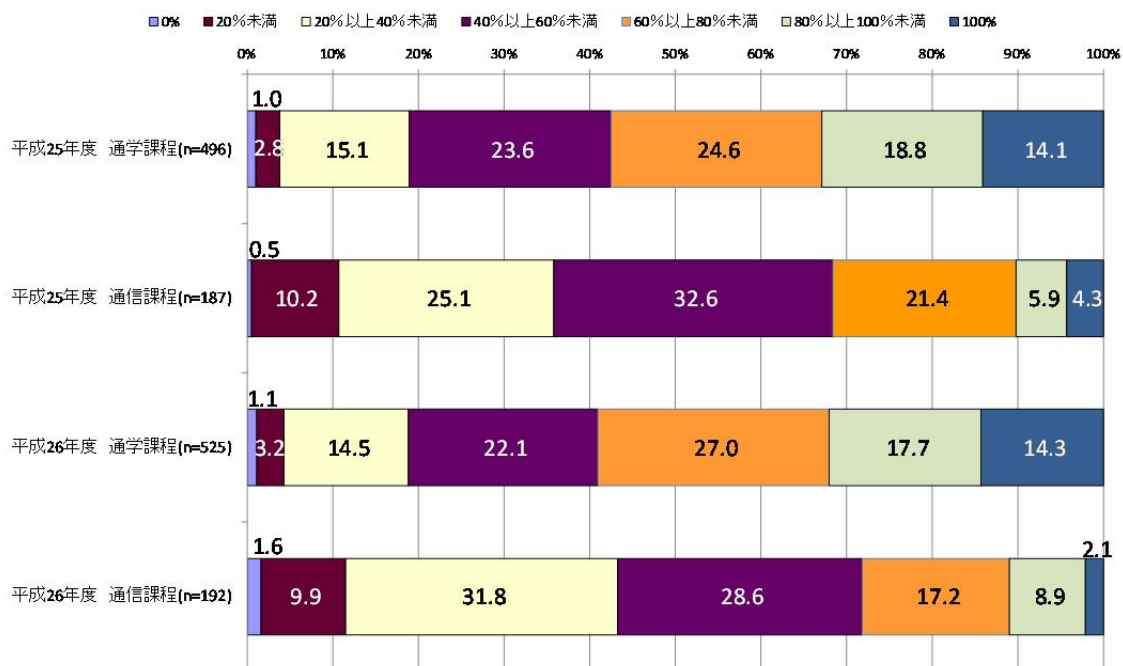
##### 【講座数及び定員数 (平均値)】

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	n 数	平均	n 数	平均	n 数	平均
講座数	654	7.8 講座	709	6.1 講座	769	6.9 講座
定員数	651	116.1 人	702	78.1 人	765	86.8 人
受講者数	657	93.9 人	710	45.7 人	726	33.6 人
充足率	575	73.8%	631	60.1%	656	59.3%

		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
		n 数	平均	n 数	平均	n 数	平均
講座数	通学	530	4.1 講座	546	4.8 講座	600	4.8 講座
	通信	177	16.4 講座	220	7.8 講座	239	9.9 講座
定員数	通学	525	52.8 人	541	46.4 人	598	46.2 人
	通信	179	267.4 人	216	137.7 人	238	163.0 人
受講者数	通学	529	41.3 人	549	32.9 人	565	24.9 人
	通信	181	220.2 人	217	66.1 人	217	47.7 人
充足率	通学	470	75.1%	491	64.4%	519	64.6%
	通信	150	70.2%	186	49.0%	189	46.2%

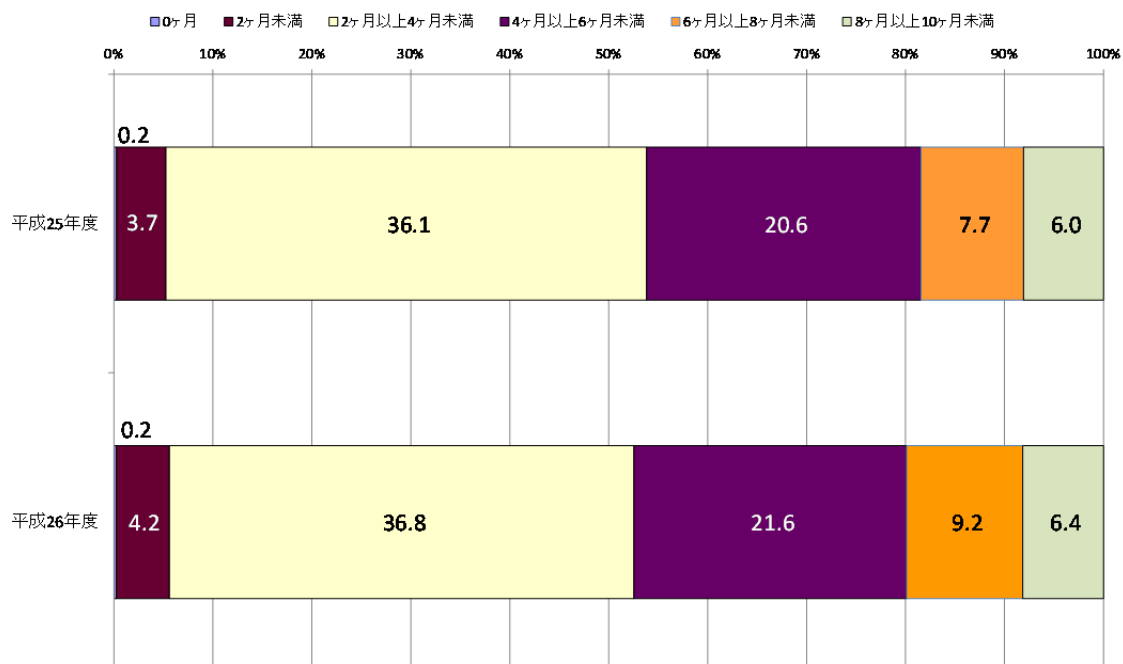
※平成 26 年度の講座数・定員数は予定を含む、平成 26 年度の受講者数・充足率は 10 月 31 日時点

### Q7講座充足度



### ②開講講座の中で最も長い研修期間

#### Q7-2講座の中で最も長い研修期間n=884



③受講者の年齢別・就業状況別内訳

【平成25年度】

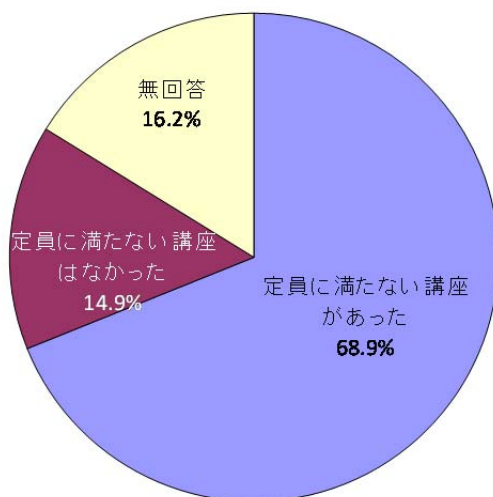
年齢別		就業状況別		
A. ~19歳	25.0	有職	①介護職員(現任)	24.2
B. 20歳~29歳	19.7		うち、事業所が費用を負担している者	11.1
C. 30歳~39歳	15.7		②介護以外の職種	14.9
D. 40歳~49歳	17.5	無職	③職業訓練制度以外の者	13.8
E. 50歳~59歳	13.9		④職業訓練制度による者	14.2
F. 60歳~	7.2		⑤学生(①~④以外の者)	31.3

【平成26年度】

年齢別		就業状況別		
A. ~19歳	26.5	有職	①介護職員(現任)	26.6
B. 20歳~29歳	18.9		うち、事業所が費用を負担している者	13.4
C. 30歳~39歳	14.4		②介護以外の職種	13.6
D. 40歳~49歳	17.7	無職	③職業訓練制度以外の者	14.7
E. 50歳~59歳	14.3		④職業訓練制度による者	13.1
F. 60歳~	7.5		⑤学生(①~④以外の者)	30.9

④定員に達しない講座について

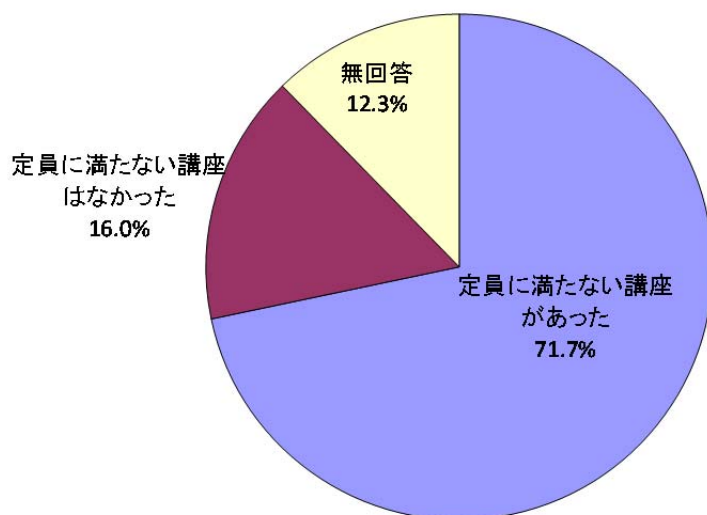
Q7-4-1受講者数が満たない講座【平成25年度】n=884



Q7-4-2 定員に満たなかった理由【平成 25 年度】	
介護職の求職者の減少	61
初任者研修の認知度不足	52
講座の広報不足	42
修了試験がある	41
受講希望者不足	38
通学の日数が長い	28
元々定員に満たない設定（定員多め、入学者が定員以下）	23
受講料が高い	21
開講時期・日程・時間が悪かった	17
他所で開催される講座に流れた	12
開講までの期間が短かった	10
地域・立地・交通が悪かった	9
ホームヘルパー2級の駆け込み受講の影響	8
キャンセルが出たため	6
講座受講者に条件を設定している影響	6
既に受講済みの人が多い	5
実務者研修を直接受講	4
その他	12



Q7-4-3受講者数が満たない講座【平成26年度】n=884



Q7-4-4 定員に満たなかった理由【平成 26 年度】	
介護職の求職者の減少	83
受講希望者不足	49
講座の広報不足	45
初任者研修の認知度不足	34
修了試験がある	33
通学の日数が長い	28
他所で開催される講座に流れた	25
受講料が高い	23
開講時期・日程・時間が悪かった	19
元々定員に満たない設定（定員多め、入学者が定員以下）	18
キャンセルが出たため	7
講座受講者に条件を設定している影響	7
既に受講済みの人が多い	7
開講までの期間が短かった	6
地域・立地・交通が悪かった	6
実務者研修を直接受講	6
ホームヘルパー2級の駆け込み受講の影響	1
その他	12

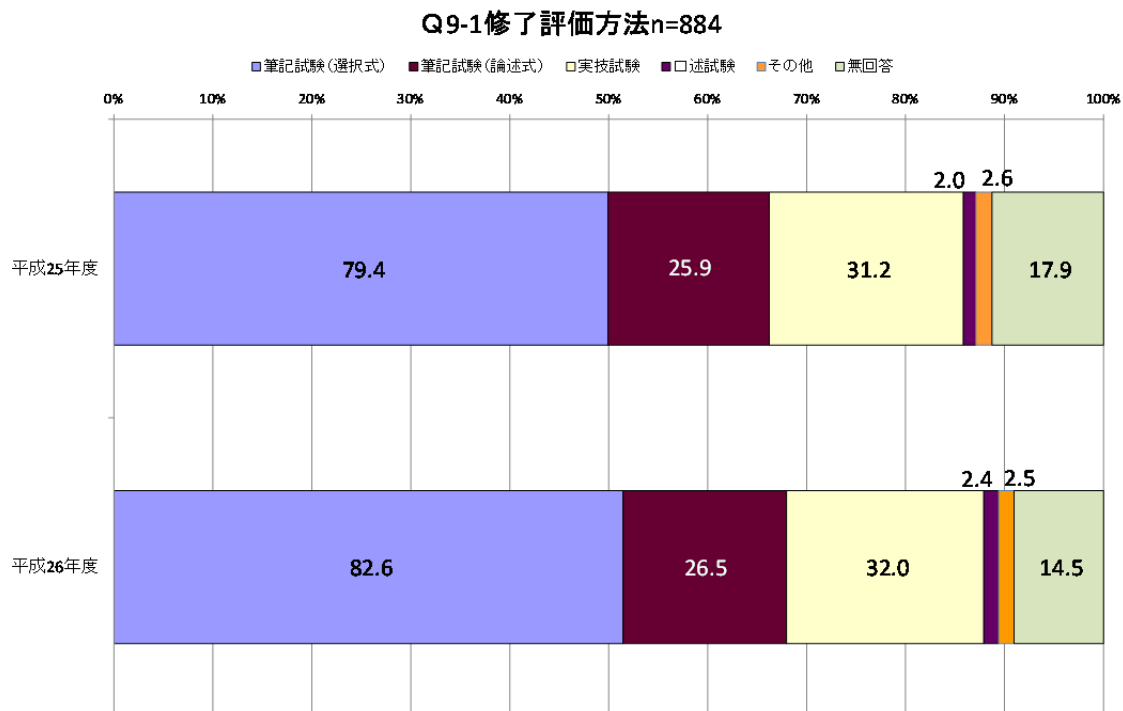
4) 受講者の修了状況 (問8)

【受講者の修了状況 (平均値)】

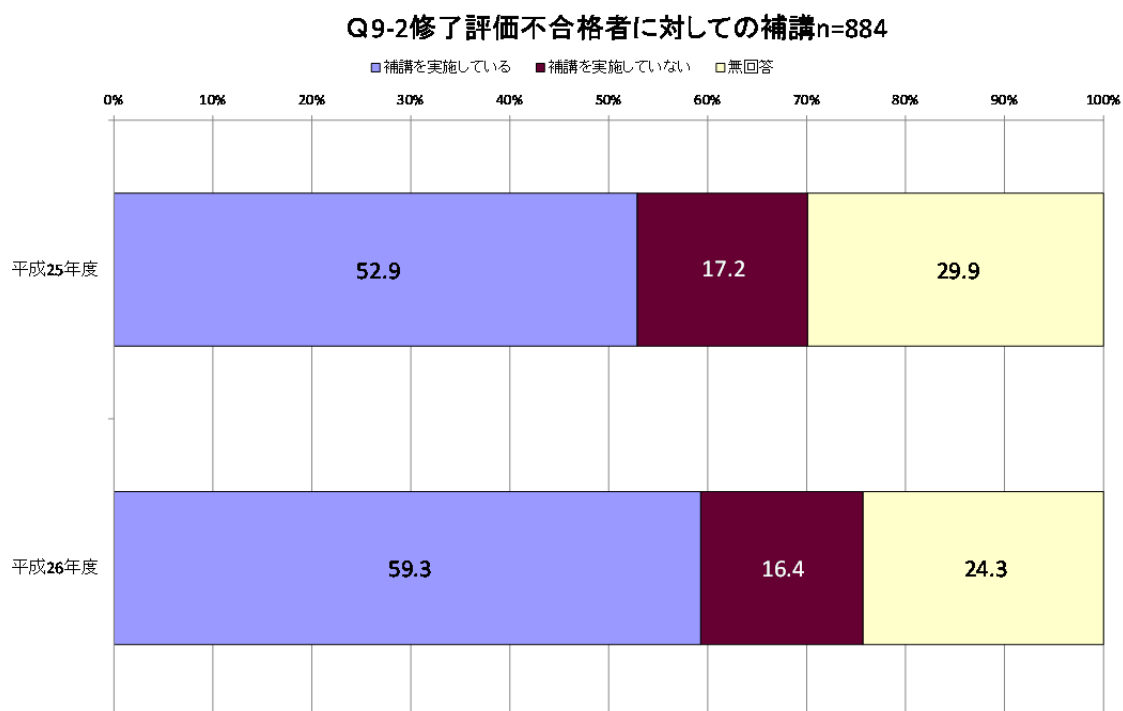
開講研修全修了者数	平成25年度	41.8
	平成26年度	29.1
初回修了評価での合格者数	平成25年度	36.2
	平成26年度	25.7
2回目以降修了評価での合格者数	平成25年度	4.4
	平成26年度	3.2
上記以外の者(途中辞退や未修了者)の数	平成25年度	1.7
	平成26年度	1.6

5) 修了評価及び補講について (問9)

① 修了評価の方法



## ②補講の実施

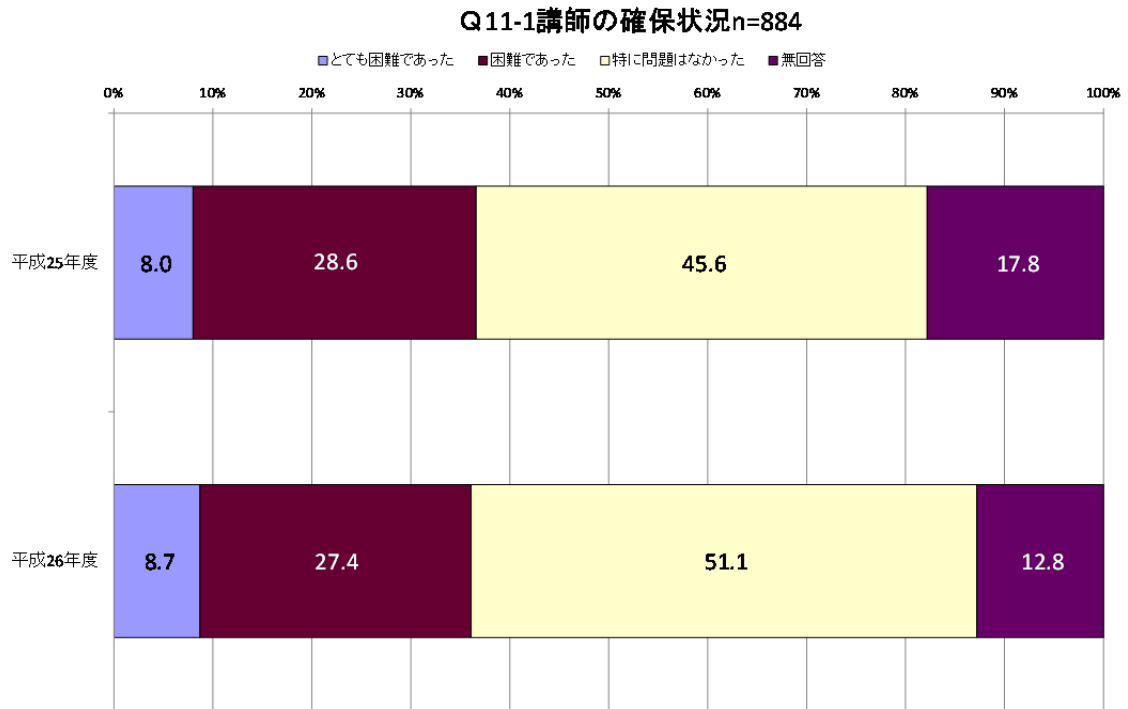


## 6) 介護職員初任者研修の講師の数 (問10)

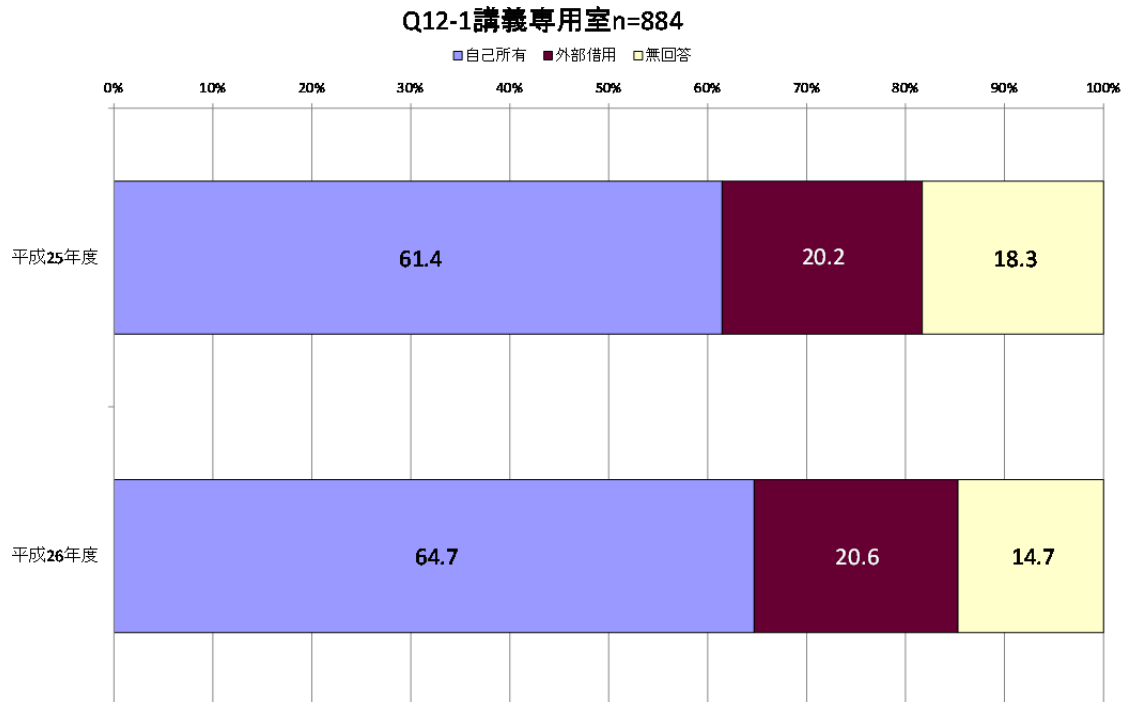
【介護職員初任者研修の講師数 (平均値)】

		講義・演習に携わっている講師の数			
		同一法人内 (専任)	同一法人内 (兼任)	関連法人	外部講師
実人数	平成25年度	3.3	9.2	2.5	8.2
	平成26年度	3.4	9.0	2.6	7.9

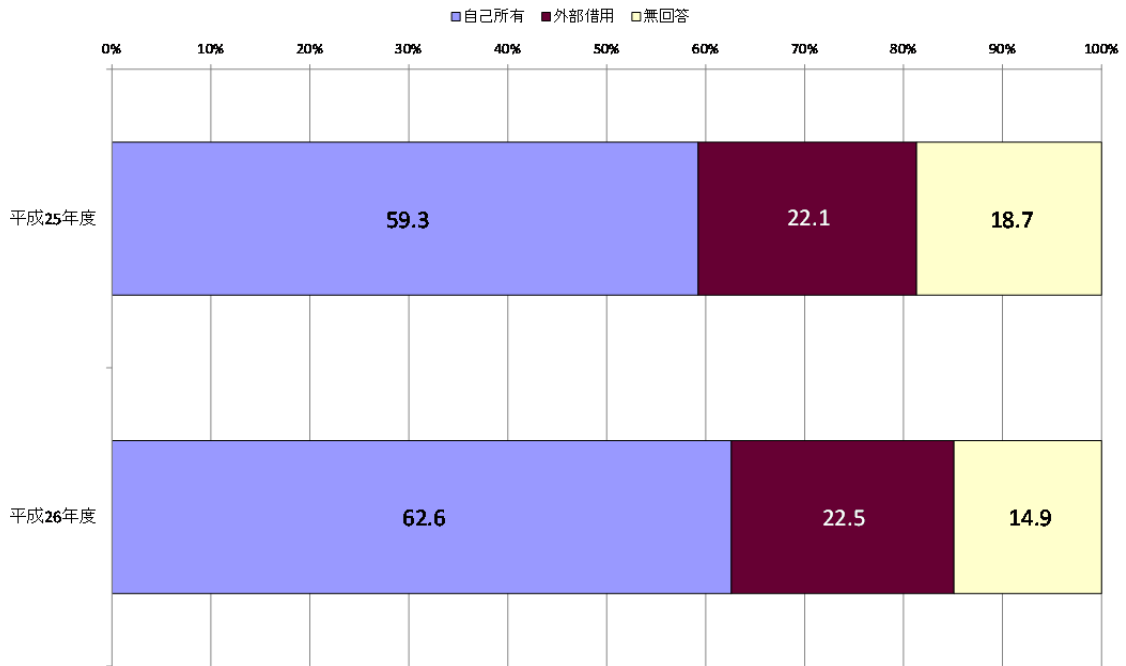
7) 介護職員初任者研修のための講師の確保について (問 1 1)



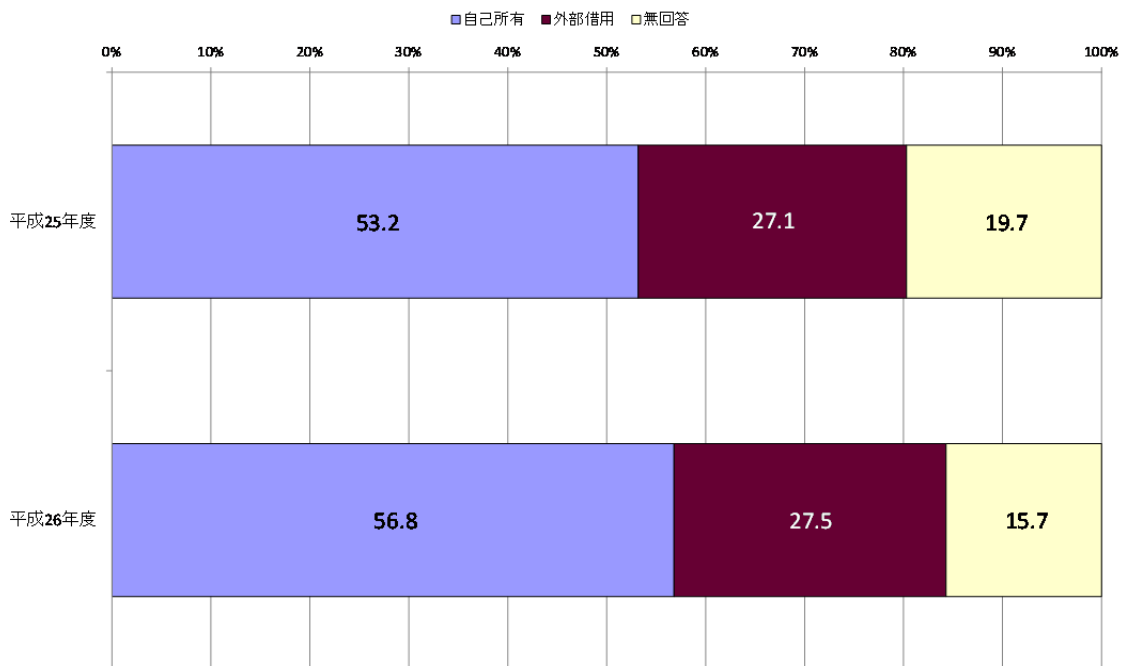
8) 介護職員初任者研修の最も参加者の多かった講座における教室等の確保について (問 1 2)



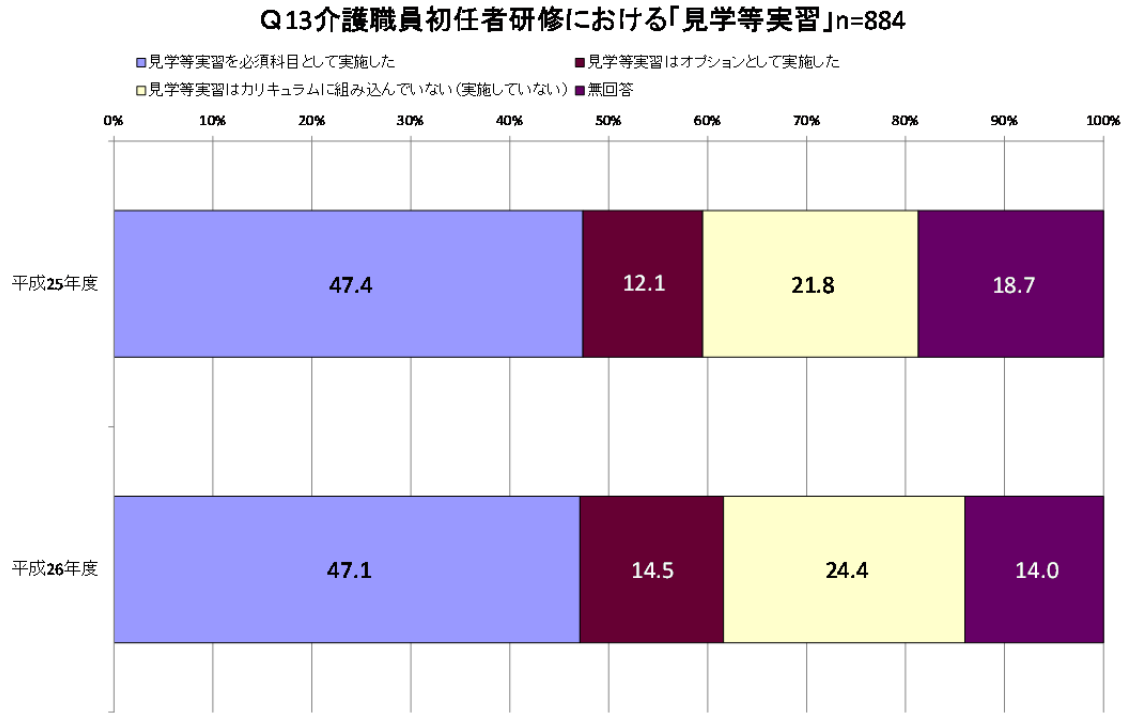
Q12-2演習室n=884



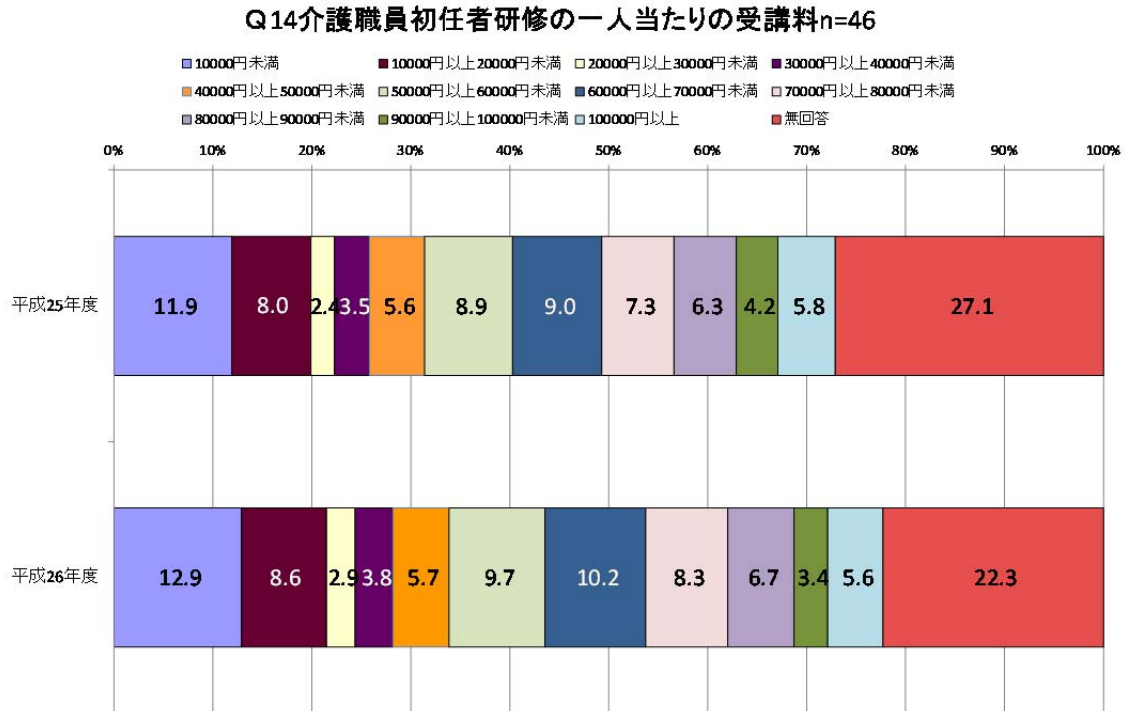
Q12-3福祉用具(ベッド等)n=884



9) 介護職員初任者研修における「見学等実習」について（問13）



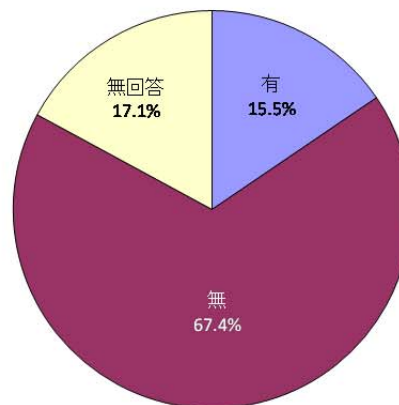
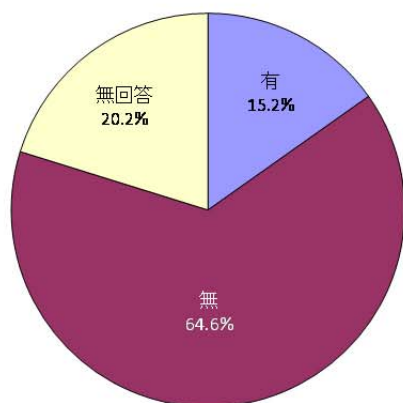
10) 介護職員初任者研修の平均的な受講料（問14）



1 1) 介護職員初任者研修に対する公的補助・助成について (問 1 5)

Q15-1-1 公的補助・助成の有無【平成25年度】n=884

Q15-2-1 公的補助・助成の有無【平成26年度】n=884



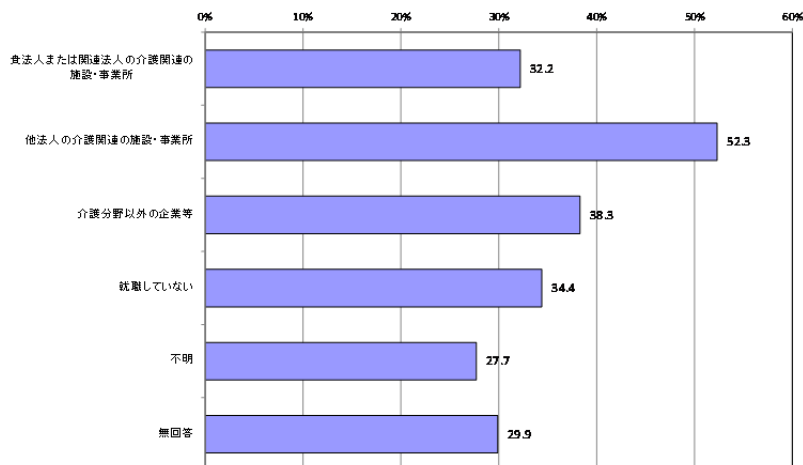
平均値		平成 25 年度	平成 26 年度
補助・助成額	事業に対する補助・助成	2,620,191	2,584,331
	実績に応じた補助・助成	1,830,849	1,730,000

1 2) 就職先について (問 1 6)

【研修修了者の就職先別人数 (平均)】

	新規に就業する者	既に在職・在学中の者
貴法人または関連法人の介護関連の施設・事業所	5.5	5.4
他法人の介護関連の施設・事業所	15.4	6.9
介護分野以外の企業等	6.0	5.3
就職していない	5.7	8.2
不明	9.1	6.9

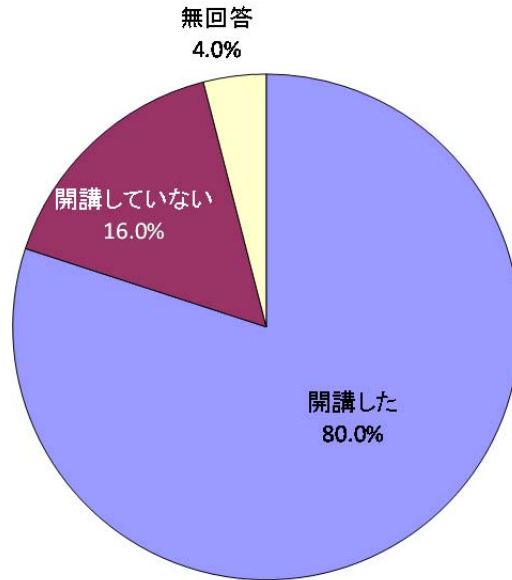
Q16 介護職員初任者研修修了者の就職先として、実績のあったものn=884



3. ホームヘルパー2級研修の実績について

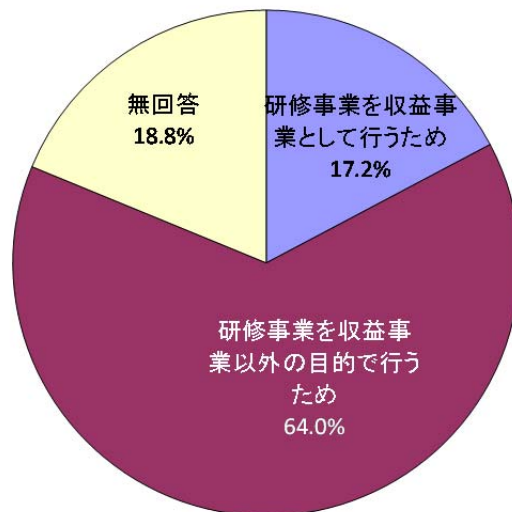
1) 平成24年度以前のホームヘルパー2級研修の開講状況（問17）

Q17ホームヘルパー2級研修の開講n=884



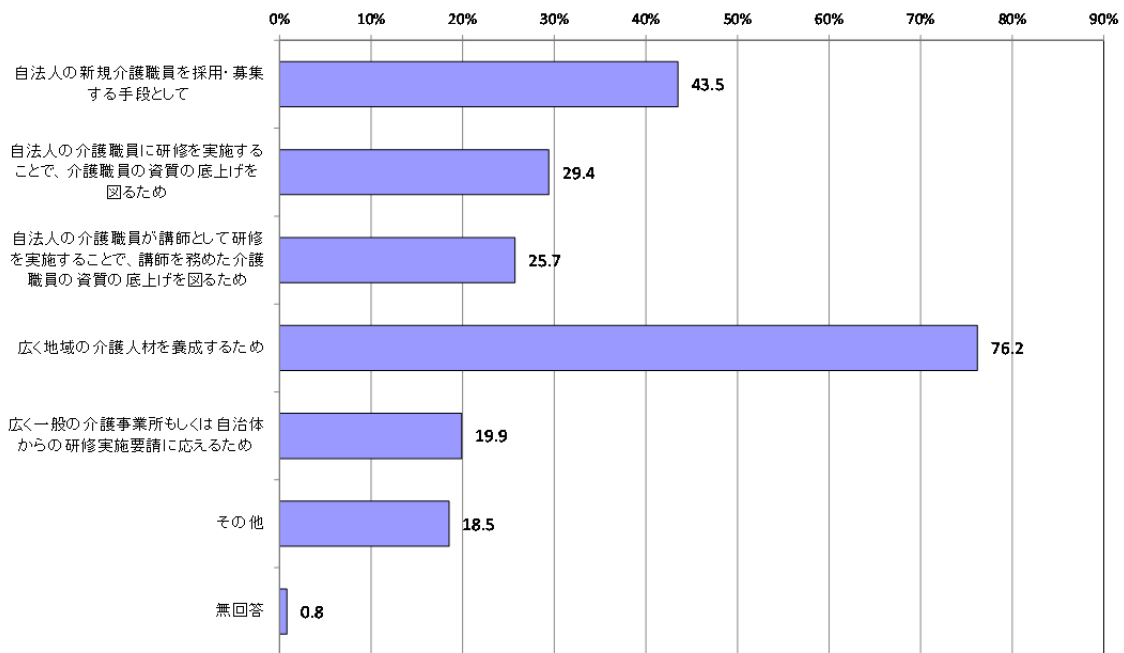
2) ホームヘルパー2級研修の開講目的（問18）

Q18-1ホームヘルパー2級研修開講目的n=884





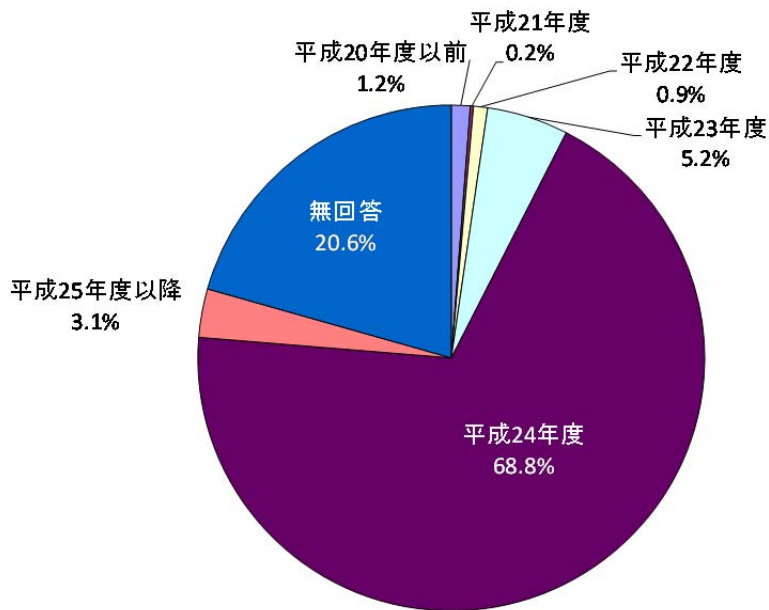
Q 18-2収益事業以外の目的n=623



3) 直近年度のホームヘルパー2級研修の実績 (問19)

①開講した直近年度

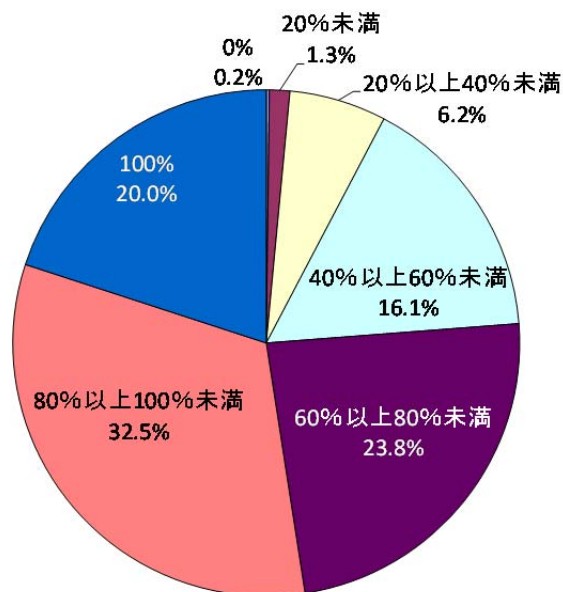
Q 19-1ホームヘルパー2級研修の講座の中で一番最近の年度n=884



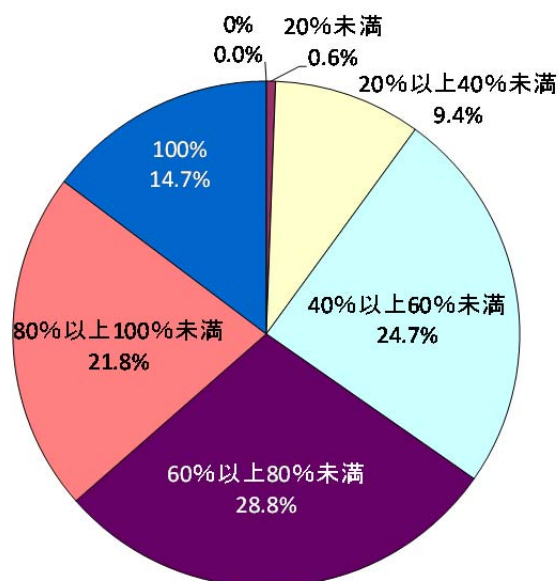
②講座数、定員数、受講者数（平均値）

	年間講座数	定員数	受講者数
通学課程	3.9	51.1	39.8
通信課程	12.4	217.6	181.1

ホームヘルパー2級 通学課程 受講者数充足度n=471



ホームヘルパー2級 通信課程 受講者数充足度n=150



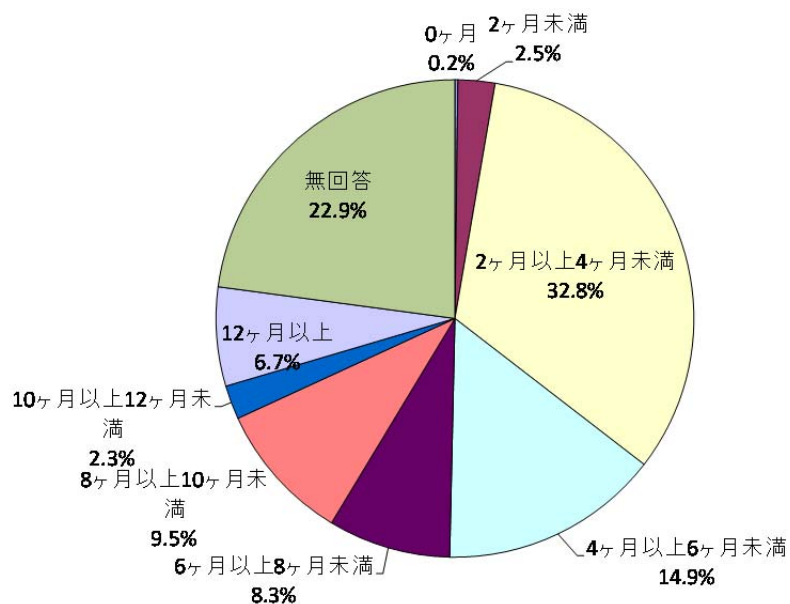
③受講者の年齢別・就業状況別内訳

【ホームヘルパー2級】

年齢別		就業状況別		
A. ~19歳	29.1	有職	①介護職員(現任)	19.4
B. 20歳~29歳	18.2		うち、事業所が費用を負担している者	7.4
C. 30歳~39歳	14.3		②介護以外の職種	13.7
D. 40歳~49歳	18.0	無職	③職業訓練制度以外の者	14.4
E. 50歳~59歳	13.3		④職業訓練制度による者	13.6
F. 60歳~	7.1		⑤学生(①~④以外の者)	39.0

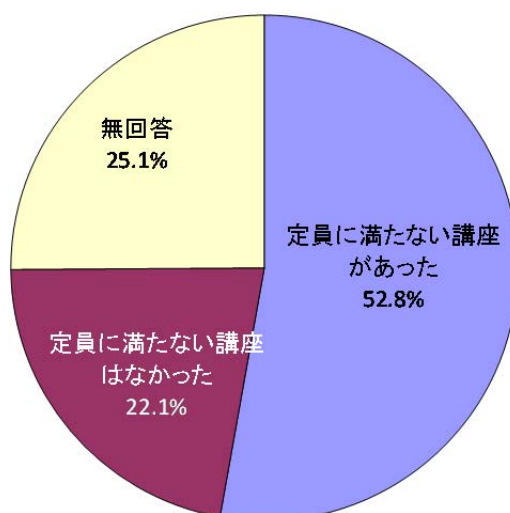
④最も長い研修期間

Q19-3講座の中で最も長い研修期間n=884



⑤定員に達しない講座について

Q19-5-1受講者数が満たない講座n=884



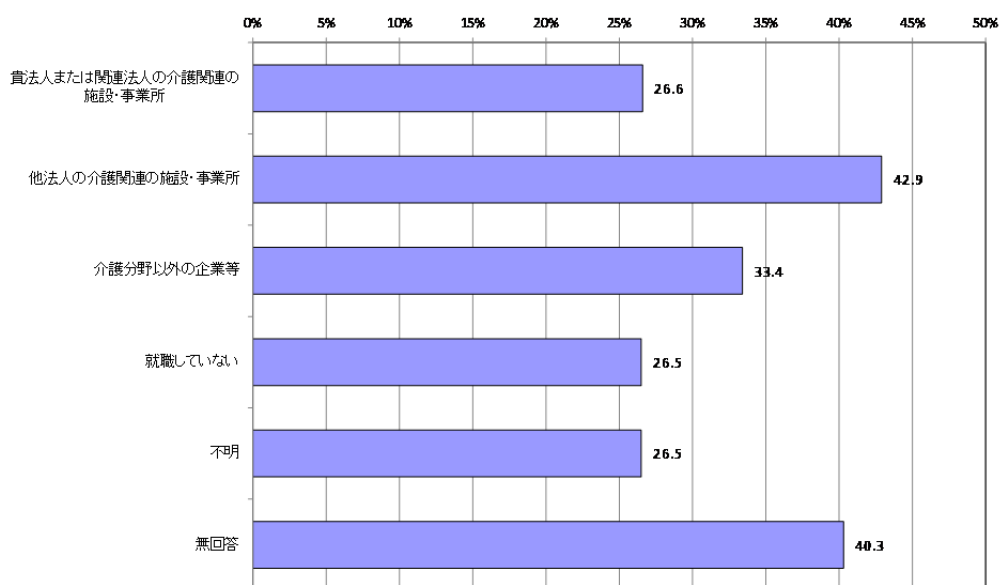
Q19-5-2 ホームヘルパー2級において定員に満たなかった講座があった理由	
介護職の求職者の減少	56
講座の広報不足	45
受講希望者不足	35
開講時期・日程・時間が悪かった	31
他所で開催される講座に流れた	31
元々定員に満たない設定（定員多め、入学者が定員以下）	30
地域・立地・交通が悪かった	13
キャンセルが出たため	13
受講料が高い	12
講座受講者に条件を設定している影響	10
開講までの期間が短かった	8
既に受講済みの人が多い	5
その他	21

4) 就職先について (問20)

【就職先別修了者の内訳別人数 (平均)】

	新規に就業する者	既に在職・在学中の者
貴法人または関連法人の介護関連の施設・事業所	5.8	7.0
他法人の介護関連の施設・事業所	18.4	9.7
介護分野以外の企業等	7.2	9.1
就職していない	9.2	10.9
不明	17.4	15.7

Q20ホームヘルパー2級研修修了者の就職先として、実績のあったものn=884

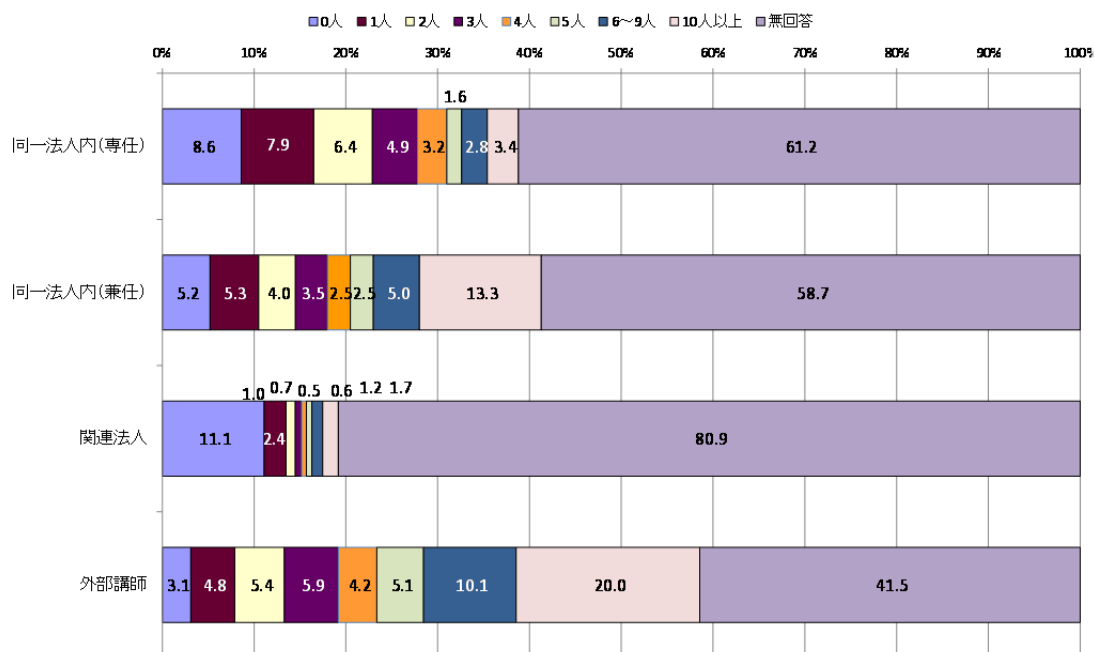


5) ホームヘルパー2級研修の講師の数(問21)

【講義・演習に携わっている講師の数(平均)】

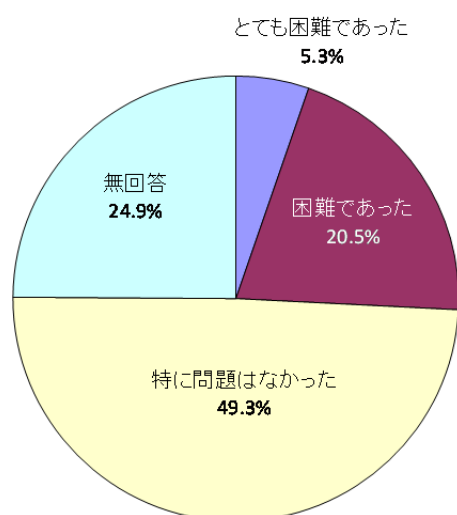
	講義・演習に携わっている講師の数			
	同一法人内 (専任)	同一法人内 (兼任)	関連法人	外部講師
実人数	3.3	9.0	2.7	9.1

Q21講師数n=541



6) ホームヘルパー2級研修のための講師の確保について(問22)

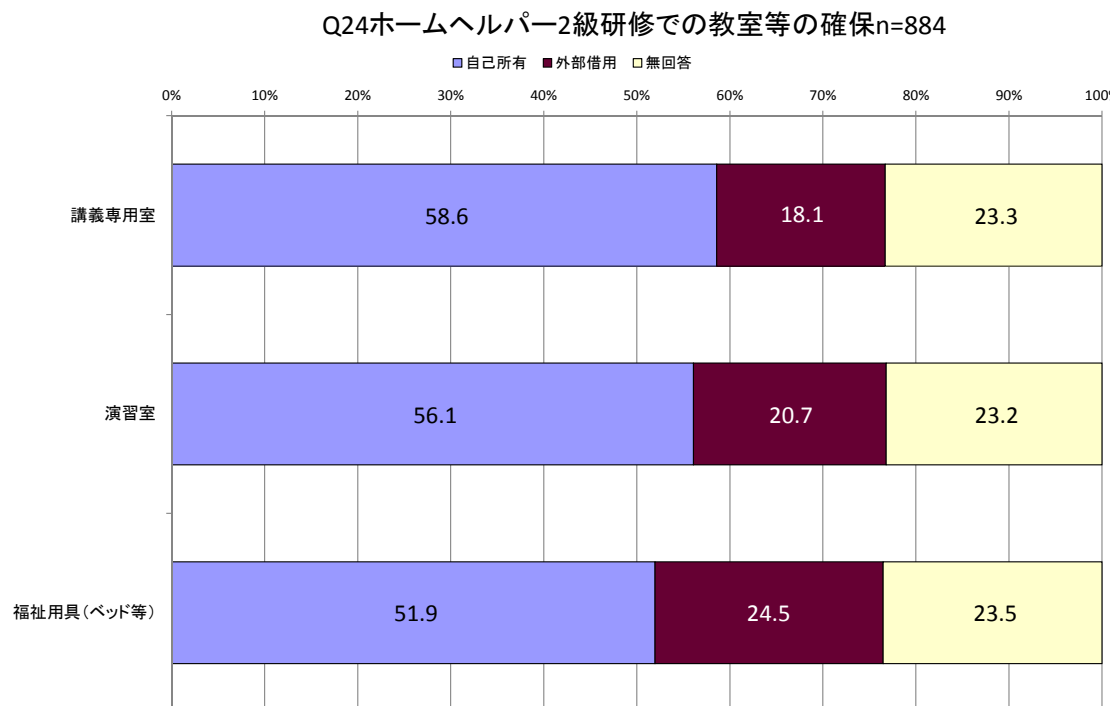
Q22講師の確保状況n=884



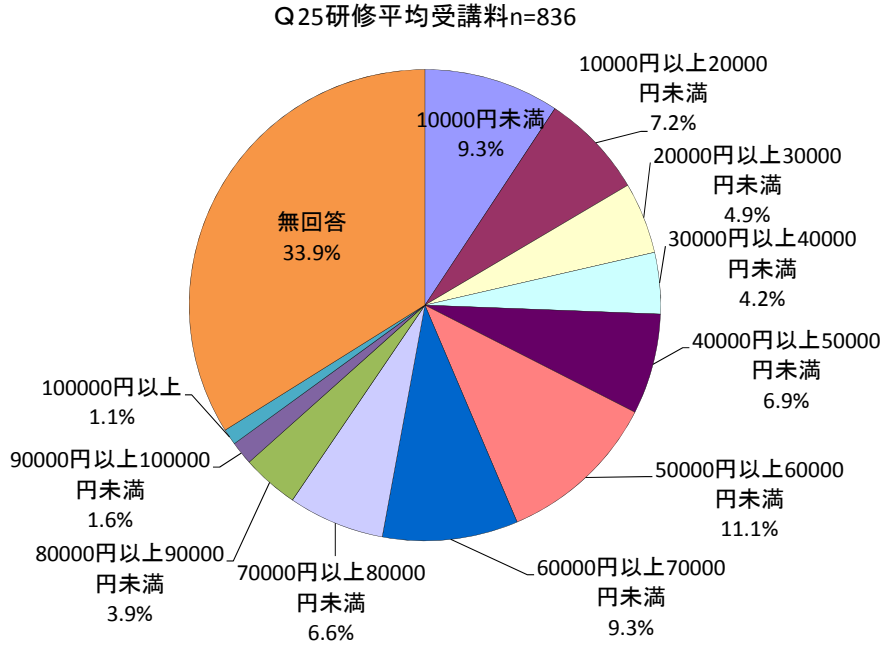
7) ホームヘルパー2 級研修のための講師の確保についての課題 (問 2 3)

AQ23 ホームヘルパー2 級研修の講師確保についての課題	
講師の確保 (日程調整、土日講座や長期講座を含む)	18
講師要件を満たす講師の確保	16
医療系 (医師、訪看、PT 等)・福祉系講師の確保	9
兼任講師のため業務との調整	9
講師の育成、講師の質の担保	7
緊急時の代理講師の確保	4
研修事業運営や経営困難	4
その他	8
問題なし	8

8) 平成 24 年度以前のホームヘルパー2 級研修の最も参加者の多かった講座における教室等の確保について (問 2 4)

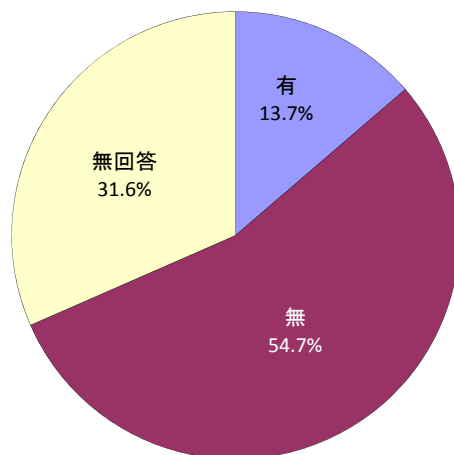


9) 平成 24 年度以前のホームヘルパー2 級研修の平均的な受講料 (問 2 5)



10) 平成 24 年度以前のホームヘルパー2 級研修に対する公的補助・助成について (問 2 6)

Q26-1公的補助・助成の有無n=884



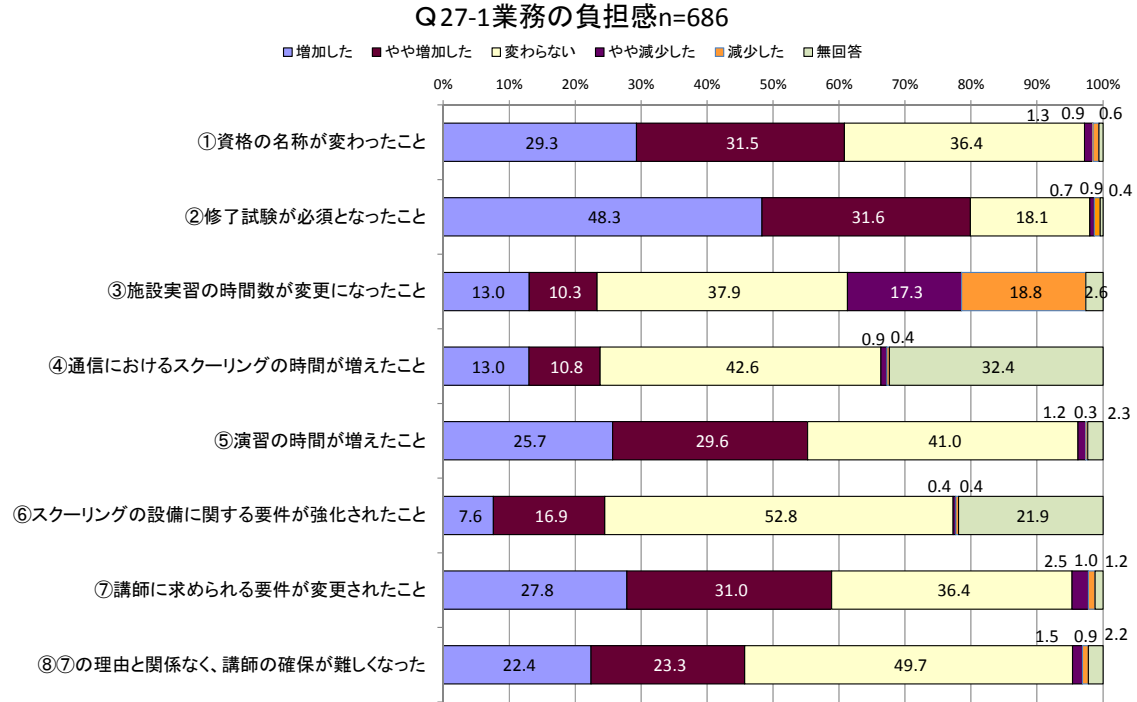
事業に対する補助・助成金平均	3,394,939
実績に応じた補助・助成金平均	2,240,794



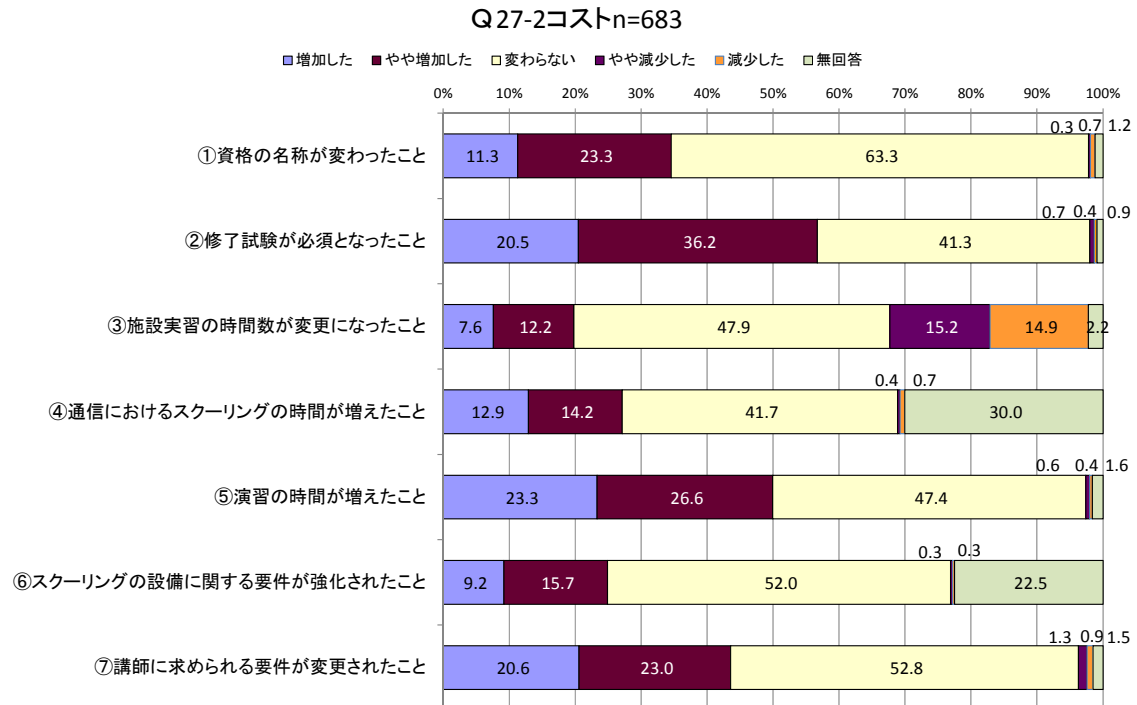
#### 4. ホームヘルパー2級研修から介護職員初任者研修へ移行した影響について

##### 1) 移行した影響について (問27)

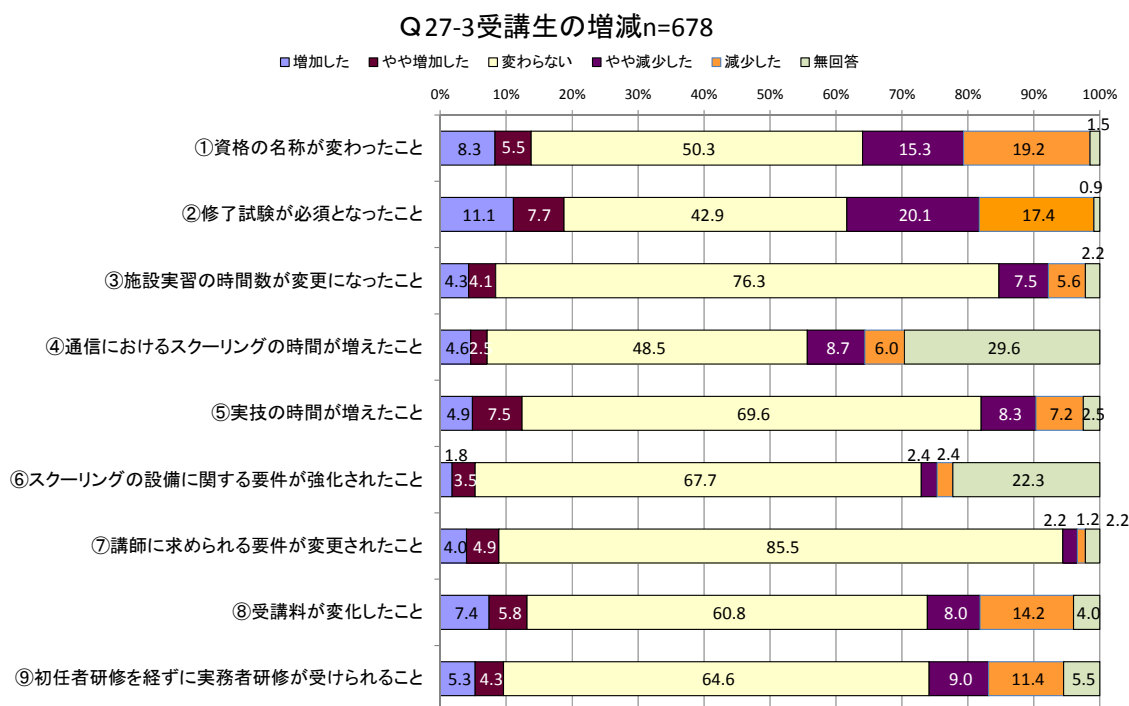
##### ①業務の負担感



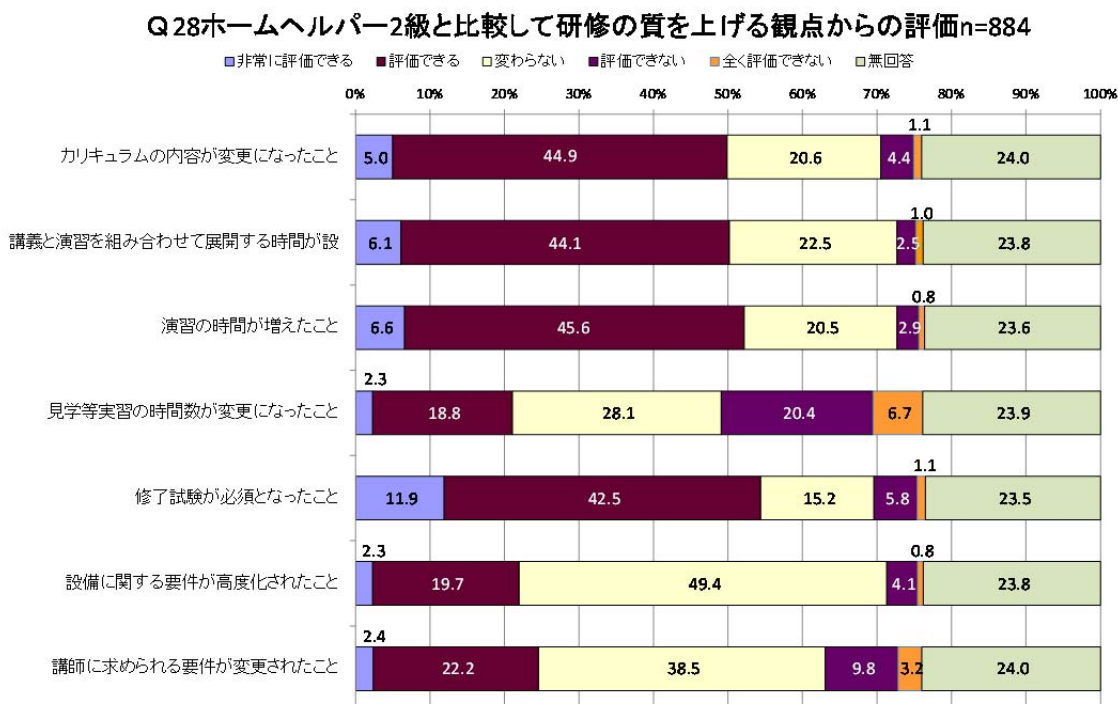
##### ②コスト



### ③受講生の増減

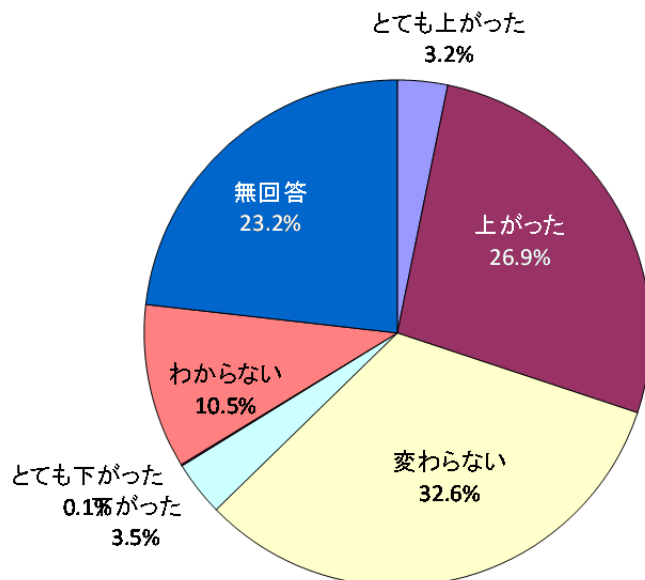


### 2) 介護職員初任者研修への改正についての評価 (問28)



3) ホームヘルパー2級研修の修了者と比較した研修修了時の到達レベルの評価 (問29)

Q29ホームヘルパー2級研修の修了者と比較して、研修修了時の到達レベルが上がったかn=884

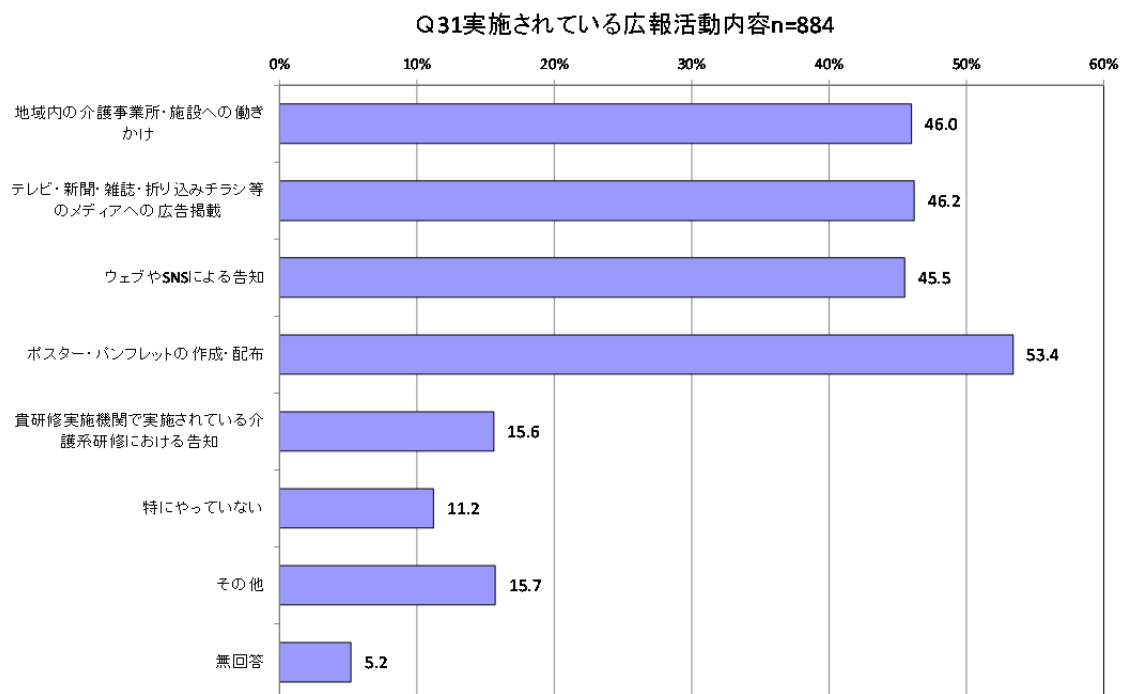


4) 介護職員初任者研修修了者とホームヘルパー2級研修修了者の違い (問30)

AQ30 初任者研修とホームヘルパー2級の違い	
修了試験が必須となったこと等、学ぶ姿勢や意識の向上	46
実習が必須でなくなったこと (技術確認ができない、施設や介護のイメージが学べない、就職活動や就職後の影響)	23
大きな違いはない	10
演習時間の増加しより実践的、演習への取り組み意欲が向上	9
研修内容が充実・体系的になった (介護過程や認知症の理解等、知識の定着)	8
実習の必要性 (オプションで実習をとりいれている等)	7
講師要件や規定等が厳しい	7
介護職の質の向上につながっている	6
修了試験があるため、試験対策を重視する受講者が増加	4
研修日数が長いため、取得まで時間がかかる、時間の確保が困難	3
修了試験によって事務量の負担が増加	3
受講生が減った	3
介護職の受講割合が増えた	2
比較しにくい	2
その他	29

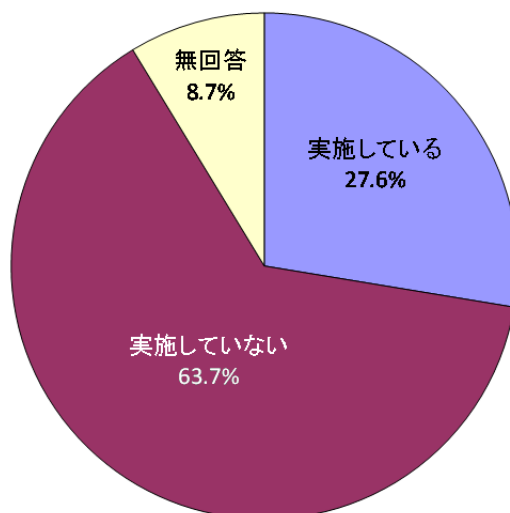
## 5. 介護職員初任者研修実施に関する取り組みについて

### 1) 実施している広報活動について（問31）



2) 受講者数確保・拡大のための工夫（問32）

Q32-1 受講者数確保・拡大のための工夫 n=884



Q32-2 受講者数確保・拡大の工夫	
受講生の口コミ、講師の紹介、職員の声掛け	24
ハローワークや社協等の関係機関との連携	21
施設・事業所、企業への働きかけ・営業	16
無料説明会や見学会等の実施	14
教育機関（中・高・大学・養成校等）への働きかけ	14
教育の質の向上（講師対象の研修会等）	13
市町村広報誌掲載や催事等での広報等、行政との連携	12
ホームページの活用	11
新聞等の広告掲載	9
チラシやパンフレット等の配布、ポスター掲示	8
割引制度や受講料の免除や引下げ	7
アンケート実施	5
その他	19

3) 介護職員初任者研修を開講するにあたっての課題 (問33)

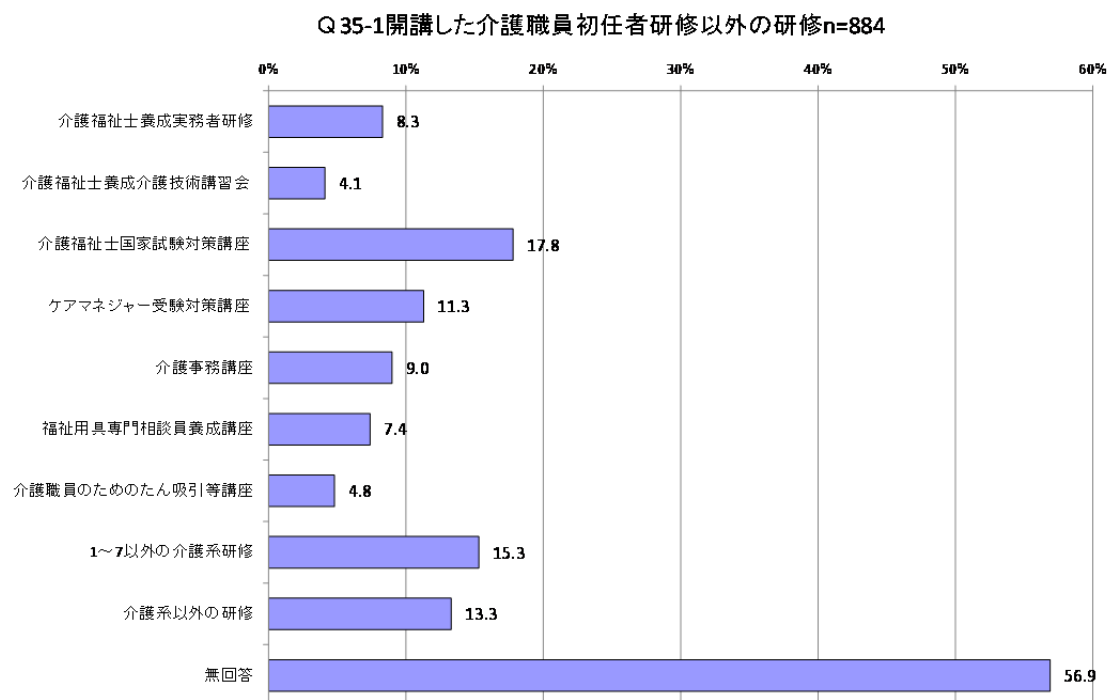
Q33 介護職員初任者研修を開講するための課題	
受講生 (集客)	156
講師確保・要件の緩和	97
PR (初任者研修の認知度UPも含む)	20
受講時間 (時間の短縮、日程の融通など)	18
初任者研修の社会的評価 (認定証の位置づけ等)	14
予算の確保	14
会場・設備の確保	13
介護職の社会的評価の向上	12
カリキュラムの変更	8
手続き・認可等 (行政とのやりとり)	8
講師の育成	7
受講費の軽減 (テキスト代等も含む)	7
補講の実施	6
他の講習・教育機関との調整 (連携・日程等)	5
事務局体制の整備・確保	4
介護職の処遇改善	3
事業所の雇用 (高齢者の雇用等)	3
初任者研修の質の向上	2
カリキュラム作成	2
その他	21

4) 介護職員初任者研修に対し望むこと（問34）

Q34 介護職員初任者研修に対して望む事	
研修内容や資格取得の意義についての周知など	26
講師要件の緩和	24
カリキュラム・研修内容の改正	23
報酬アップ、金銭面での負担減	20
研修・実習期間・時間の増減	17
人材確保・育成	15
手続き等の簡略化	8
研修の質・価値向上	6
修了試験の廃止、修了試験内容の統一化	6
要綱の統一	3
外部での補講	3
その他	12

5) 平成25年度に開講した介護職員初任者研修以外の研修について（問35）

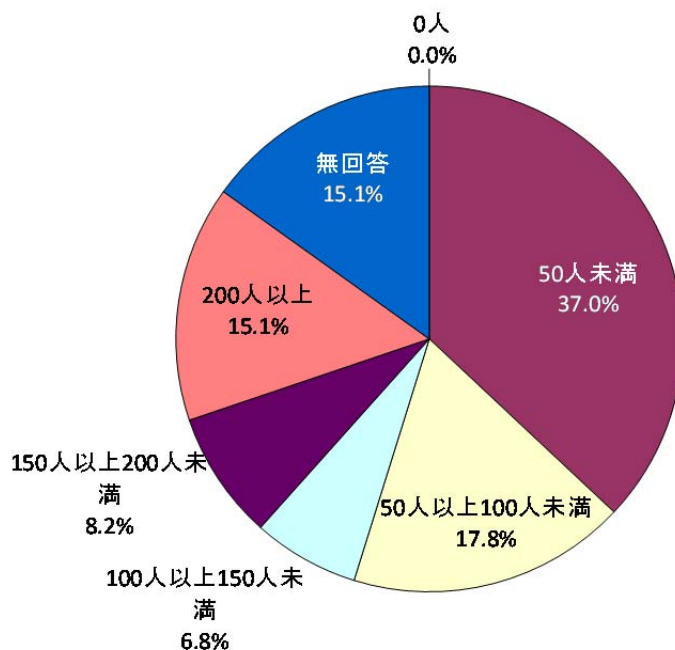
①平成25年度に開講した介護職員初任者研修以外の研修



②平成 25 年度の実務者研修の受講者数

【年間定員数】

Q35-2-1実務者研修年間定員数n=73



【コース別受講状況】

Q35-2.実務者研修コース別面接時間

	A~E合計	A	B	C	D	E
		Q35-2-2-1 面接時間 【無資格】	Q35-2-2-2 面接時間 【介護職員 初任者研修 修了者】	Q35-2-2-3 面接時間 【ホームヘルパー1級 修了者】	Q35-2-2-4 面接時間 【ホームヘルパー2級 修了者】	Q35-2-2-5 面接時間 【介護職員 基礎研修修了者】
回答数		19	12	11	22	20
面接時間合計	9,202	5,680	921	627	1,658	317
A~E合計に対する%	100%	61.7%	10.0%	6.8%	18.0%	3.4%
平均値		298.9	76.7	57.0	75.3	15.9

Q35-2.実務者研修コース別受講者数

	A~E合計	A	B	C	D	E
		Q35-2-3-1 受講者数 【無資格】	Q35-2-3-2 受講者数 【介護職員 初任者研修 修了者】	Q35-2-3-3 受講者数 【ホームヘルパー1級 修了者】	Q35-2-3-4 受講者数 【ホームヘルパー2級 修了者】	Q35-2-3-5 受講者数 【介護職員 基礎研修修了者】
回答数		19	12	11	22	20
受講者数合計	4,833	2,324	141	29	1,000	1,339
A~E合計に対する%	100%	48.1%	2.9%	0.6%	20.7%	27.7%
平均値		122.3	11.8	2.6	45.5	67.0



## 調査票B

介護職員初任者研修の実態把握に関するアンケート調査  
(ホームヘルパー2級研修実施機関対象調査)

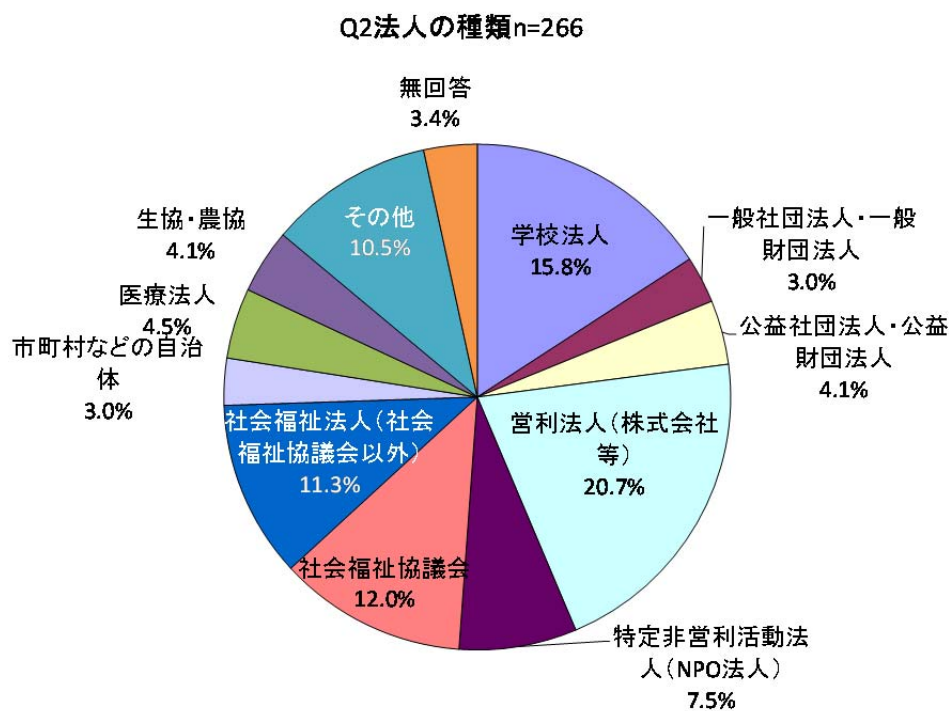


1. 基本属性

1) 所在地 (問1)

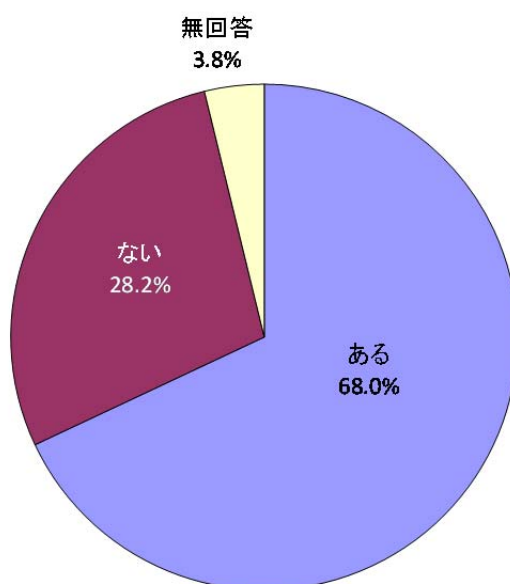
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	北海道	11	4.1
2	青森県	4	1.5
3	岩手県	10	3.8
4	宮城県	11	4.1
5	秋田県	2	0.8
6	山形県	2	0.8
7	福島県	2	0.8
8	茨城県	4	1.5
9	栃木県	0	0.0
10	群馬県	4	1.5
11	埼玉県	3	1.1
12	千葉県	3	1.1
13	東京都	11	4.1
14	神奈川県	5	1.9
15	新潟県	5	1.9
16	富山県	7	2.6
17	石川県	4	1.5
18	福井県	0	0.0
19	山梨県	4	1.5
20	長野県	4	1.5
21	岐阜県	5	1.9
22	静岡県	8	3.0
23	愛知県	14	5.3
24	三重県	3	1.1
25	滋賀県	1	0.4
26	京都府	2	0.8
27	大阪府	22	8.3
28	兵庫県	8	3.0
29	奈良県	3	1.1
30	和歌山県	3	1.1
31	鳥取県	4	1.5
32	島根県	5	1.9
33	岡山県	6	2.3
34	広島県	15	5.6
35	山口県	3	1.1
36	徳島県	3	1.1
37	香川県	3	1.1
38	愛媛県	3	1.1
39	高知県	2	0.8
40	福岡県	18	6.8
41	佐賀県	7	2.6
42	長崎県	8	3.0
43	熊本県	4	1.5
44	大分県	3	1.1
45	宮崎県	2	0.8
46	鹿児島県	11	4.1
47	沖縄県	2	0.8
	無回答	2	0.8
	N (% <sup>^</sup> -入)	266	100

2) 所属法人種 (問2)

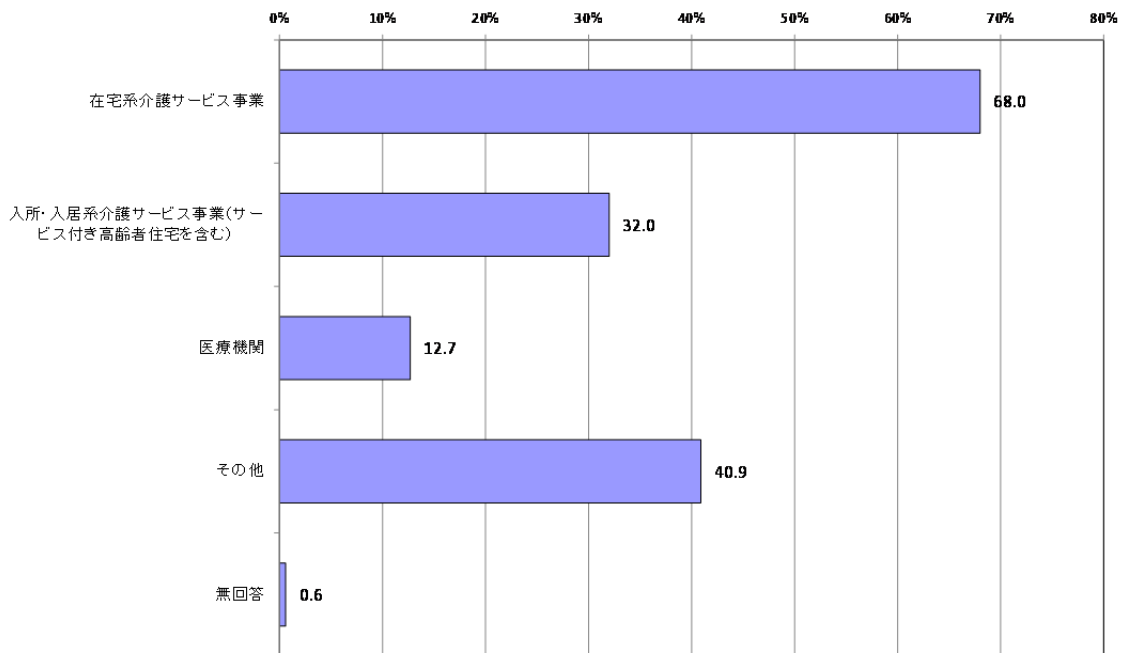


3) 研修事業以外で運営している事業について (問3、問4)

Q3研修事業以外に運営している事業の有無 n=266



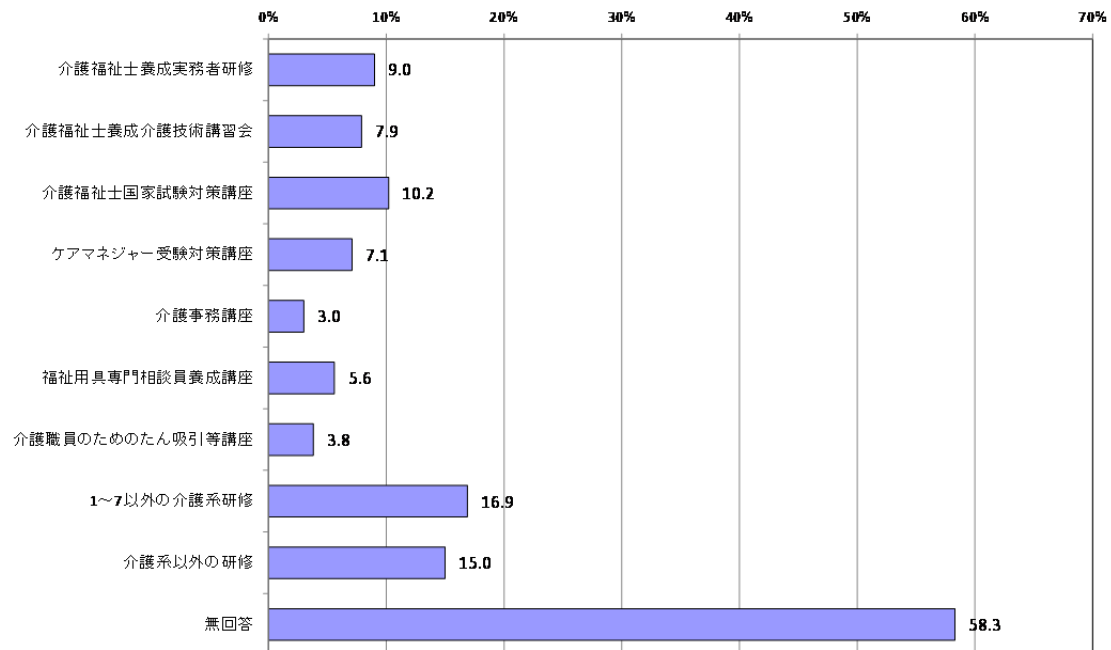
Q4研修事業以外に運営している事業n=181



4) 平成 25 年度に開講した介護職員初任者研修以外の研修について (問 5)

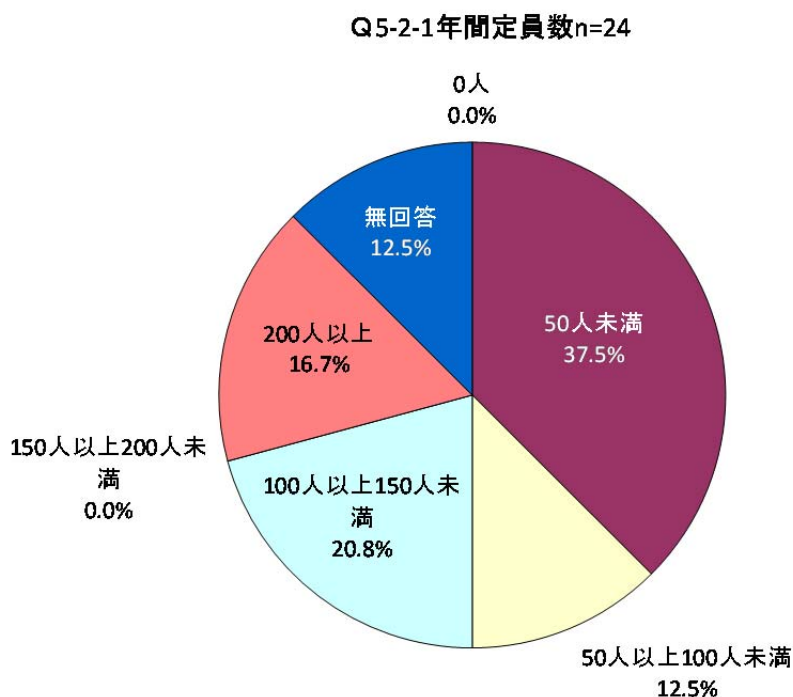
①平成 25 年度に開講した介護職員初任者研修以外の研修

Q5-1介護職員初任者研修以外の研修n=266



②平成 25 年度の実務者研修の定員数及び受講者数

【年間定員数】



【コース別受講状況】

Q5-2.実務者研修コース別面接時間

	A~E合計	A Q5-2-2-1 面接時間 【無資格】	B Q5-2-2-2 面接時間 【介護職員 初任者研修】	C Q5-2-2-3 面接時間 【ホームヘルパー1級】	D Q5-2-2-4 面接時間 【ホームヘルパー2級】	E Q5-2-2-5 面接時間 【介護職員 基礎研修修】
回答数		3	4	3	4	2
面接時間合計	1,427	552	473	157	223	22
A~E合計に対する%	100%	38.7%	33.1%	11.0%	15.6%	1.5%
平均値		184.0	118.3	52.3	55.8	11.0

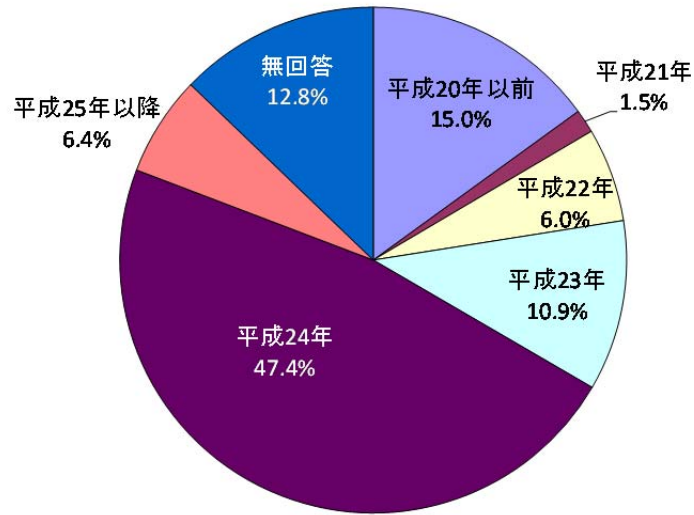
Q5-2.実務者研修コース別受講者数

	A~E合計	A Q5-2-3-1 受講者数 【無資格】	B Q5-2-3-2 受講者数 【介護職員 初任者研修 修了者】	C Q5-2-3-3 受講者数 【ホームヘルパー1級 修了者】	D Q5-2-3-4 受講者数 【ホームヘルパー2級 修了者】	E Q5-2-3-5 受講者数 【介護職員 基礎研修修 了者】
回答数		3	4	3	4	2
受講者数合計	456	117	40	6	198	95
A~E合計に対する%	100%	25.7%	8.8%	1.3%	43.4%	20.8%
平均値		39.0	10.0	2.0	49.5	47.5

2. 過去のホームヘルパー2級研修の実績について

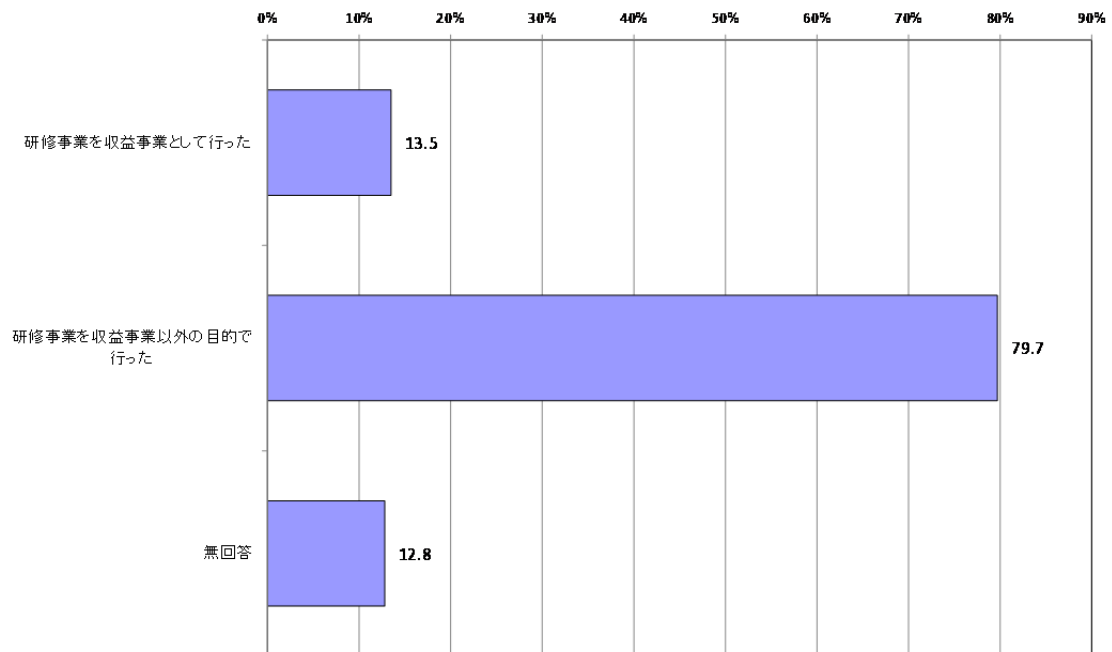
1) 最後にホームヘルパー2級研修を開講した年度（問6）

Q6最後のホームヘルパー2級研修開講年度n=266

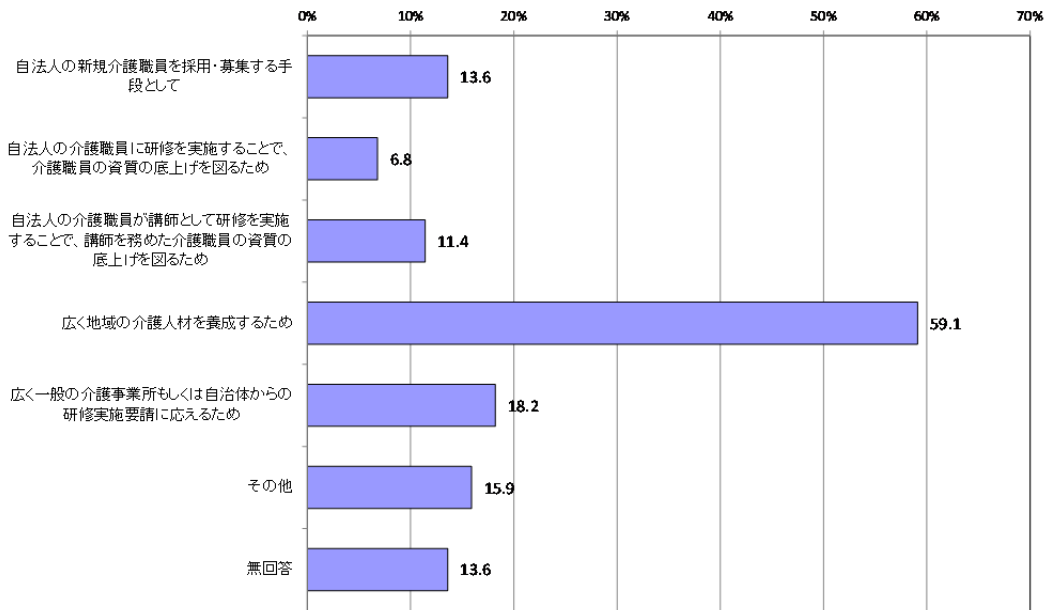


2) ホームヘルパー2級研修を開講していた目的（問7）

Q7-1ホームヘルパー2級研修開講目的n=266



Q7-2収益事業以外の目的n=44





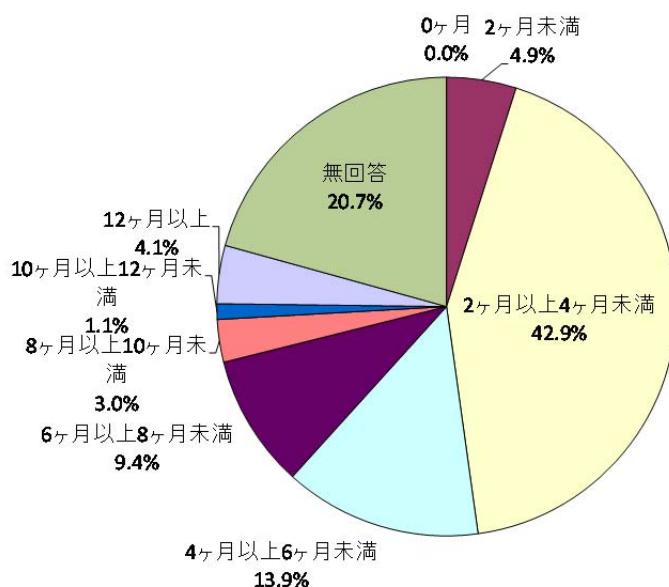
3) 直近年度のホームヘルパー2級研修の実施概要(問8)

①研修の講座数及び定員数

	年間講座数	定員数	受講者数	充足度
通学課程	3.8	38.9	31.6	70.0
通信課程	7.8	60.4	75.5	61.2

②最も長い研修期間

Q8-2講座の中で最も長い研修期間n=266



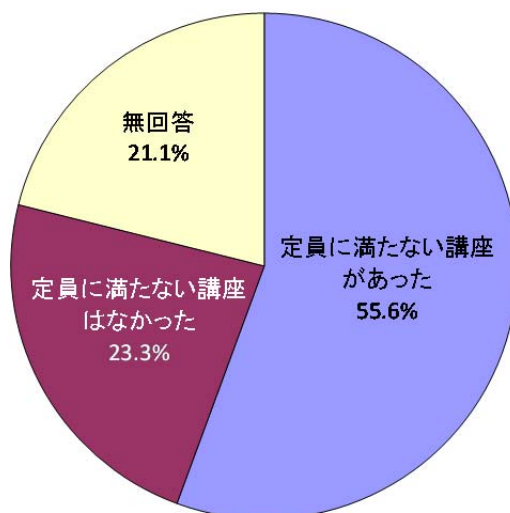
③受講者の年齢別・就業状況別内訳

【ホームヘルパー2級】

年齢別		就業状況別		
A. ~19歳	15.0	有職	①介護職員(現任)	23.0
B. 20歳~29歳	15.5		うち、事業所が費用を負担している者	16.8
C. 30歳~39歳	17.1		②介護以外の職種	17.8
D. 40歳~49歳	23.5	無職	③職業訓練制度以外の者	23.0
E. 50歳~59歳	18.3		④職業訓練制度による者	14.0
F. 60歳~	10.7		⑤学生(①~④以外の者)	19.5

④定員に達しない講座について

Q8-4-1受講者数が満たない講座n=266

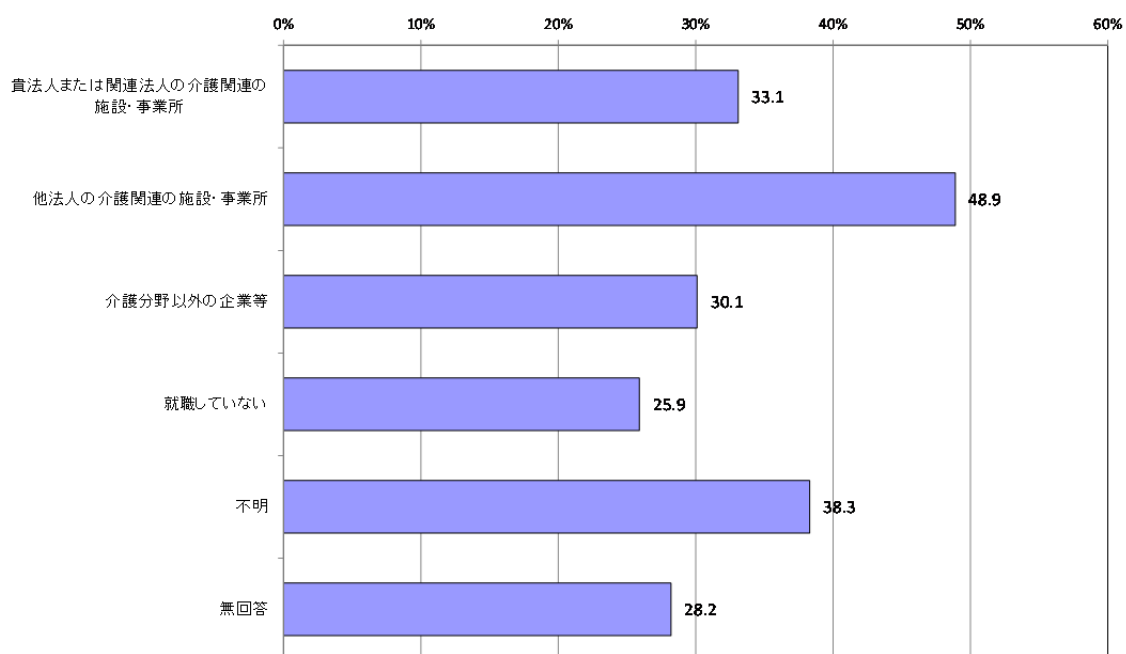


Q8-4 定員の満たない講座がある理由	
介護職の求職者の減少	19
開講時期・日程・時間が悪かった	14
受講希望者不足	13
講座の広報不足	9
開講までの期間が短かった	9
他所で開催される講座に流れた	8
地域・立地・交通が悪かった	6
講座受講者に条件を設定している影響	5
元々定員に満たない設定（定員多め、入学者が定員以下）	4
受講料が高い	3
キャンセルが出たため	3
既に受講済みの人が多い	1
その他	6

4) 直近年度のホームヘルパー2級研修の就職先(問9)

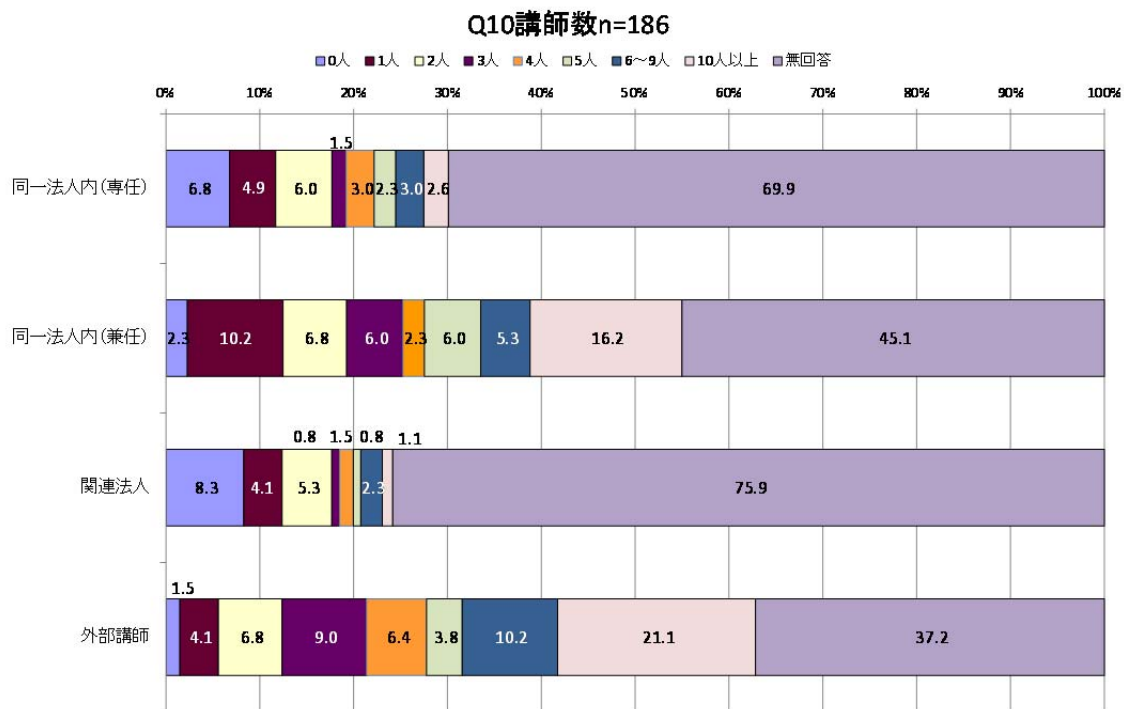
	新規に就業する者	既に在職・在学中の者
貴法人または関連法人の介護関連の施設・事業所	3.2	4.9
他法人の介護関連の施設・事業所	11.3	16.6
介護分野以外の企業等	6.3	6.3
就職していない	7.2	8.3
不明	10.1	17.6

Q9ホームヘルパー2級研修修了者の就職先として、実績のあったものn=266



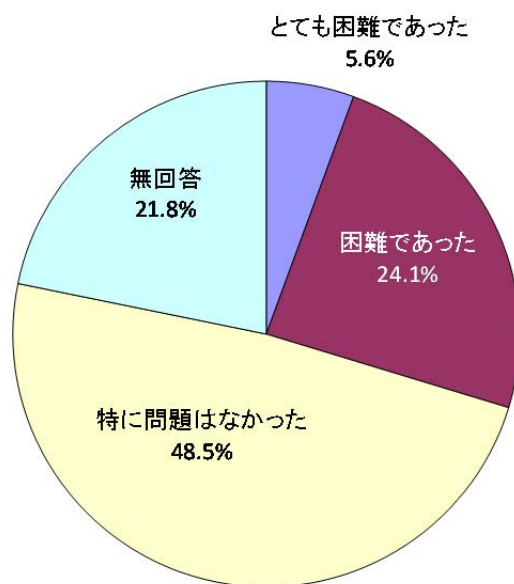
5) 直近年度のホームヘルパー2級研修の講師の数(問10)

	Q10-1同一法人内(専任)の講師数	Q10-2同一法人内(兼任)の講師数	Q10-3関連法人の講師数	Q10-4外部講師の講師数
実人数平均	3.4	7.1	2.4	8.3



6) 直近年度のホームヘルパー2級研修のための講師の確保について(問11)

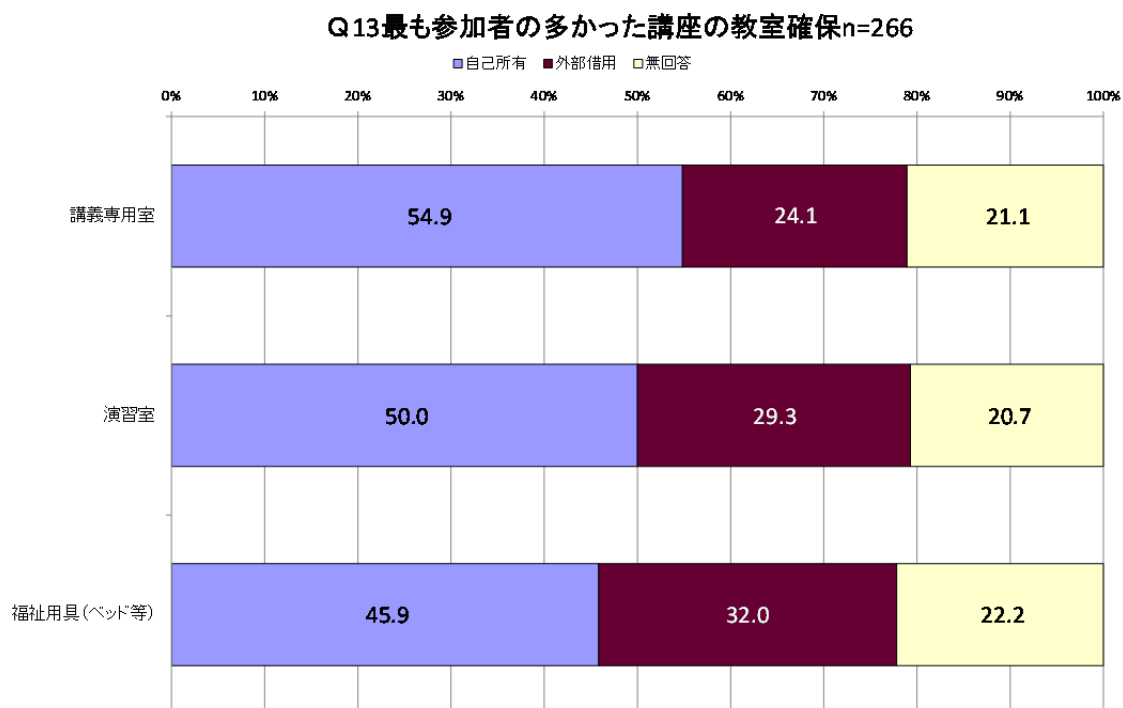
Q11講師の確保状況n=266



7) 直近年度のホームヘルパー2級研修のための講師の確保についての課題（問12）

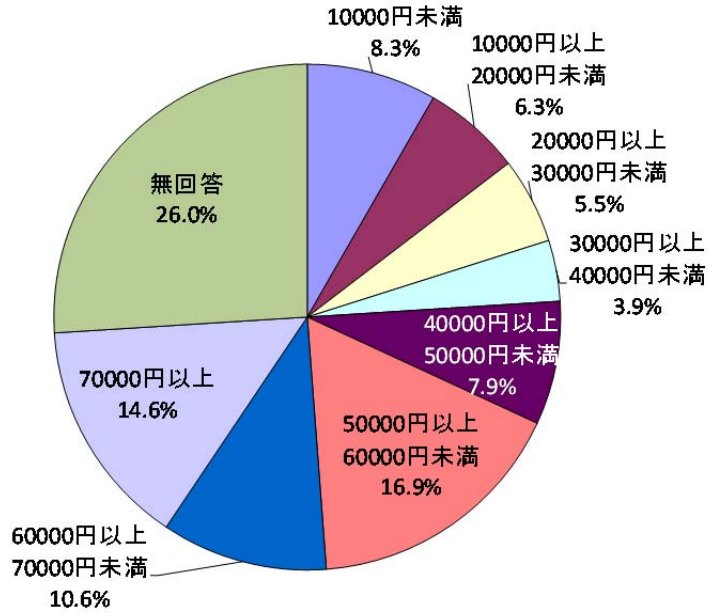
Q12 ホームヘルパー2級研修の講師確保についての課題	
講師の確保（日程調整、夜間講座を含む）	11
講師要件を満たす講師の確保	7
兼任講師のため業務との調整	4
実習先の確保	2
緊急時の代理講師の確保	1
申請から研修実施までの準備	4
その他	4
問題なし	8

8) 直近年度のホームヘルパー2級研修の最も参加者の多かった講座における教室等の確保について（問13）



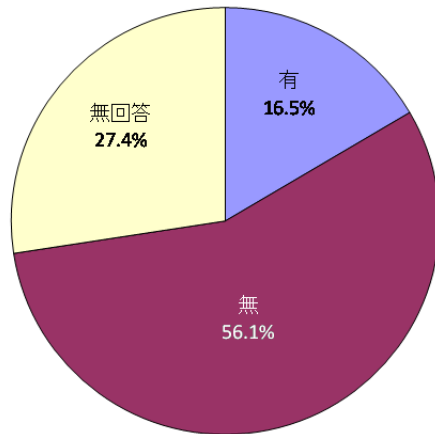
9) 直近年度のホームヘルパー2級研修の平均的な受講料 (問14)

Q14 研修平均受講料 n=254



10) 直近年度のホームヘルパー2級研修に対する公的補助・助成について (問15)

Q15-1 公的補助・助成の有無 n=266



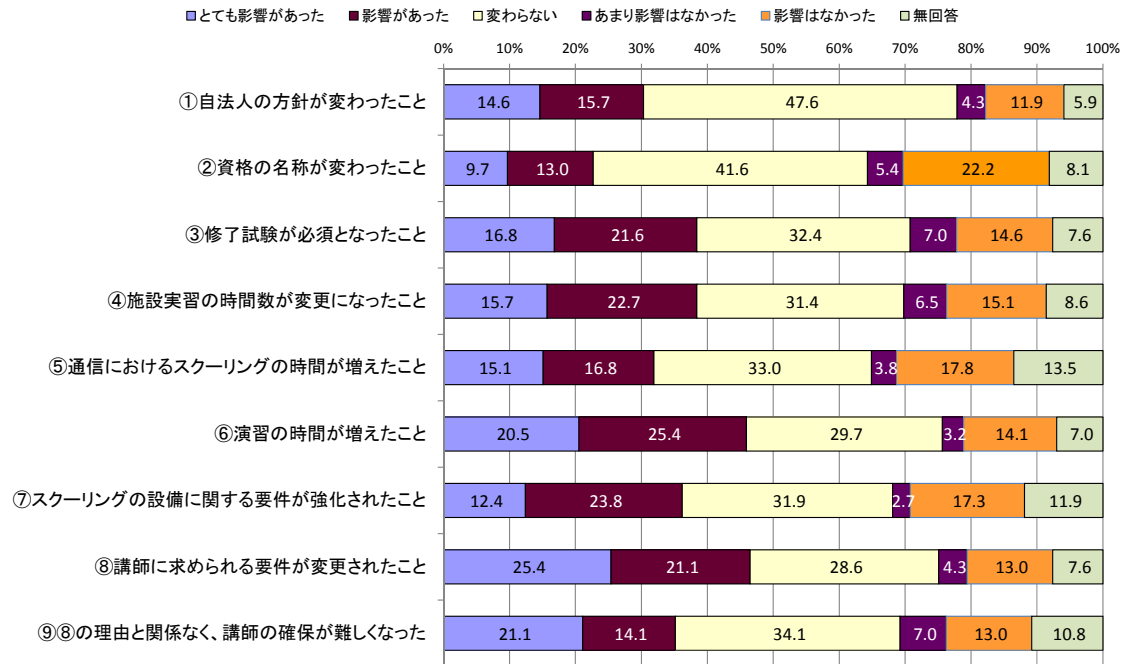
		金額 (平均値)
補助・助成額	事業に対する補助・助成	1,769,397
	実績に応じた補助・助成	2,353,821

### 3. 介護職員初任者研修

#### 1) 平成26年度に介護職員初任者研修を開講していない理由に対する影響度（問16）

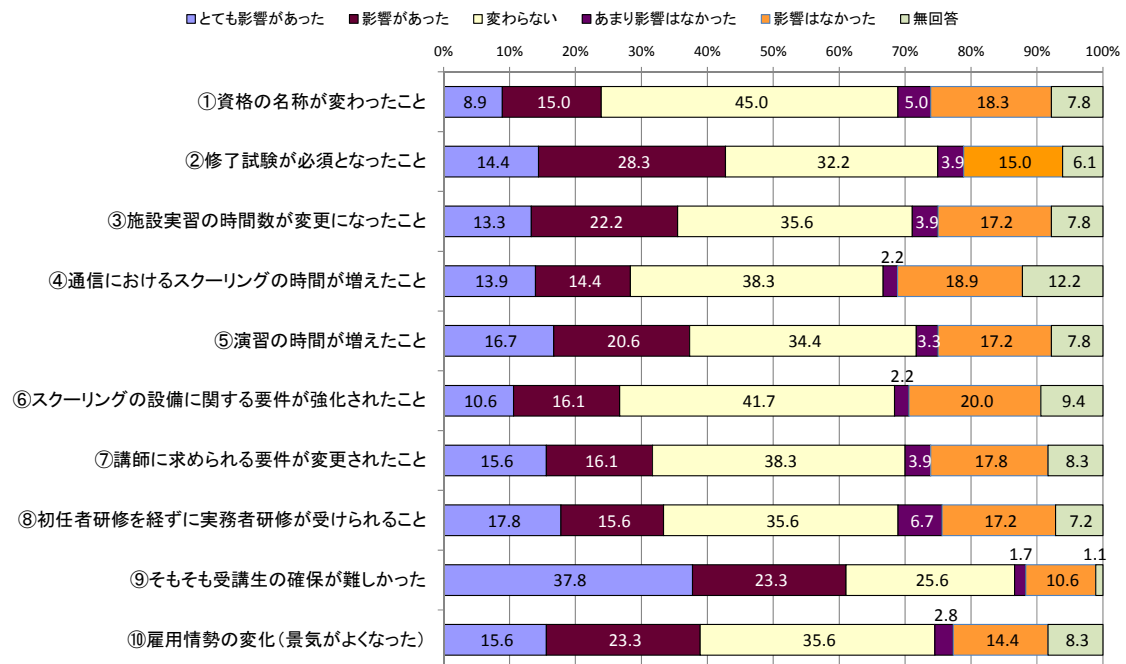
##### ①組織運営体制が整備できない

Q16-1組織運営体制が整備できていないn=185

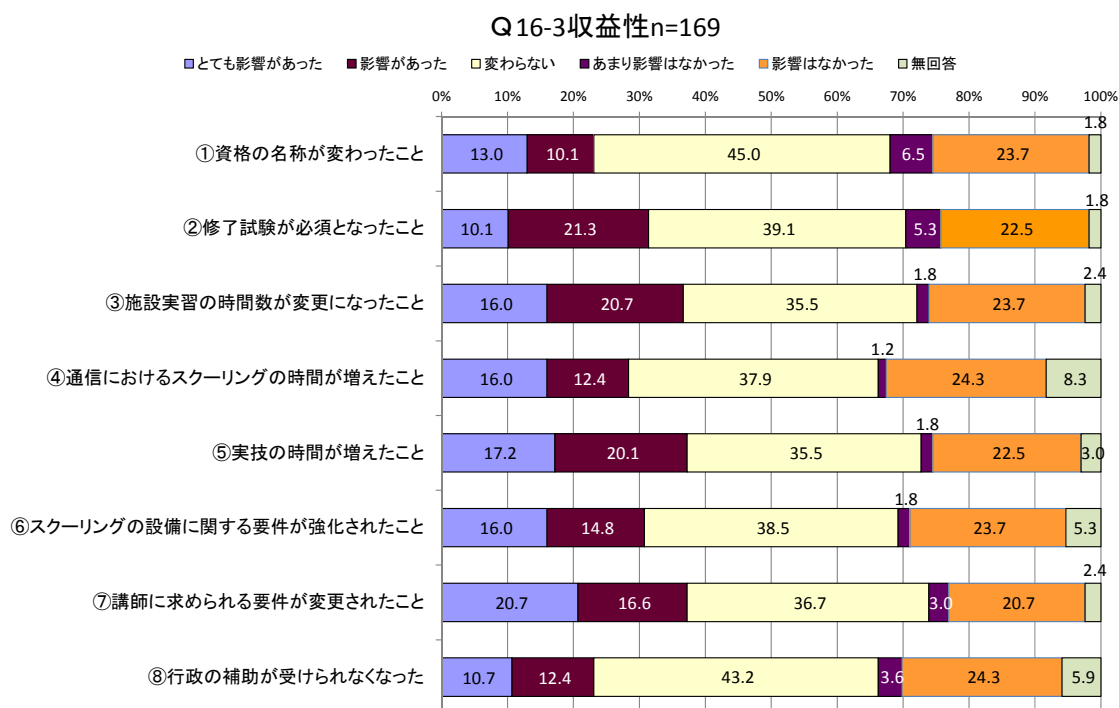


##### ②受講生が集まらない

Q16-2受講生が集まらないn=180

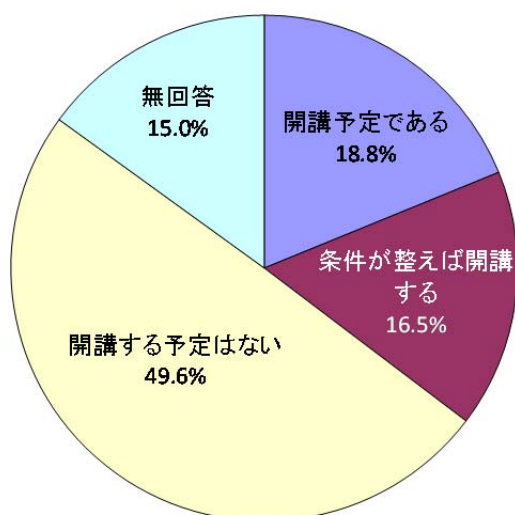


### ③収益性



### 2) 今後の介護職員初任者研修の開講意向 (問 17)

Q17介護職員初任者研修の開講意向n=266





**【介護職員初任者研修の開講のための条件】**

Q18 介護初任者研修を開講するために必要な条件	
講師の確保（講師要件の緩和も含む）	15
カリキュラムの見直し（内容の統一、追加等）	10
行政の認可	5
会場・設備等の確保	5
受講ニーズの増大	5
事務局の運営体制確保（整備）	5
予算の確保（収益性も含む）	4
受講料の軽減	4
その他	9

**【介護職員初任者研修を開講しない理由】**

Q19 介護初任者研修を開講しない理由	
受講生・講師の不足	39
手間	27
金銭面の問題	12
能力・体制の問題	12
研修内容・時間の問題	9
実施場所等の問題	7
制度の問題	3
条件の問題	2
年齢	1
認知度の低さ	1
その他	9



## 調査票 C

介護職員初任者研修の実態把握に関するアンケート調査  
(都道府県対象調査)

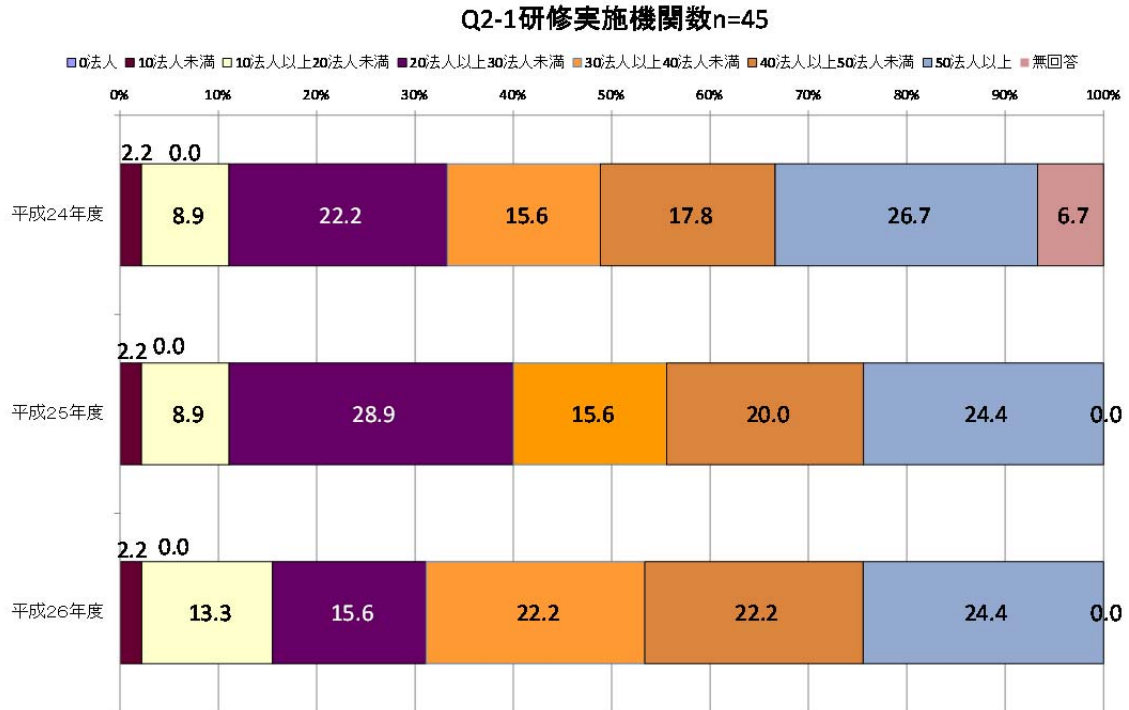


1. 都道府県（問1）

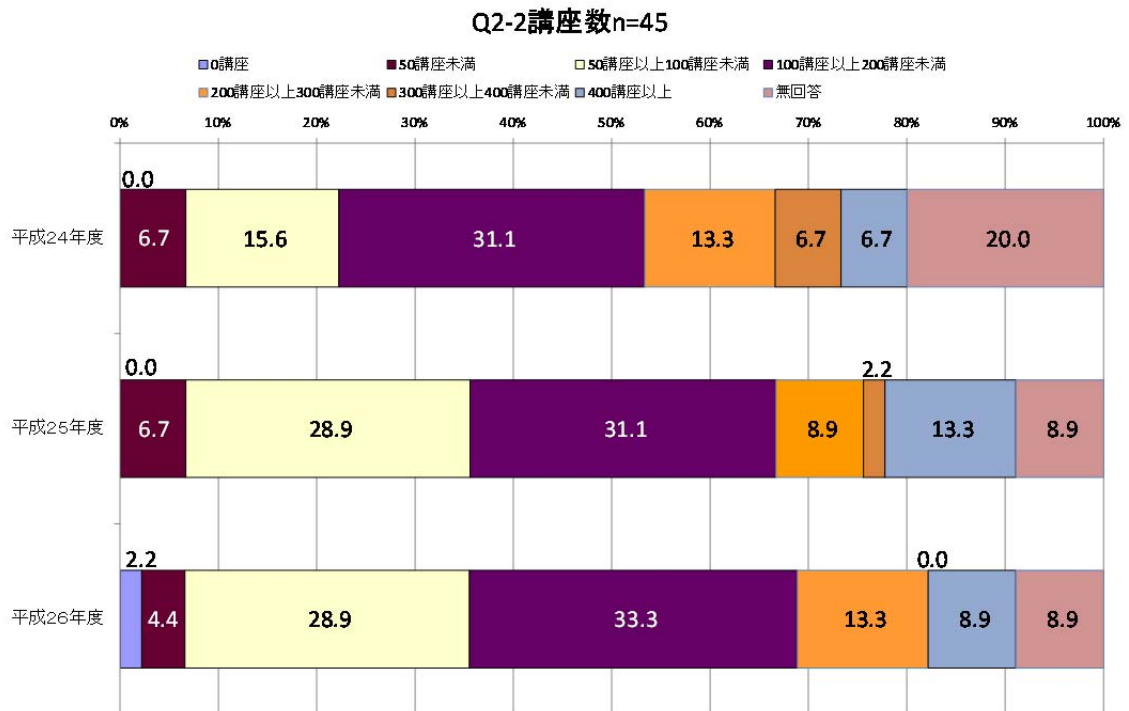
No.	カテゴリ	平成24年度ホームヘルパー2級研修実施機関数	平成24年度ホームヘルパー2級研修講座数	平成24年度ホームヘルパー2級研修定員合計数	平成24年度ホームヘルパー2級研修受講者延数	平成24年度ホームヘルパー2級研修充足率(%)	平成24年度ホームヘルパー2級研修修了者延数	平成25年度介護職員初任者研修実施機関数	平成25年度介護職員初任者研修講座数	平成25年度介護職員初任者研修定員合計数	平成25年度介護職員初任者研修受講者延数	平成25年度介護職員初任者研修充足率(%)	平成25年度介護職員初任者研修修了者延数	平成26年度介護職員初任者研修実施機関数	平成26年度介護職員初任者研修講座数	平成26年度介護職員初任者研修定員合計数
	平均	47.1	228.8	5,646.8	3,202.1	71.4%	4,103.5	44.9	209.1	4,625.6	1,857.8	49.2%	1,953.7	44.8	184.9	3,855.0
1	北海道	129	-	-	-	-	11,004	86	-	-	-	-	3,488	112	-	-
2	青森県	30	202	4,113	2,055	50.0%	2,055	24	139	2,887	1,024	35.5%	1,024	27	177	3,501
3	岩手県	42	98	3,480	3,407	97.9%	2,957	48	94	2,926	1,082	37.0%	1,036	33	79	2,163
4	宮城県	47	392	8,441	-	-	3,569	44	236	5,049	-	-	1,434	47	235	4,958
5	秋田県	31	60	2,470	1,612	65.3%	1,481	31	67	1,315	929	70.6%	883	30	70	1,117
6	山形県	18	47	1,019	757	74.3%	736	19	85	1,769	766	43.3%	746	18	50	1,041
7	福島県	40	-	-	-	-	2,797	46	156	-	-	-	1,381	47	155	-
8	茨城県	45	313	10,659	-	-	6,662	42	216	4,956	-	-	2,370	47	194	4,350
9	栃木県	24	207	4,249	-	-	2,974	28	130	2,005	1,536	76.6%	1,475	33	133	2,529
10	群馬県	51	159	5,117	3,657	71.5%	3,252	46	174	3,684	1,969	53.4%	1,897	46	119	3,416
11	埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	千葉県	-	-	-	-	-	9,000	78	558	10,187	-	-	4,030	52	254	4,566
13	東京都	-	-	-	-	-	-	129	927	21,634	10,592	49.0%	9,876	134	1,209	24,268
14	神奈川県	79	392	11,055	-	-	8,387	72	425	9,726	-	-	4,999	81	423	8,970
15	新潟県	43	250	6,004	-	-	4,109	42	164	3,019	-	-	1,780	45	219	3,700
16	富山県	20	231	1,945	-	-	1,680	21	72	1,436	-	-	704	24	78	1,484
17	石川県	26	79	2,350	2,246	95.6%	2,193	26	64	1,917	852	44.4%	833	35	95	2,353
18	福井県	15	79	-	-	-	1,325	13	28	-	-	-	484	17	72	1,575
19	山梨県	23	90	2,239	1,482	66.2%	1,436	19	53	1,039	737	70.9%	708	19	65	1,255
20	長野県	66	129	-	2,495	-	2,275	63	283	5,558	1,429	25.7%	1,342	64	150	2,973
21	岐阜県	29	68	1,655	1,241	75.0%	1,219	29	72	1,375	934	67.9%	896	24	56	958
22	静岡県	77	-	-	-	-	6,303	51	-	-	-	-	1,595	55	-	-
23	愛知県	87	534	13,956	10,616	76.1%	9,895	91	675	13,421	7,070	52.7%	4,555	67	413	9,234
24	三重県	60	159	3,892	3,074	79.0%	2,745	41	155	3,682	1,398	38.0%	924	33	107	2,158
25	滋賀県	28	-	-	-	-	1,845	35	-	1,580	955	60.4%	913	39	-	1,076
26	京都府	34	-	-	-	-	5,666	38	-	-	-	-	1,876	43	-	-
27	大阪府	165	1,556	35,094	-	-	24,854	128	876	20,135	-	-	10,684	75	234	5,338
28	兵庫県	-	292	6,529	-	-	6,349	94	330	6,857	-	-	3,491	92	254	4,732
29	奈良県	32	112	3,561	-	-	2,477	31	100	1,877	-	-	1,297	35	129	2,478
30	和歌山県	26	124	2,643	-	-	1,987	29	142	2,929	-	-	978	23	94	1,737
31	鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根県	26	-	-	-	-	1,666	25	67	1,828	-	-	718	25	58	1,603
33	岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	広島県	102	693	15,095	10,645	70.5%	9,391	49	170	4,636	2,194	47.3%	1,984	55	225	4,657
35	山口県	43	188	4,093	-	-	2,727	25	145	2,135	-	-	853	37	135	3,640
36	徳島県	25	40	1,039	701	67.5%	677	20	49	1,098	638	58.1%	621	22	54	1,167
37	香川県	18	69	1,680	1,079	64.2%	1,070	13	55	1,159	491	42.4%	475	13	41	877
38	愛媛県	38	147	3,766	3,022	80.2%	2,885	36	90	2,295	1,408	61.4%	1,288	34	97	2,550
39	高知県	30	107	2,201	1,325	60.2%	1,325	21	69	1,242	529	42.6%	529	18	45	814
40	福岡県	105	-	-	8,728	-	8,728	97	585	12,568	3,682	29.3%	3,682	114	733	15,911
41	佐賀県	22	101	2,100	1,202	57.2%	926	22	57	1,527	556	36.4%	498	19	104	2,035
42	長崎県	50	184	3,896	-	-	2,393	39	112	2,377	-	-	1,192	42	87	1,738
43	熊本県	61	180	4,277	3,511	82.1%	3,282	53	176	3,693	1,906	51.6%	1,761	49	139	2,891
44	大分県	47	178	4,030	2,254	55.9%	2,254	37	111	2,581	843	32.7%	843	43	142	3,255
45	宮崎県	33	117	3,340	2,296	68.7%	2,220	29	86	1,758	1,077	61.3%	1,039	39	149	2,990
46	鹿児島県	49	266	4,334	3,041	70.2%	3,041	46	148	4,533	1,849	40.8%	1,474	42	124	2,719
47	沖縄県	17	165	6,023	-	-	2,635	21	223	6,006	-	-	1,307	24	199	5,421
	(n数)	41	35	33	-	-	43	44	40	39	-	-	44	44	40	40
	合計	1,933	8,008	186,345	-	-	176,452	1,977	8,364	180,399	-	-	85,963	1,973	7,396	154,198
	(n数)前年度回答都道府県のみ							41	35	33			43			39
	合計							1,676	6,071	127,044			76,087			152,623

## 2. 介護職員初任者研修及びホームヘルパー2級研修の実施概要（問2）

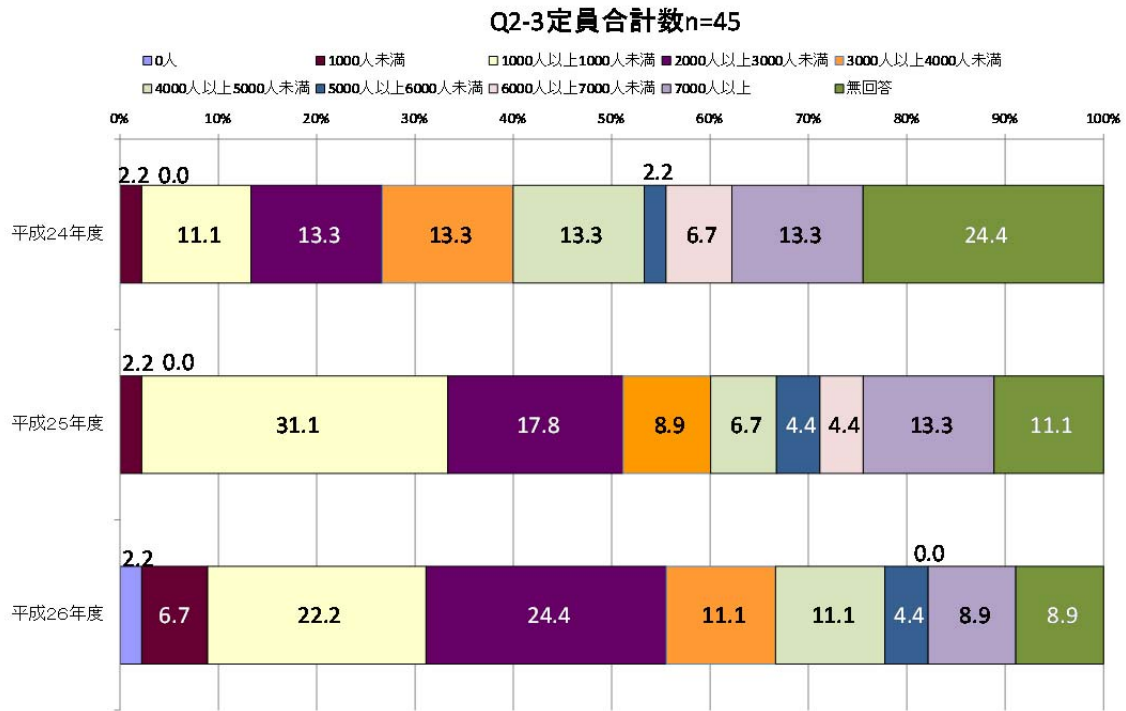
### 1) 研修実施機関数



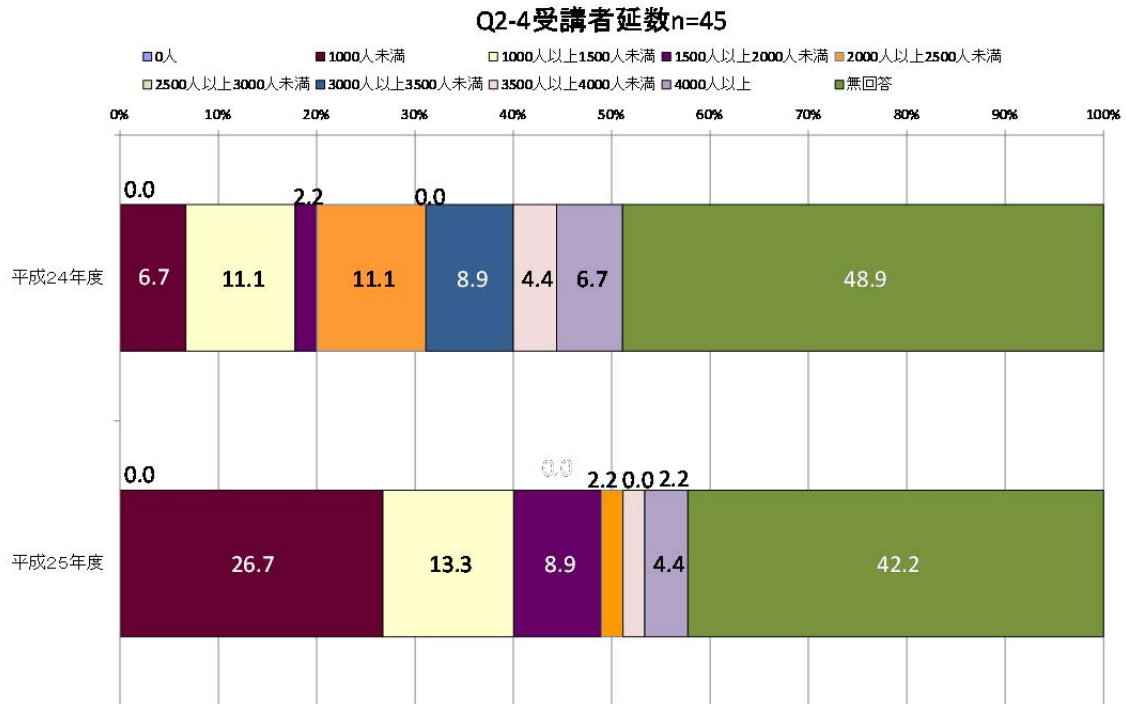
### 2) 講座数



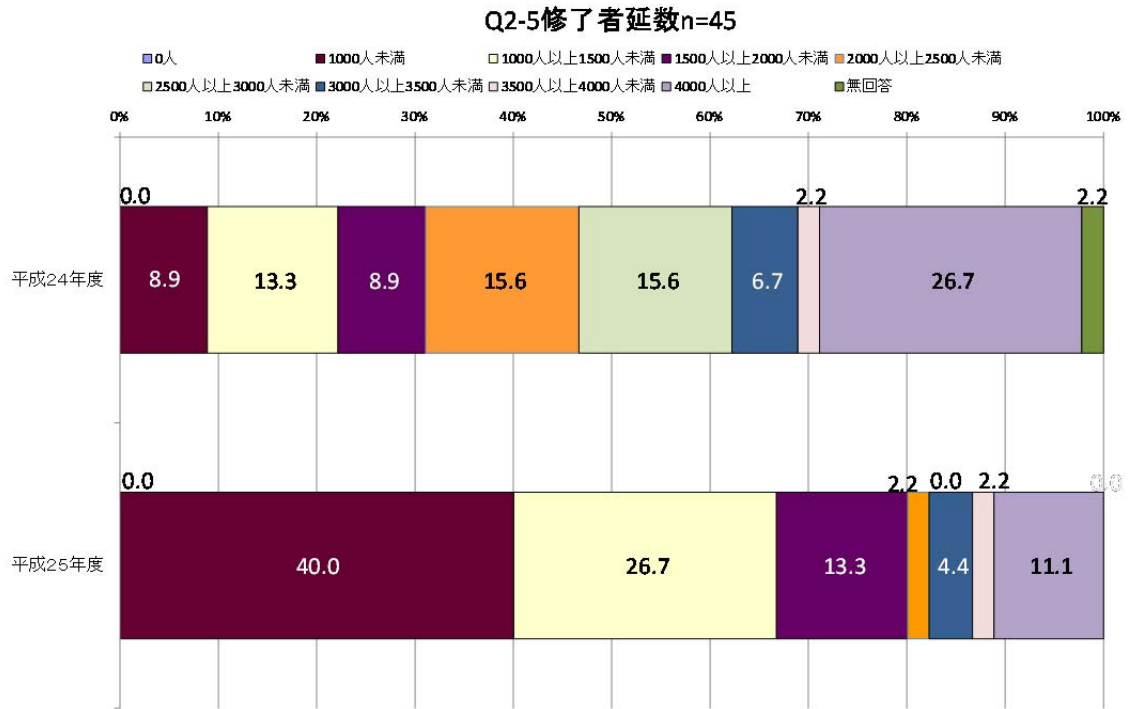
### 3) 定員合計数



### 4) 受講者延数



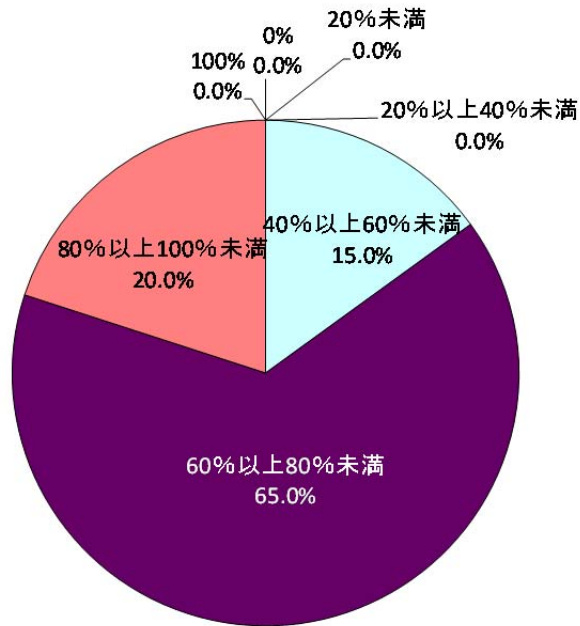
5) 修了者延数



6) 年度別充足状況

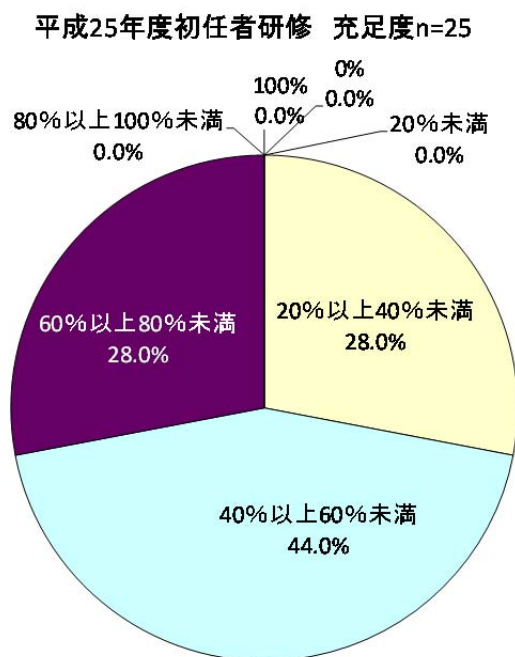
①平成 24 年度 ホームヘルパー2 級研修

平成24年度ホームヘルパー2級 充足度n=20





②平成 25 年度介護職員初任者研修

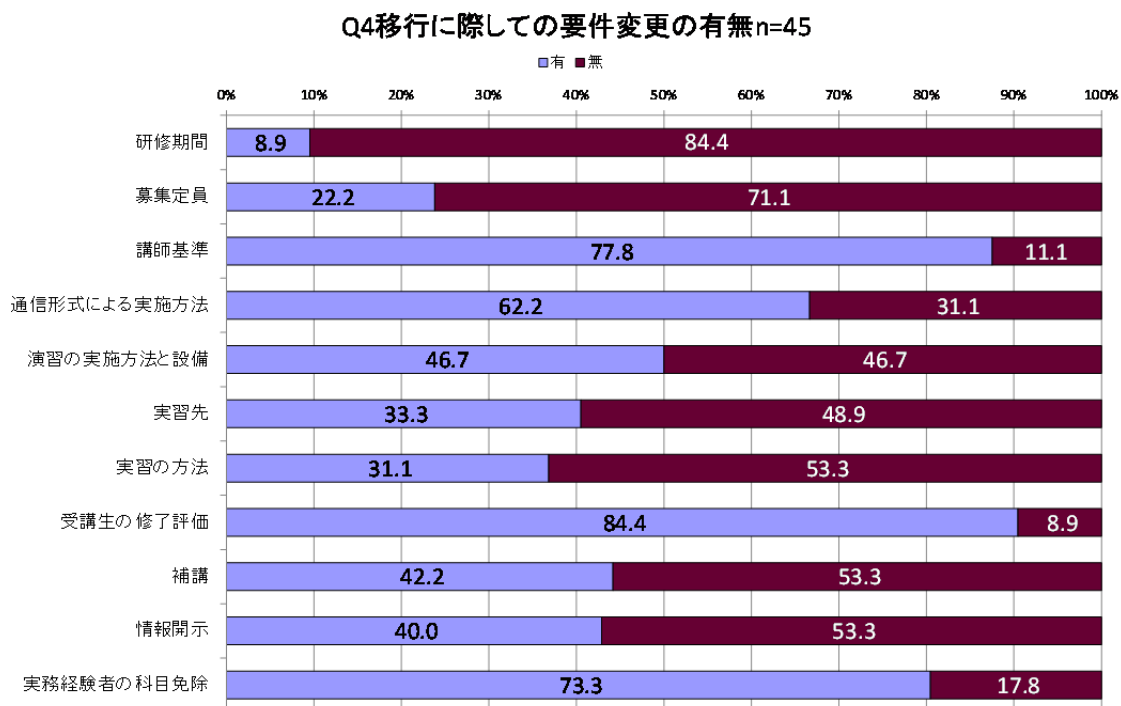


### 3. ヘルパー2級から介護職員初任者研修に移行したことによる影響（問3）

Q3 ヘルパー2級から介護職員初任者研修に移行による受講者数や実施機関数の影響	
1	(1)受講者数は減少した。受講者が集まらず、中止する講座もある。(2)実施期間数は概ね変わらない。
2	(1)講座数・受講者数とも減少しているが、移行の影響かどうかは不明 (2)H24年度においてはH25年度からの移行(修了評価の導入)を意識して、前倒して受講した人がいると思われる。
3	(1)修了者数について、平成20年度以降、ヘルパー2級課程の年間修了者はおおよそ2000人程度で推移。一方、平成25年度初任者研修修了者数は約1300名であり、年間修了者数は6割程度に留まった。(2)研修実施機関数自体は増加傾向である。(3)初任者研修課程移行後、実施計画の申請数は増加したが、最少催行人数を満たさず、開催されないケースが非常に多い。また、募集定員が10人程度の小規模な研修も多い。(4)修了評価試験の導入②研修内容の難化③受講料の増額が、一般募集の受講者が減少した主な要因ではないかという声を研修実施事業者から聞いている。(5)一般募集では、安定した受講者数の確保が見込まれないことから、他団体が実施する求職者支援事業等のカリキュラムに当該研修を組み込んで実施する事業者が増加している。
4	(1)初任者研修の知名度が低い。(2)初任者研修の通信課程におけるスクーリング時間数が最低77.5時間であるのに対し、実務者研修の通信課程におけるスクーリング時間数が最低45時間であり、スクーリング時間だけで考えると初任者研修の方が負担が大きいと、実務者研修を選択する者が増えていることが考えられる。
5	(1)平成25年度は経過措置によりヘルパー2級研修と介護職員初任者研修の双方を実施した機関があることから、初任者研修の修了者は減少している。(平成25年度ヘルパー2級研修修了者、762名)(2)現在、研修の定員は15～20名の機関が多いが、定員がいっぱい集まっている研修は少ないと思われる。
6	受講者の変化について、ヘルパー2級の時よりも就労目的で受講する者が多くなり、受講者の受講態度もよくなったという意見を聞いている。また、修了評価についても、開始から1年経過し定着してきていると思われる。受講者の減は、介護業界への求職減が大きな理由の1つとしてあり、H25年度は、ヘルパー2級も並行して行われていたことから、単純に初任者研修への移行が影響しているとは判断できない。
7	初任者研修の受講数が減少したと思われる。
8	募集人数に満たないため等の理由による休講が増えた。
9	移行後、実施機関数は減少した。しかし、現在申請中の機関があることや26年度の数值は26年10月31日時点で26年度の研修が未申請の機関を除いているため、今後移行前の機関数に近づいていくと考えられる。1講座あたりの受講者数、修了者数は減少した。24年度については、ヘルパー2級研修の終了直前に講座数と受講者数が増加したため、23年度以前と比較して、共に増加した。
10	介護職員初任者研修に変わり、実施機関数はほぼ変わりがなくとも関わらず、受講者数、講座数ともかなり減少する形となった。平成24年度は駆け込み受講した人が多く見られ、その影響もあるが、それでも今までと比べると半数に満たない修了者数となった。
11	研修の指定を行っても人数が集まらず、廃止になる研修が相当数ある。また市町村の社会福祉協議会が研修を実施する例もあるが、その研修も人が集まらず廃止になり、次年度以降の研修の開催について検討しなければならないところもある。上記の修了者延べ数では初任者研修になり修了者数が増えているが、1研修あたりの修了者は定員20名に対し1桁というところがほとんどである。県や労働局で行っている求職者向けの無料で受講できる初任者研修では、ある程度受講者がいるが、一般向けの初任者研修では大手事業者の受講料の大幅な上昇の影響もあり受講者数が減少している。
12	研修事業者から口頭で以下のような話を聞いている。(1)ヘルパー2級の時は簡単に人が集まったが初任者になってからは集まりにくい。(2)新しい研修名称の知名度が低く、人目につかない気がする。(3)景気回復に伴い介護職を希望する人が減っている。
13	研修実施期間が長くなったこと等により受講の申し込みが減少したことが考えられる。又、事業者としても講師を確保する事が困難となり、研修の開設数も減少したと思われる。

14	昨年度(平成 25 年度)について、移行期間ということもあり、正確な比較ができない状況であったが、平成 24 年度ヘルパー2級研修と今年度(平成 26 年度)の介護職員初任者研修を比較するとき、研修実施機関数の減数が4施設に留まっているにも関わらず、定員数が半減していることが明らかになる。この結果については推測の域を出ないものの昨年度の受講生数が伸び悩んだため、各事業所が計画の時点で募集人数(及び開講回数)を減らしたことが影響していると考えられる。
15	指定機関数は着実に増加しているが、受講生が集まらないためコースを開講できず、中止となる場合が非常に多くなっている。また、開講できても2~5名程度の少人数で開講せざるを得ない事業所も多くなっている。
16	実施期間数、開講コース数、定員数については減少している。
17	実施機関数は増加したものの、修了者数は大幅に減少している。
18	実施機関数は大きく減少し、受講者数も激減した。
19	受講者が集まらず、中止される講座が多い。
20	受講者は減少傾向にある。
21	受講者数・実施期間数とも減少している要因について、一部の事業所の意見。(1)初任者研修では、修了評価が必要となり評価実施体制の整備準備に手がかかるため事業所指定申請をする事業所が減っているのではないか。(2)カリキュラム増加の為、研修期間が増えると受講生も受けにくくなり、受講者の減少となっているのではないか。
22	受講生数が大きく減少した。
23	修了者数について平成 25 年度が前年度に比べて大幅に減っていることについて、初任者研修の開始年度のため浸透しておらず、また平成 24 年度はホームヘルパー2級廃止に伴い駆け込みで受けた修了者が多くいたことが要因と思われる。しかし、23 年度以前の修了者数と比較するとほとんど変わらない。実施機関数もあまり変わらない。
24	修了評価に筆記試験が加えられること。学費(受講料)の値上がりが見込まれる事を理由として、ヘルパー2級研修への駆け込み受講が増えたため、平成 25 年度の初任者研修受講件数が減少したと思われる。
25	修了評価制度の導入の影響か不明であるが、受講者数が大幅に減少している。また、開講される講座数も減少が生じている。
26	通学日数の増加による負担、受講料の値上げや修了評価の導入。
27	特になし。(通信で実施できる時間数が減ったため、24 年度の後半に2級(通信)の開講が多く、その分 25 年度の初任者研修の受講者数が少なかったが、2年間の延べ数で見ると、他の年度と大きな違いはない)
28	平成 24 年度は制度見直しに伴い、2級研修の駆け込み受講が増加したため、平成 25 年度の初任者研修受講者が減少したと思われる。＜参考＞2級受講者数、22 年度:3945、23 年度:3280、24 年度:5666。
29	平成 25 年度は特に受講生の数の減少が見られる。事業者からも受講の問い合わせなどの数が減ったとの意見がある。

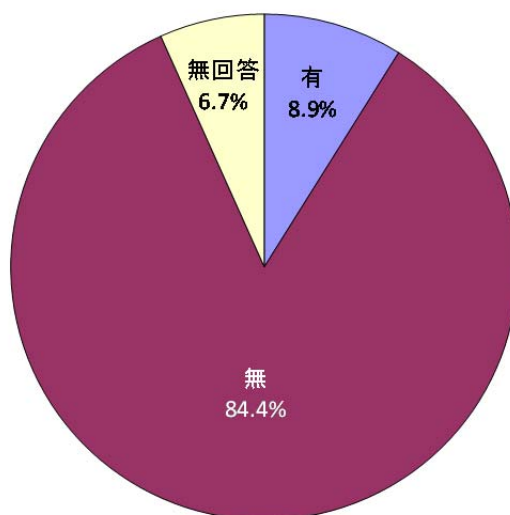
#### 4. ヘルパー2 級から介護職員初任者研修に移行した際の要件変更



1) 研修期間

①要件変更の有無

Q4-1研修期間の要件変更の有無 n=45



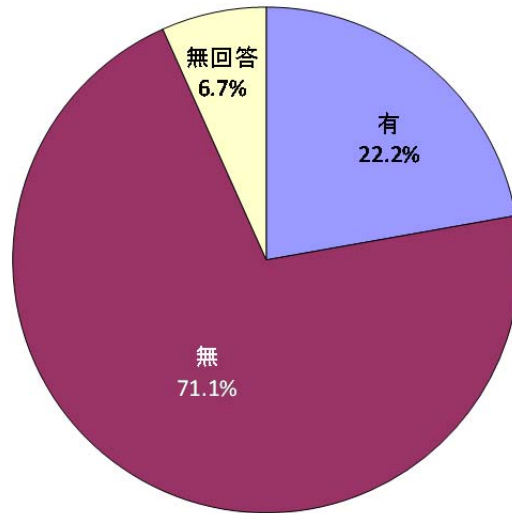
②要件変更（一部抜粋）

Q4 要件変更の内容【研修期間】	
1	2級:特に規定なし。初任者研修:原則として8ヶ月以内、受講者の病気などやむを得ない理由の場合は、1年6ヶ月以内。
2	ともに8ヶ月以内。
3	ヘルパー2級研修の場合、要綱上一律8ヶ月以内と定めていたが、初任者研修では学校教育法に関する研修の場合、修了年限を1年6ヶ月以内へ変更。
4	ホームヘルパー2級研修課程では、研修期間の特例措置を「1年6ヶ月」と期間数を明記していたが、介護職員初任者研修課程では、特例措置の期間は明記していない。
5	原則8ヶ月以内とする。

## 2) 募集定員

### ①要件変更の有無

Q4-2募集定員の要件変更の有無n=45



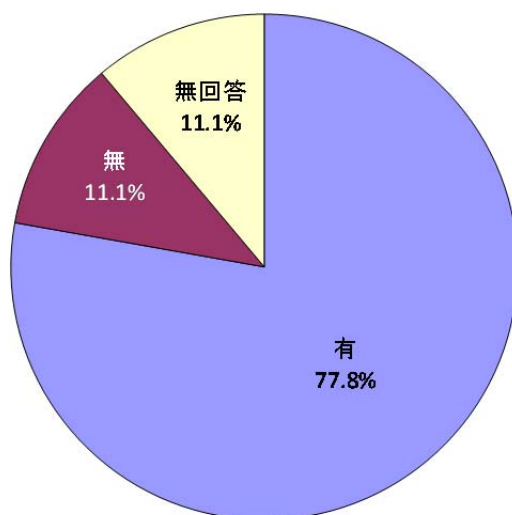
### ②要件変更の（一部抜粋）

Q4 要件変更の内容【募集定員(定員に関する要件)】	
1	(1)両研修とも、原則1クラス40名を上限としている。(2)但し、初任者研修においては定員を超える応募があった場合、上限の1割を限度に開講しても差し支えないとしている。(なお、定員数の変更を届出することは義務づけていない)
2	2級:要綱上の規定なし。初任者研修:1クラス40人以内。
3	演習は概ね20名を1クラスとなるようにした。
4	新たに研修会場の面積、備品の数などを勘案して、適当な定員を設定することとした。
5	定員上限を50名から40名に変更。

### 3) 講師基準

#### ①要件変更の有無

Q4-3講師基準の要件変更の有無n=45



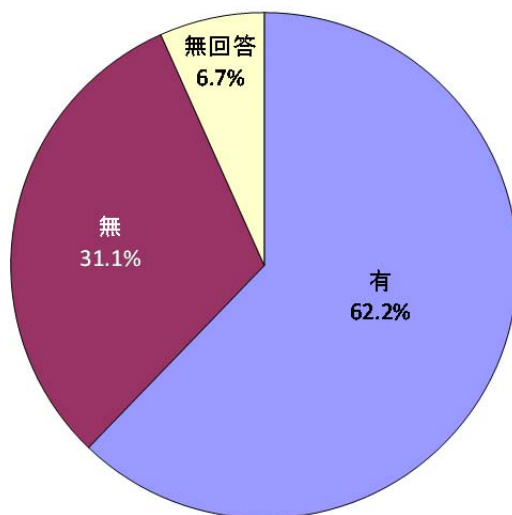
#### ②要件変更の（一部抜粋）

Q4 要件変更の内容【講師基準】	
1	(1)新カリキュラムに合わせて設定 (2)1コースで1人の講師が担当できる項目数は6項目以内 (3)実技演習の補助講師の人数の基準を設定(検討会報告書より)
2	福祉系の高校が実施する初任者研修について、教員を講師要件として反映させた。
3	科目、項目ごとの資格要件の変更。
4	科目別講師要件について、ヘルパー2級課程を基本にその他新たな資格等の要件を加え、講師の多様性に配慮した。
5	講師の資格要件(資格の種類など)
6	講師要件についてより詳細な規定を設けた。
7	高齢者施設及び障害者施設の施設長、主任級介護職員、行政職員、公的機関による証明のないものは、講師要件から除外した。
8	同一講師が担当する教科数を4教科から5教科へ変更。

#### 4) 通信形式

##### ①要件変更の有無

Q4-4通信形式による実施方法の要件変更の有無n=45



##### ②要件変更の（一部抜粋）

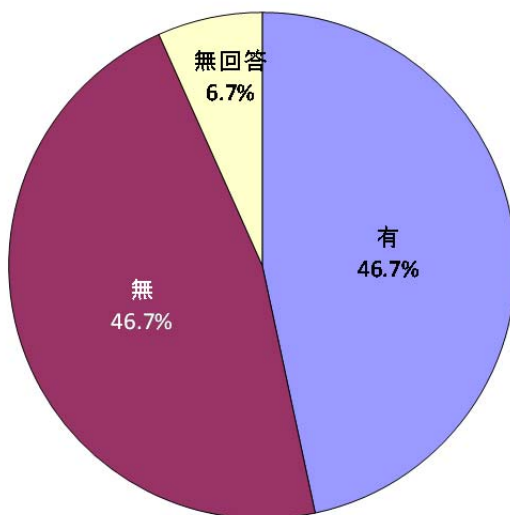
Q4 要件変更の内容【通信形式(時間やその他の事項)】	
1	(1)国取扱細則の規定内容に合わせて変更 (2)指導回数(複数回→3回以上) (3)問題数(1科目3問以上)の規定を削除
2	(1)通信課題の設問数、設問内容について。(2)科目ごとの通信形式でできる時間数を設定した。
3	(1)通信添削課題の実施において、ヘルパー2級課程においては、課程全体に対し、作成する添削問題数を設定していたが、初任者研修課程においては、各教科毎に5問(うち1問は論述式)づつ添削課題を作成することとしている。(2)また、ヘルパー2級課程においては在宅学習期間及び提出回数の最低基準を設定していたが、初任者研修課程においては、在宅学習期間の設定はしておらず、課題提出回数は複数回に分けること、としている。
4	2級:スクーリング(面接)時間 12時間以上(通信学習 18時間可能) 初任者研修:通信学習の上限 40.5時間
5	2級:スクーリングによる講義・演習が合計 79時間以上必須である。 初任者研修:89.5時間以上必須となった。
6	2級:講義を通信形式で行う場合、6時間以上は面接指導を実施すること 初任者研修:必須カリキュラム全体のうち 40.5時間を通信形式で実施可としている。
7	38時間に時間数の縮小。通信実施時の面談時間の撤廃。
8	講義を通信によりできる時間数が制限なしから制限ありへ。
9	時間については厚労省が定めた時間数を最大限まで認めた。課題については各科目の課題数の下限を上げ、記述式から論述式を含むことが望ましいとした。初任者研修では、いずれの科目も講義形式で行う部分があるため、面接指導を必須から必要に応じて対応することとした。
10	制度の移行により通信の上限の時間数が 52時間から 40.5時間に変更されたことに伴い、添削指導期間を4週間以上から3週間以上に変更した。
11	通信添削を実施する場合は、課題見本を添付。通信添削について、随時学習状況を把握する旨、追加。



## 5) 演習の実施方法と設備

### ①要件変更の有無

Q4-5演習の実施方法と設備の要件変更の有無n=45



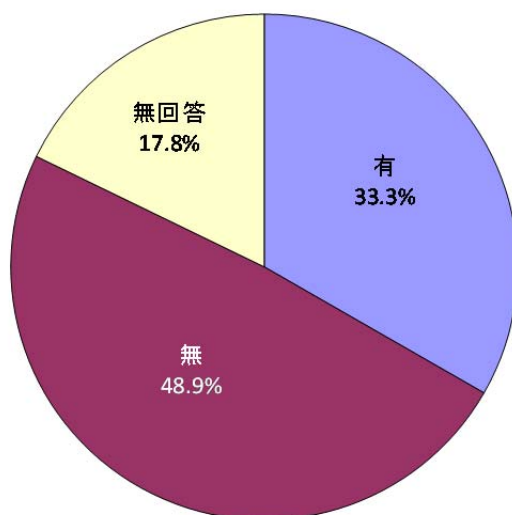
### ②要件変更の（一部抜粋）

Q4 要件変更の内容【演習の実施方法と設備】	
1	(1)1人の講師が担当する受講生の数は20人以下とする。(2)演習に必要な備品は受講生10人に付き1台が確保されることを標準とする。
2	(1)国の規定に合わせて変更 (2)科目単位で演習を取り入れて実施 (3)検討会報告書の指針に合わせ、ベッド、ポータブルトイレ、車いす、浴槽の数を規定
3	2級:介護用ベッド、ポータブルトイレ、車イスを10人あたり1台以上確保する規定であった。初任者研修:細則7に定める通り、人数あたりの必要数を増やした。
4	ベッド、車いす、ポータブルトイレ、簡易浴槽は受講者8名につき1台以上
5	ベッド、車イス、ポータブルトイレは受講者6人につき1台以上確保する。
6	ヘルパー2級課程においては、特段の定めはなかったが、初任者研修課程においては、演習実施の際、「介護ベッドは受講生8人につき1台」等、備品数について規定を設けている。
7	演習実施時間に関する規定の設置
8	実技演習の時間において、ヘルパー2級では受講者20人に対し、講師1人、受講者10人に対し備品(介護用ベッド、車椅子、ポータブルトイレ)1台としていたが、初任者研修では受講者12人に講師1人、受講者6人に1台とした。
9	従来は実技は施設で行う事としていたが、現行は通常の教室で可としている。必要な設備を備えているかは収支予算書で確認している。
10	初任者研修においては、講義と演習を一体的に実施することとした。
11	通学形式の場合は講義と演習を一体的に実施し、通信形式の場合は面接指導による講義と演習を一体的に実施。
12	備品一覧表と演習室の整備、面積を記載した図を指定時提出。講師の配置要件を30人から20人に1人に変更。
13	要件追加、(1)1事例1.5時間程度の演習を2事例実施。(2)科目「9こころとからだの仕組みと生活支援技術」の総時間の5～6割をあてる。

6) 実習先要件

①要件変更の有無

Q4-6実習先の要件変更の有無n=45



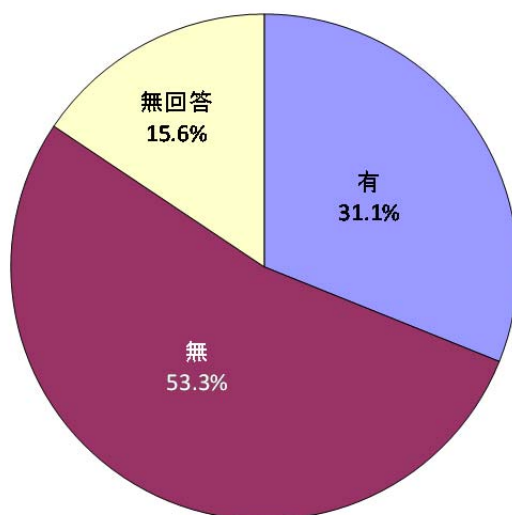
②要件変更の（一部抜粋）

Q4 要件変更の内容【実習先要件(実習を要件とした場合)】	
1	1年未満の新規開発施設は実習先により除くことを要領に追加。
2	2級:無 初任者研修:社会福祉法、介護保険法に基づく施設、原則開設後1年以上経過、県知事もしくは市町長から事業所指定を受けていること、実習受け入れ担当者が確保されていること。
3	施設設置後3年以上経過しており、実習指導者が必要数配置されていること
4	実習は要件としていない
5	実習は任意で活用可能である。
6	実習は任意とした。
7	実習を行う場合は原則として開設から1年以上経過している施設等において実施することにした。要件としていない ※ここからだのしくみ 75 時間のうち 12 時間を上限に実習を組み入れることは可能としている。
8	実習先施設などに特段の変更はないが、予め施設を確保する場合において、ヘルパー2級課程では定員の 1.2 倍を上限としているが、初任者研修課程では、他の事業者の利用を妨げない範囲としている。
9	実習先施設を追加(定期巡回サービス、複合型サービス等)
10	認知症対応型共同生活介護事業所を対象外とした。
11	訪問介護サービス同行訪問実習の実習先要件について、開所からの期間を6ヶ月以上から1年以上に変更。実習対策施設の変更については別添の通り。

## 7) 実習の方法

### ①要件変更の有無

Q4-7実習の方法の要件変更の有無n=45



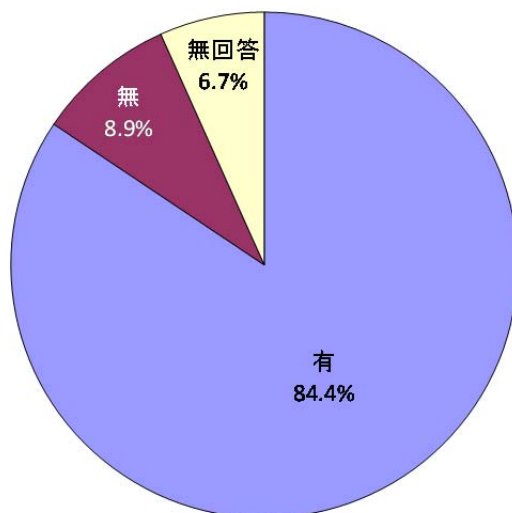
### ②要件変更の（一部抜粋）

Q4 要件変更の内容【実習の方法(実習を要件とした場合)】	
1	(1)実習を実施する場合(必須ではない)「職務の理解」「振り返り」以外でのカリキュラムの実施は「知事が認めた場合」のみ要件を付すとともに「こことからだのしくみと生活支援技術」での実施は不可とする。
2	「介護員養成研修の取扱細則について」に基づき、ヘルパー2級課程においては30時間の実習を課していたが、初任者研修においては、12時間を上限とし、その配分や内容は、研修実施事業者が適切と考えるものとしている。
3	2級:実習は必須としていた。初任者研修:実習は任意としている。
4	2級:無 初任者研修:科目1職務の理解、科目10振り返りのみ施設見学等の実習可としている。
5	実習は要件としていない
6	実習ではなく施設見学を行うこととした。
7	実習の実施は事業者の任意で行うものとする。実施時間について上限を設け、かつ指定基準に示す各科目の研修時間数の1/3以内の範囲で設定することとした。一部科目を除く。
8	実習実施時間に関する規定の設置
9	実習先での受け入れ人数を「当該施設における常勤職員数の1/2を超えない数」から「当該施設の定める人数を超えない数」とした。
10	方法は同じ、時間数のみ変更

8) 受講生の修了評価

①要件変更の有無

Q4-8受講生の修了評価の要件変更の有無n=45



②要件変更の（一部抜粋）

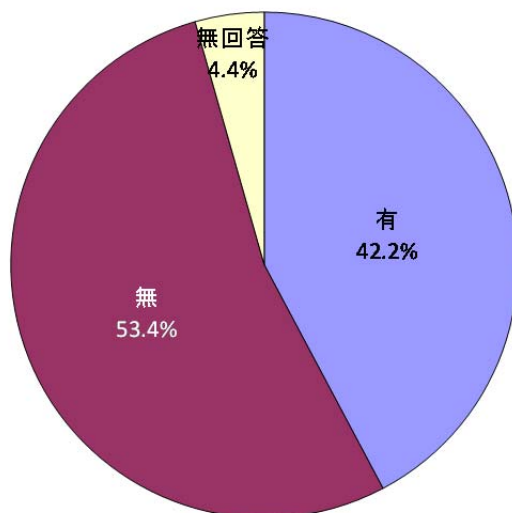
Q4 要件変更の内容【受講生の修了評価】	
1	(1)修了評価(筆記試験)は1時間以上実施するものとする。(2)評価の難易度については国が示した指針による「修了時の評価ポイント」を理解できるレベルとし、全体に対する7割以上の正答を合格基準とする。
2	※但し制度の移行に伴ったもの。2級:要綱上の規定なし。 初任者研修:介護技術の習得と確認と修了評価。筆記試験=1時間の実施を要綱で規定。
3	2級:講義科目2時間以上、演習科目1時間以上 初任者研修:講義科目1時間以上、演習科目演習内で実施
4	2級:県のを綱により2時間以上の修了評価を要件としていた。初任者研修:厚生労働省の通知に基づき1時間以上に変更した。
5	2級:受講生の知識技術等を筆記試験、口答試験、実技試験、レポートなど適切な方法で予め定め行う。 初任者研修:知識、技術の確認と全カリキュラム終了後、1時間程度の修了試験。
6	2級:全科目へ出席し研修事業者が適当と認めることが修了要件。 初任者研修:これに加え、筆記試験合格と実技試験合格が必要になった。
7	2級:筆記試験、口述試験、実技試験、レポートなど事業者の判断による。 初任者研修:筆記試験を必須とする。
8	2級:無 初任者研修:全科目終了後に筆記試験(1時間以上)実施、修了評価基準は各事業者により設定、評価基準に達しなかった者は補講実施し再評価をする。
9	2級:要件を設けていなかった。 初任者研修:要件を設けている。

10	各課題の総得点の8割以上
11	ヘルパー2級にはなかったが、国の通知に従い、初任者研修では行うこととした。
12	国の「介護員養成研修の取扱細則」に基づき、規定。
13	事業者ごとに適切な方法で効果測定を行うよう努めることとしていたが修了試験を義務づけた。
14	実技試験、筆記試験、実施
15	修了テストによる合否決定
16	修了要件を明確にした。
17	初任者研修課程においては、『介護員養成研修の取扱細則について12』に基づき、筆記形式による1時間程度の試験を実施することと定めている。なお、具体的な問題数や合格基準については、実施事業者が適当とするものとしている。(指定申請時に確認・審査を行う。)
18	新たに修了評価に関する項目を追加。100点満点のうち70点以上を認定。
19	新たに修了評価試験を義務づけ
20	全科目を修了したものに対して筆記試験による修了評価試験を実施。
21	理解度の高い順にABCDの4区分で評価を実施し、C以上(7割以上正答)の受講者が評価基準を満たしたものとして認定する。又、事業者は受講生ごとに修了評価表を作成し実施報告書とともに知事に提出する。修得が不十分な場合には、必要に応じて補講等を行い、基準に達するまで再評価を行う。

9) 補講

①要件変更の有無

Q4-9補講の要件変更の有無n=45



②要件変更の（一部抜粋）

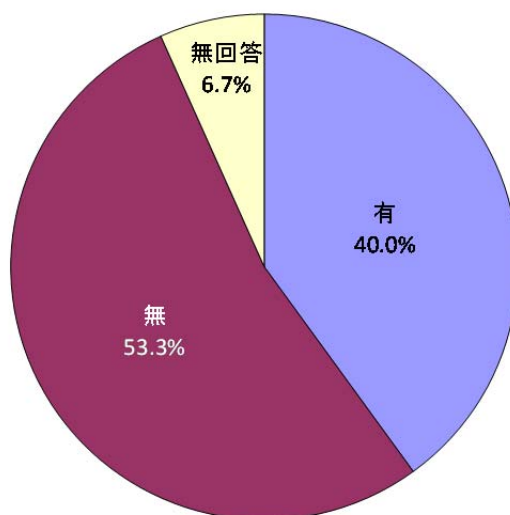
Q4 要件変更の内容【補講】	
1	(1)補講の上限科目数についての記載をなくした。(2)補講は事業者自らにおいて実施することとした。
2	2級:科目毎に補講を行う規定。 初任者研修:項目(複数科目のセット)で補講を行うことが原則で、細則に定める要件を満たす場合のみ科目ごとに補講できる。
3	2級:知識、技術などの修得が不十分な者に対し必要に応じて補講、基準に達するまで評価。 初任者研修:欠席者に対しても実施。方法や費用などを定めるように規定。
4	2級:無 初任者研修:事業者において、修業年限の範囲内に修了可能と配慮する、費用などを適正に設定する。
5	ビデオによる補講を廃止した。
6	ヘルパー2級課程においては、その実施方法に特段の定めを設けていなかったが、初任者研修課程においては、実施方法は以下のいずれかによることと規定している。(1)代替日における受講(2)同一の実施機関による別期間研修への編入(3)他の事業所への編入(4)1200字以上のレポート提出((4)は(1)~(3)による補講の実施が出来ず、かつ通信添削により実施することの出来る上限時間内の分のみ可能)
7	レポートによる実施について、通学課程において対面による実施が困難な場合、「こころとからだのしくみ」75H以外の科目で通信が認められる時間数内で可とした。
8	研修課程の一元化、筆記試験の導入に伴う改正等。
9	他の研修で補講者を受け入れる場合の受入れ上限の撤廃、また、補講の上限科目数及び上限時間数を事業者において定める場合は、学則に記載し、受講案内等で周知することとした。

10	筆記試験で合格点未満の場合3時間補講、筆記試験で特定課題に関する設問を誤答した場合、要補講。
11	補講によるレポートでの認定は8時間以内とされていたが、初任者課程では面接課程に限り補講が困難な場合は、通信の方法による講義時間を超えない範囲内でレポート可としている。
12	補講の方法、要する費用を学則に定める。

10) 情報開示

①要件変更の有無

Q4-10情報開示の要件変更の有無n=45



②要件変更の（一部抜粋）

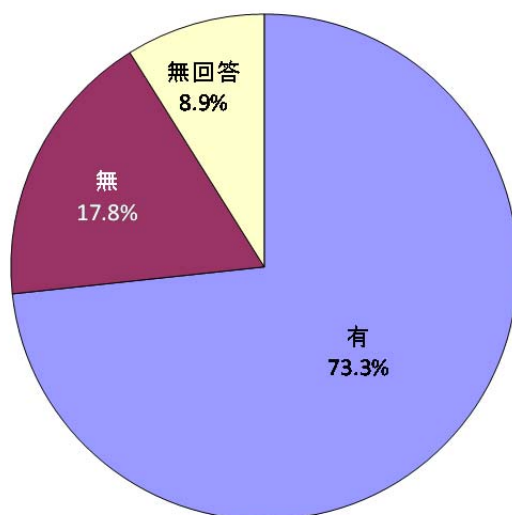
Q4 要件変更の内容【情報開示】	
1	「公表すべき情報の内訳」を必須提出書類とした。
2	2級:インターネット上のホームページによる。 初任者研修:インターネット上のホームページなど(冊子、パンフレットなど)での公開も可とする。
3	2級:定めなし 初任者研修:要綱に定める内容をHP等で公表することが必須となっている。
4	2級:無 初任者研修:法人情報、研修機関情報、研修概要、課程責任者、研修カリキュラム、修了評価、実習施設、講師情報、実績情報、連絡先、質を向上させるための取り組みについて。
5	国取扱細則で示されている情報項目について、ホームページ上で情報開示
6	基礎研修課程で求めている情報開示に関する要件を初任者研修の実施要件にも求めている。
7	厚生労働省介護員養成研修の取扱細則に沿って、初任者研修から新設した。
8	事業者のHP等において、必要な情報の開示を行う。(介護職員基礎研修と同様)
9	情報開示を義務付けた。
10	両課程ともに「研修機関が公表すべき情報の内訳」の各項目は、「介護員養成研修事業の取扱細則について」に示されている項目に準じ、都道府県独自の項目は定めていない。



1 1) 実務経験者の科目免除

①要件変更の有無

Q4-11実務経験者の科目免除の要件変更の有無n=45



②要件変更の（一部抜粋）

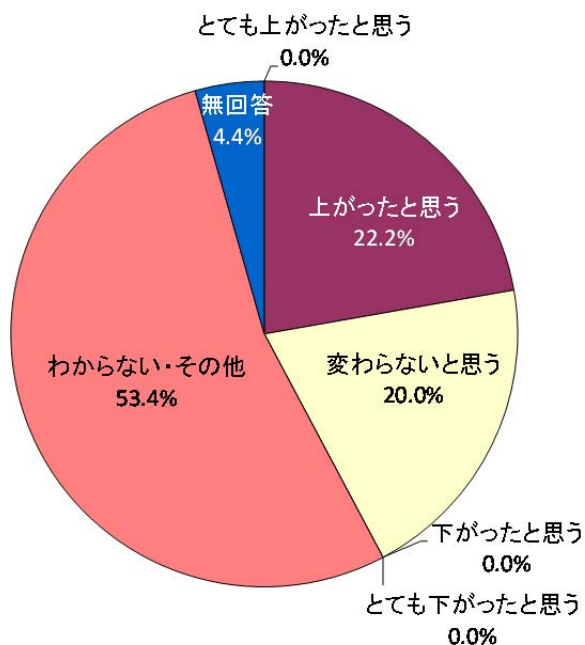
Q4 要件変更の内容【実務経験者の科目免除】	
1	1年以上の介護などの実務経験を有する者とし業務従事期間が365日以上であり、かつ180日以上介護等の業務に従事した者。
2	1年以上の介護職員としての実務経験を有する者が免除可能な科目の変更。
3	2級:1年以上介護業務に従事している者について、その働いている施設の種別に該当する実習について、それぞれ免除科目を設定している。 初任者研修:科目の免除を設けていない。
4	2級:介護技術に関する演習30時間、特別養護老人ホームなどにおける介護実習16時間。 初任者研修:「9ころとからだのしくみと生活支援技術」における見学などの実習。
5	2級:特別養護老人ホーム介護職員等に対し、介護実習16時間、在宅サービス提供現場の見学6時間が免除できる。 初任者研修:介護保険指定施設において過去5年間1年以上継続的に従事(従事期間は通算365日以上あり、現に就労した日数と通算して180日以上)した実務経験を有する者に対し、「ころとからだのしくみと生活支援技術」に実習を活用する場合免除。
6	カリキュラムの変更に伴い免除要件を変更。
7	ヘルパー2級では保有資格や実務経験により、科目免除される者もいるが、初任者研修においては科目免除はない。
8	ヘルパー2級では免除の制度があったが、初任者研修では廃止した。(免除を認めない)
9	ヘルパー2級研修課程においては、一部免除を認めていたが、初任者研修課程では一部免除を認めていない。

10	ホームヘルパー3級課程、県地域介護ヘルパー養成研修修了者及び介護サービス技能審査合格者に免除規定を設定しないこととした。また、特別養護老人施設などの介護職員として実務経験を有する場合は、科目9の演習部分のみ最大12時間免除出来ることとした。
11	演習30時間＋実習16時間の免除から施設見学のための免除となった。
12	科目免除を廃止した。
13	科目免除対象者の要件に変更が生じている。
14	介護従事経験者について従事日数を明記した。介護などの業務に直接従事した日数を通算し30日以上。
15	実習の任意実施に伴い廃止。
16	実習を実施する場合、免除。
17	実務経験を有する者の科目免除については認定しない。
18	実務経験及び特定の研修修了者に対しては、一部の科目及び実習を免除していたが、初任者研修では実習のみ免除。
19	従来は国の取扱細則の定めのとおり科目免除としていたが、現行では科目免除は定めていない。
20	免除対象者の範囲を縮小。

5. ホームヘルパー2級研修から介護職員初任者研修になったことによる変化について

1) 移行による研修の質について (問5)

Q5 研修移行による研修の質の変化 n=45



2) 初任者研修実施機関からの問い合わせや質問について (問6)

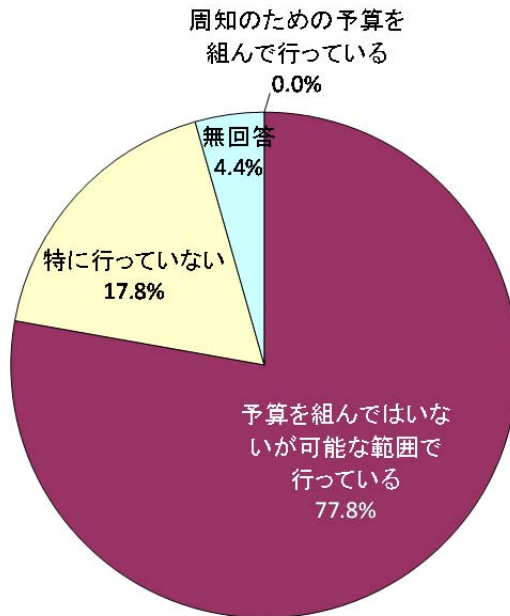
Q6 初任者研修実施機関からの問い合わせや質問で多いこと	
1	(1)外国の方であったり、軽度の障害を抱えている方の研修受講受入れの可否 (2)実績報告時の補講者の取扱い (3)1年以上の実務経験者における、科目の免除の可否
2	(1)講義、演習及び実習時間の効果的な配分方法。(2)修了評価試験の内容、難易度の設定方法。
3	(1)講師を予定している者が、県の定める講師要件に合致するかどうか。(2)天災や講師の都合等で研修日程を当初申請から変更する場合の手続きはどうすれば良いか。
4	(1)講師及び実習指導者への要件について (2)1人の講師が担当する講義の科目数制限(原則3科目)について (3)演習用備品(簡易浴槽)について
5	(1)初任者研修に係わる変更届けの作成や実績報告書の提出について。(2)変更や実施計画に関するルールについて
6	(1)提出書類の記入方法 (2)講師要件 (3)本県では指定申請の際、「研修事業代行誓約書」の提出を求めているが、他県では不要のため、新規の指定申請をする事業者からは同誓約書に関する問い合わせが多い。
7	(1)補講者がいる場合の実績報告の提出時点。(2)やむを得ない事情により、研修期間が8月を越える場合の取扱い。(3)研修科目9の終了評価の水準。
8	・補講の対応((1)補講の実施方法、(2)県要綱で補講の上限を概ね総時間数の1割までとしているが、やむを得ない事情で欠席等が続く場合、どこまで補講対応可能か等)・外国人受講者への対応。
9	カリキュラム変更等に伴う変更届出書(変更承認申請書)について。受講者数の動向について。
10	変更届について(記入方法、添付書類等)

11	研修指定申請手続に関する問い合わせ。
12	研修指定内容の変更手続き等、事務処理に関する質問が主。実務内容に関することはほとんど無し。
13	研修申込者が集まらず研修を中止したいという旨の連絡。研修の担当講師の変更に伴う問い合わせ。
14	講師となるための要件について質問が多い。
15	講師の資格基準事業者指定手続きに必要とする期間、学則に定めるべき内容、補講の扱い方。
16	今年度に限っていえば目立った質問等は受けていない。
17	実習の実施は必須かどうか。
18	修了テストは各科目ごとに行うのか、それとも全ての科目修了時にまとめて行うのか。
19	修了評価試験の課題を外国語で実施してもいいか、という質問が最近増えている。
20	通信教材の内容や量について。
21	補講について。(予定していた人数よりも補講者が多かった場合の定員の変更についてや講師の増員について)
22	補講実施方法について。講師変更について。

6. 介護職員初任者研修の周知について

1) 周知の実施について (問7)

Q7都道府県での介護職員初任者研修の周知n=45



2) 具体的な周知内容 (問8)

Q8 具体的な周知方法	
1	(1)県のホームページ上に、「初任者研修課程」として、研修実施機関の情報を作成・掲載している。掲載内容としては、事業者名・実施形態・主たる研修実施場所・ホームページ(リンク)・電話番号を掲載している。(2)ヘルパーの資格取得を希望する方から問合せがあった際に、上記研修実施機関情報を案内している。
2	(1)県ホームページに研修実施機関の一覧を掲載。(2)受講料無料且つ就職支援が受けられる講座を県主催で開講。
3	県ホームページに研修事業者一覧、指定申請の方法等を掲載
4	県ホームページにて研修実施予定一覧を月1回更新している。地元新聞に初任者研修について周知する記事を掲載(本年6月下旬)。地上デジタル文字放送での広報(本年7月1日～15日)。福祉イベントでの広報チラシの配布1000部(本年11月中旬)。
5	課のホームページにおいて、指定事業者一覧及び、直近向こう4ヶ月先までの開講予定コースの一覧を載せている。
6	県のホームページで周知を行っている。県の指定事業者一覧や実施要綱などを掲載。
7	県ホームページにて募集状況を掲載



## 調査票D

### 介護職員初任者研修の実態把握に関するアンケート調査 (施設・事業所対象調査)



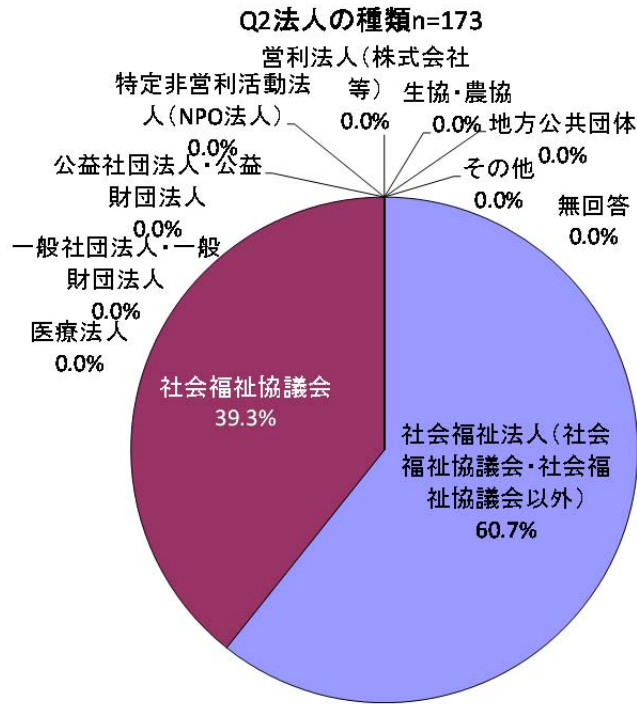


1. 基本属性

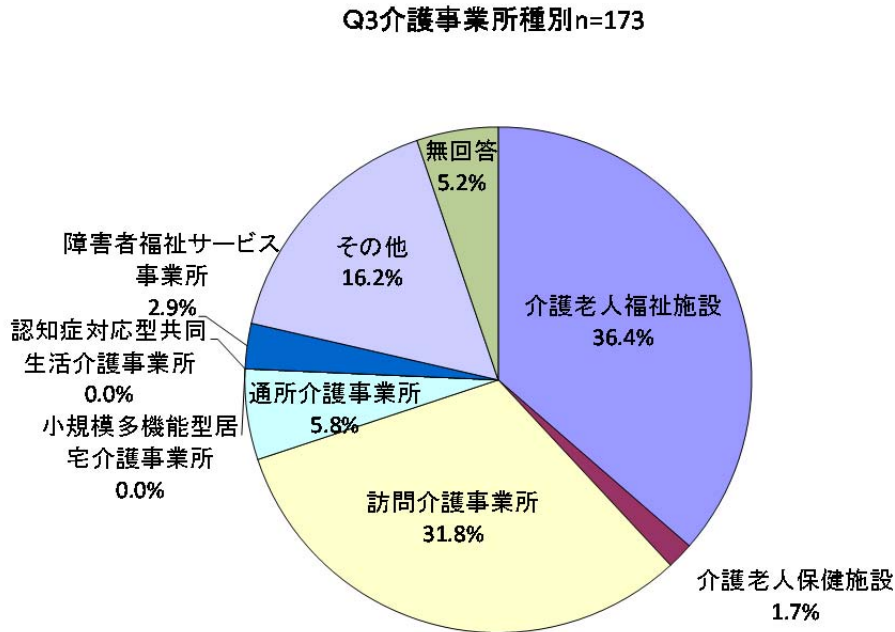
1) 所在地 (問1)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	北海道	8	4.6
2	青森県	3	1.7
3	岩手県	8	4.6
4	宮城県	4	2.3
5	秋田県	2	1.2
6	山形県	6	3.5
7	福島県	3	1.7
8	茨城県	4	2.3
9	栃木県	0	0.0
10	群馬県	6	3.5
11	埼玉県	5	2.9
12	千葉県	1	0.6
13	東京都	8	4.6
14	神奈川県	6	3.5
15	新潟県	9	5.2
16	富山県	6	3.5
17	石川県	0	0.0
18	福井県	0	0.0
19	山梨県	2	1.2
20	長野県	9	5.2
21	岐阜県	1	0.6
22	静岡県	7	4.0
23	愛知県	4	2.3
24	三重県	2	1.2
25	滋賀県	2	1.2
26	京都府	4	2.3
27	大阪府	11	6.4
28	兵庫県	5	2.9
29	奈良県	4	2.3
30	和歌山県	2	1.2
31	鳥取県	1	0.6
32	島根県	4	2.3
33	岡山県	2	1.2
34	広島県	4	2.3
35	山口県	4	2.3
36	徳島県	4	2.3
37	香川県	3	1.7
38	愛媛県	1	0.6
39	高知県	0	0.0
40	福岡県	3	1.7
41	佐賀県	1	0.6
42	長崎県	2	1.2
43	熊本県	2	1.2
44	大分県	6	3.5
45	宮崎県	0	0.0
46	鹿児島県	4	2.3
47	沖縄県	0	0.0
	無回答	0	0.0
	N (% <sup>^</sup> -ス)	173	100

2) 所属法人種 (問2)

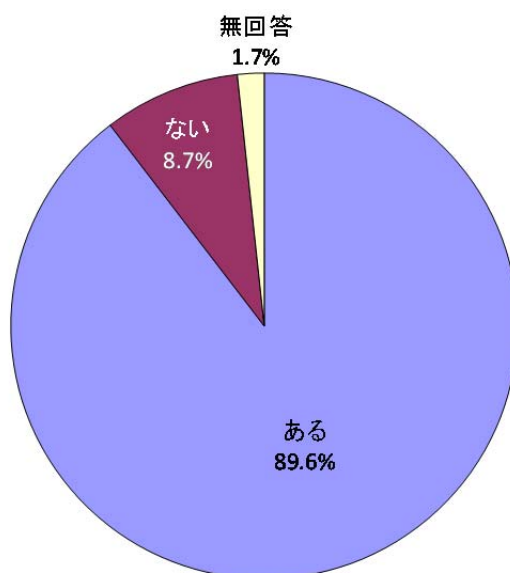


3) 介護事業所種別 (問3)

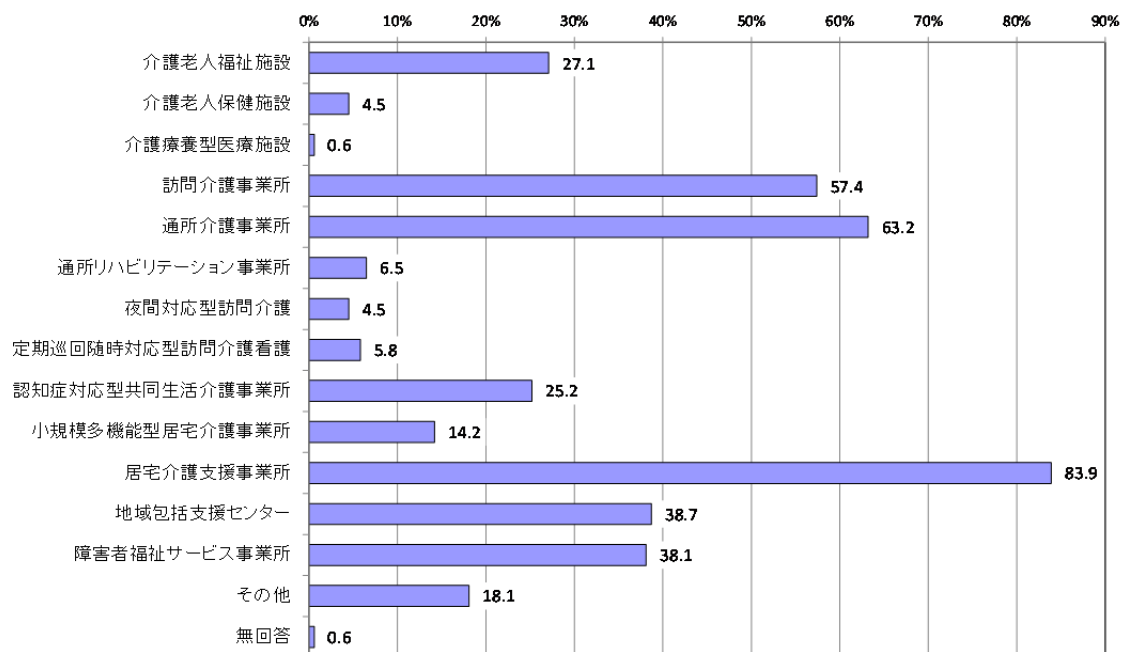


4) 併設されている介護サービスについて (問4、問5)

Q4併設介護サービスの有無n=173

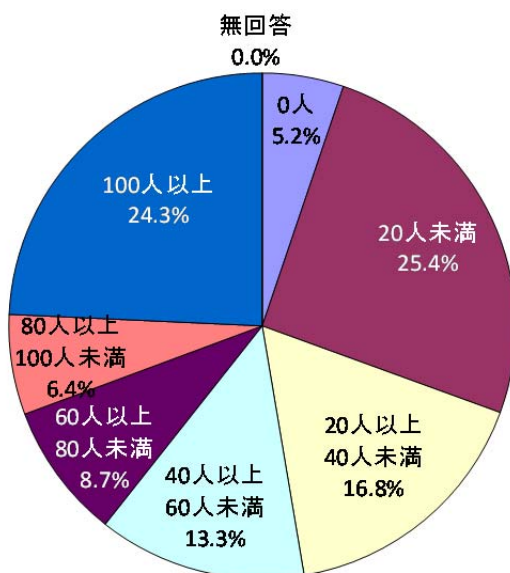


Q5併設介護サービスの介護事業所種別n=155

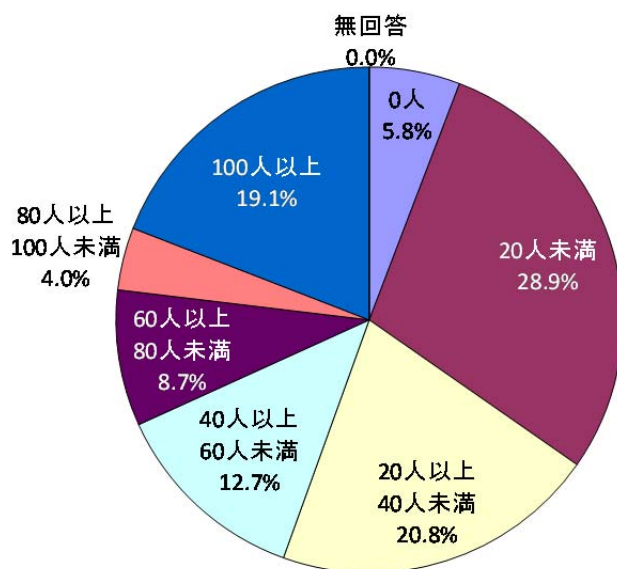


5) 従業員数 (問6)

Q6-1常勤の従業員数n=173



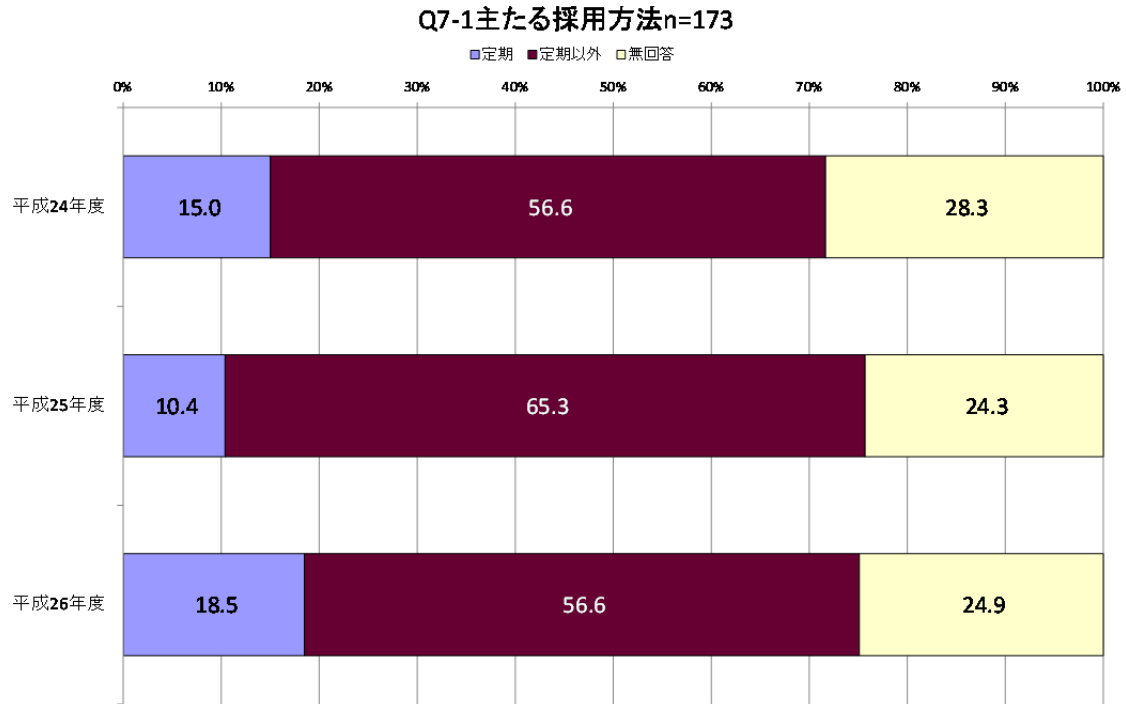
Q6-2非常勤の従業員数n=173



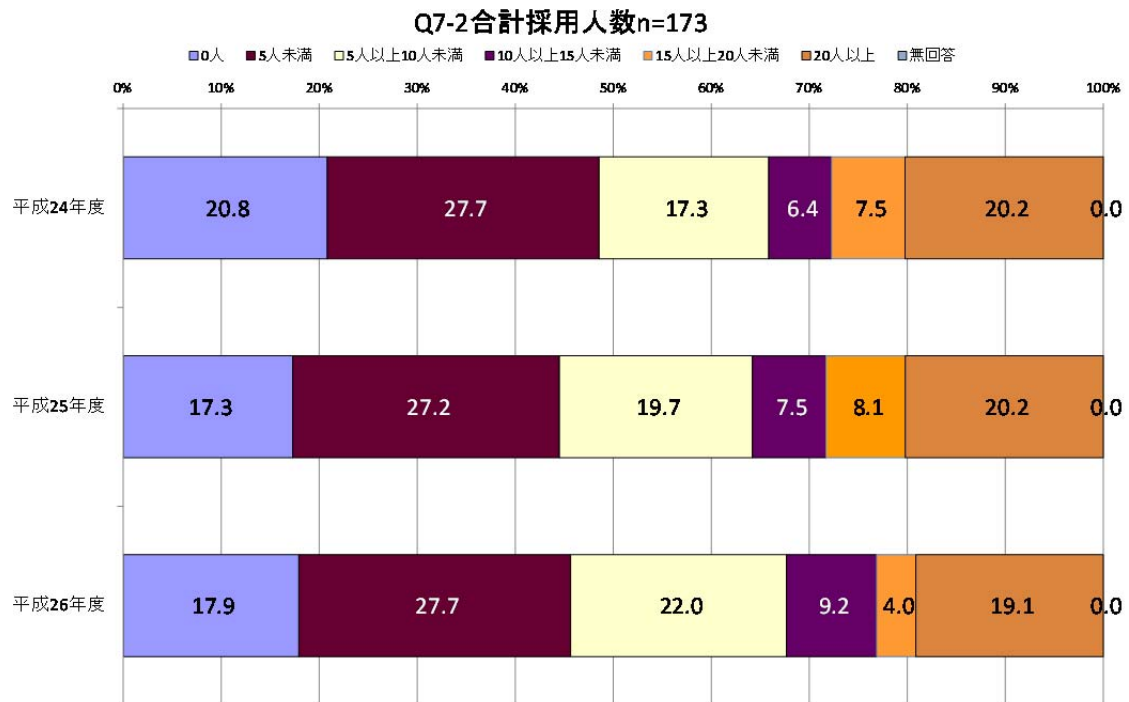
## 2. 介護職員採用について

### 1) 介護職員の採用状況について（問7）

#### ①主たる採用方法



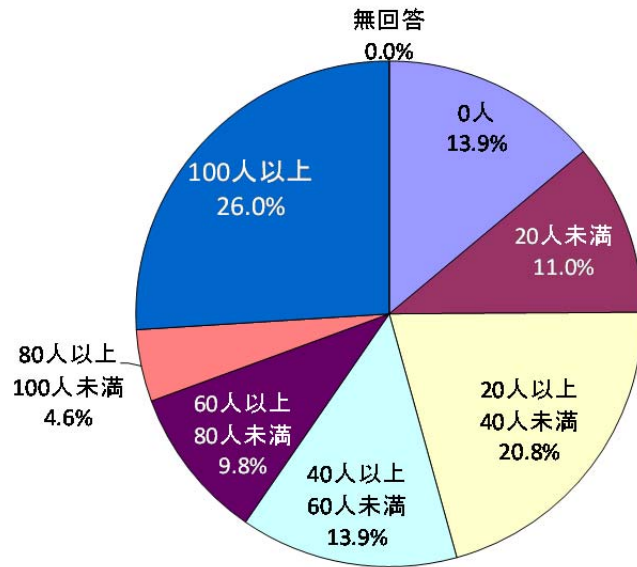
#### ②年度採用人数の合計



2) 介護職員の実人数と介護系資格・研修受講履歴別の人数 (問8)

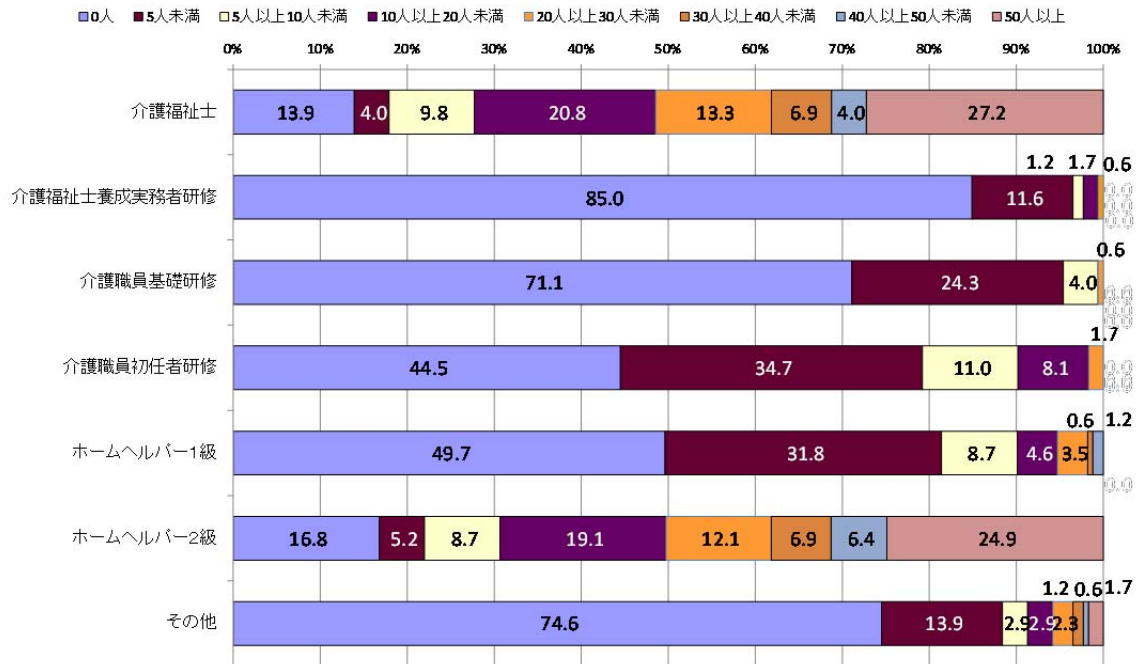
① 介護職員の実人数

Q8-1 介護職員数(実人数)n=173

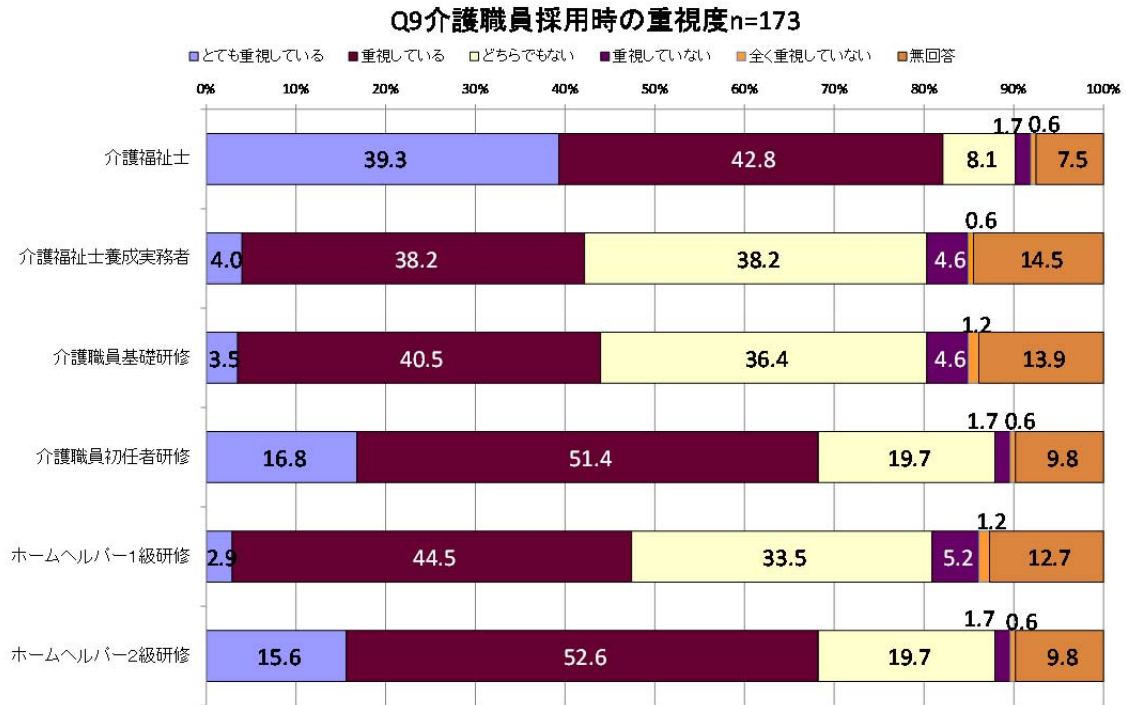


② 介護系資格・研修受講履歴別の人数 (述べ人数)

Q8-2 介護系資格・研修受講履歴別人数n=173

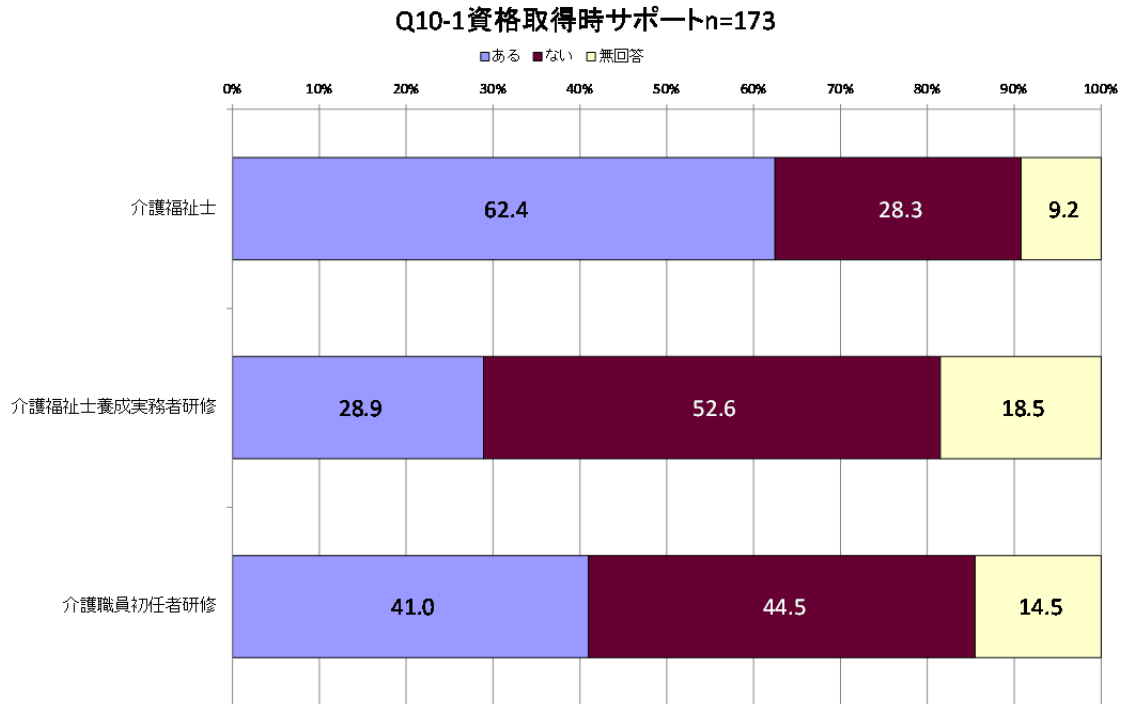


3) 介護職員の採用基準としての資格の重視度 (問9)

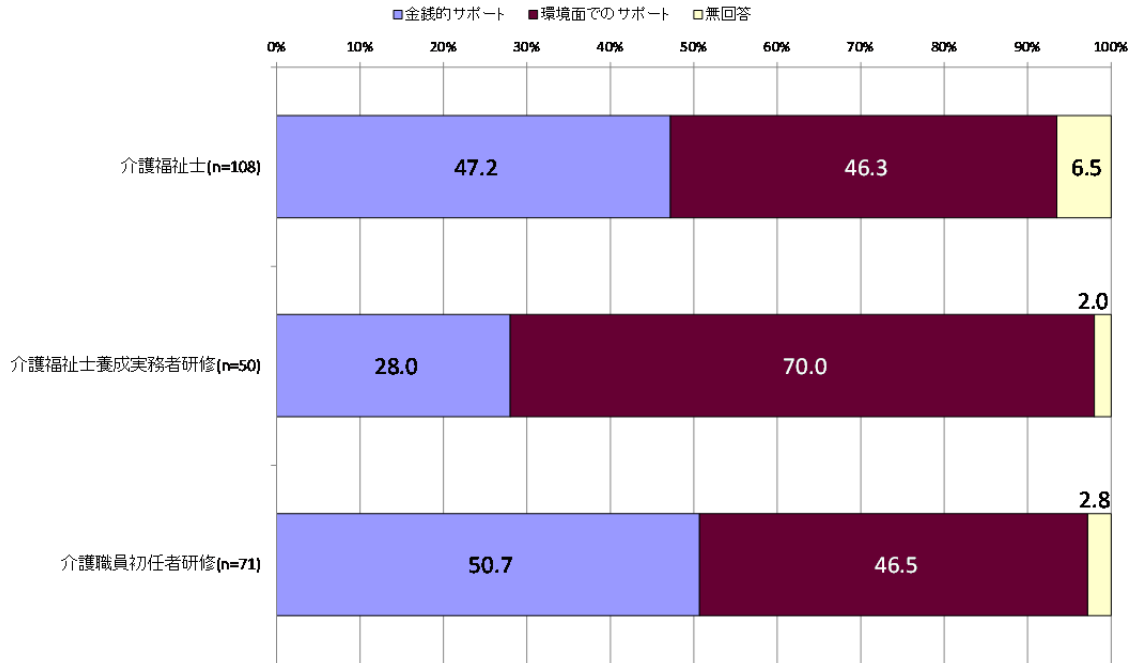


4) 介護職員に対する資格取得のサポート等について (問10)

① 資格取得時のサポート

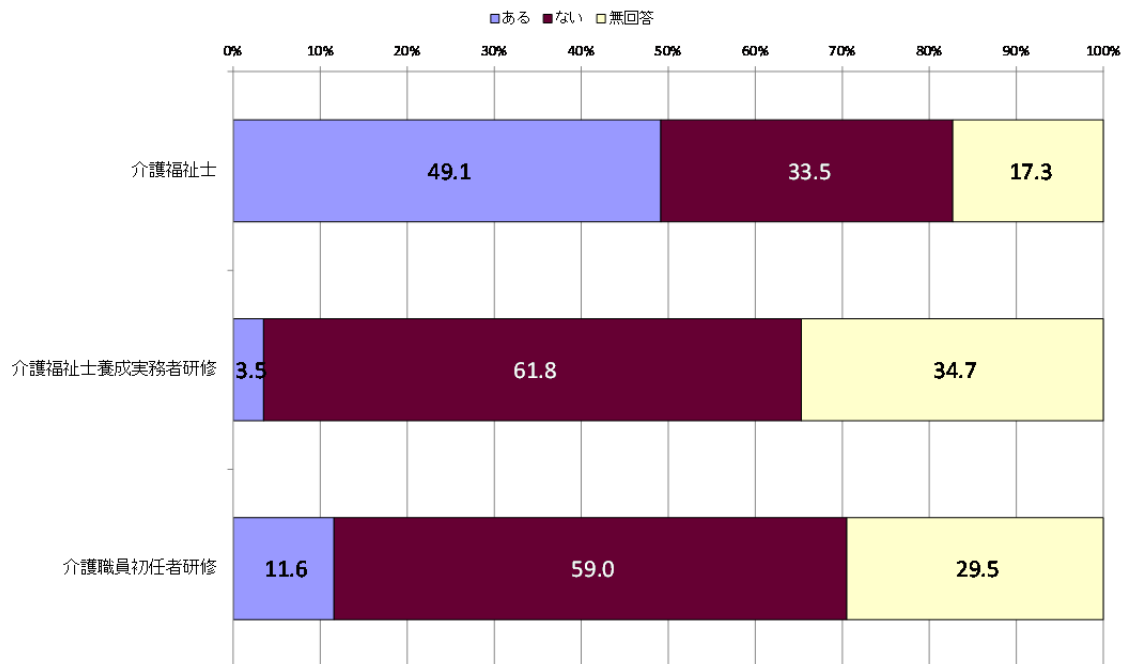


### Q10-2サポート内容



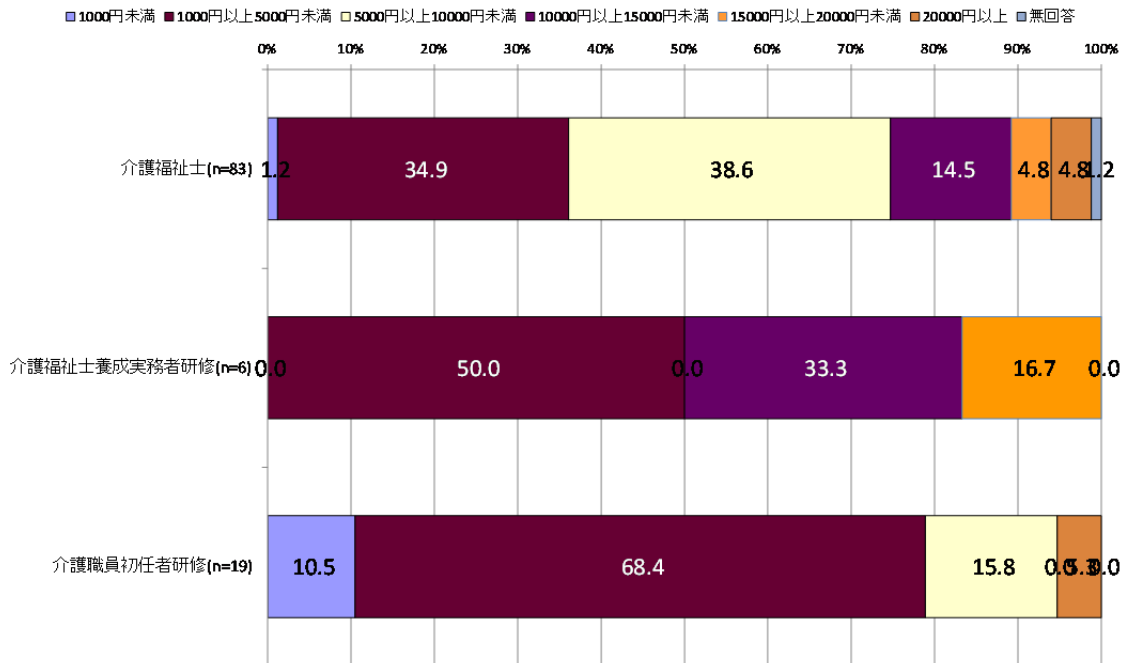
### ②取得後の資格手当について

#### Q10-3取得時の資格手当n=173



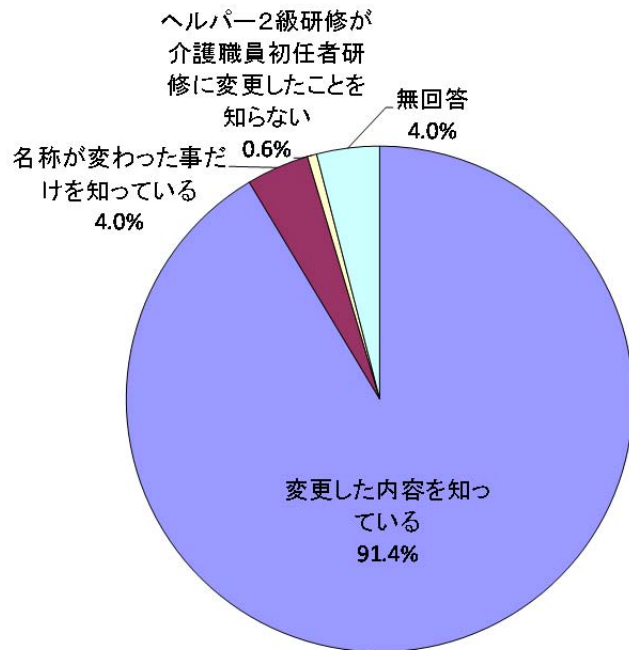


Q10-4取得時の資格手当額

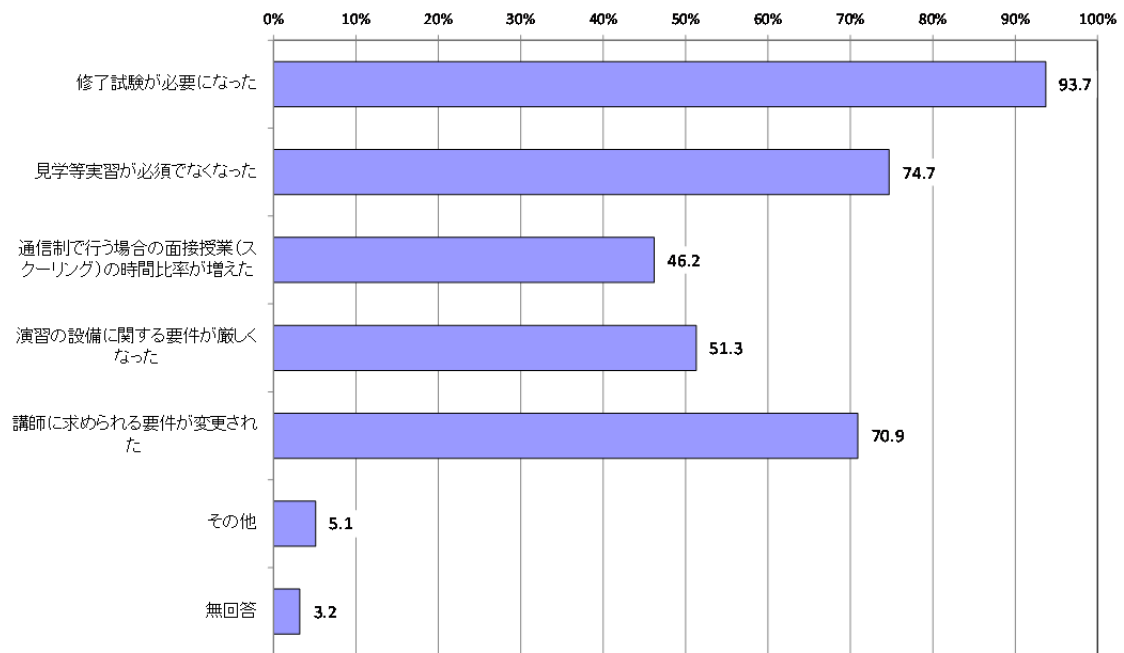


3. ホームヘルパー2級研修が介護職員初任者研修に変わったことについて  
1) 変更した内容について (問11)

Q11-1研修制度改正における変更した内容を知っているかn=173

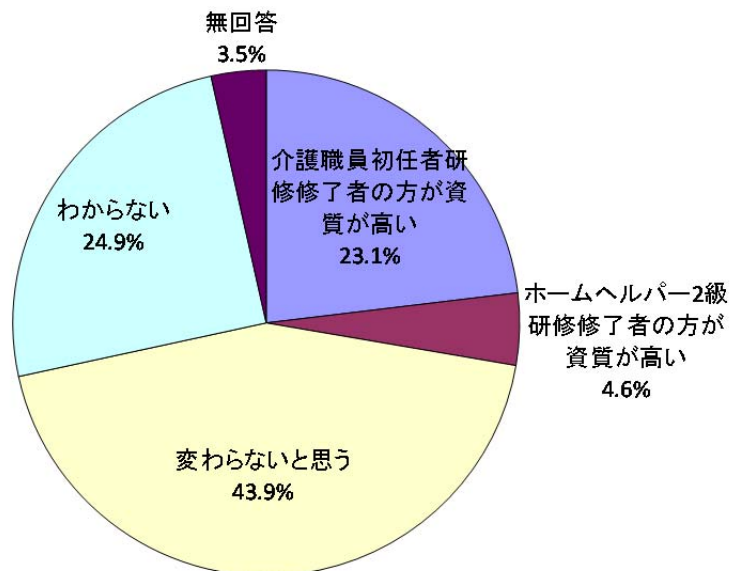


Q11-2知っている内容n=158



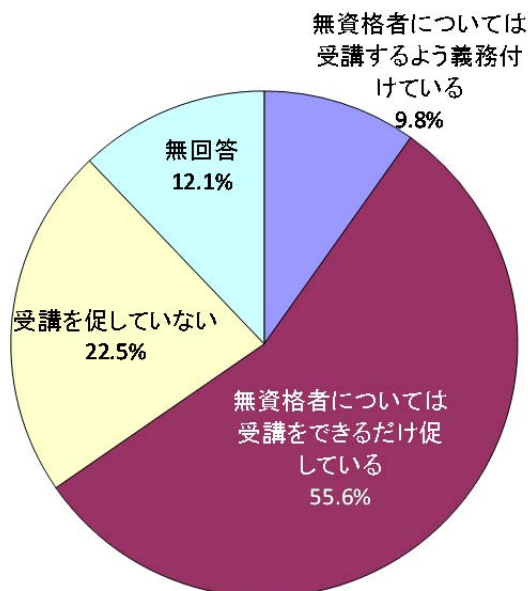
2) 移行による修了者の資質の変化 (問 1 2)

Q12修了者の資質(技術や理解力等)の変化n=173



3) 無資格者等に対しての介護職員初任者研修の受講について (問13)

Q13無資格者等への介護職員初任者研修を受講n=173



【介護職員初任者研修を受講させる主な理由】 (問14)

Q14 介護初任者研修を受講させている理由	
1	(1)ヘルパーとしての基本的な学びが必要である。制度や職務の理解、共感する大切さがあることで、より質のあるヘルパーが育成されるため。(2)個人のキャリアアップにつながる。
2	(1)対利用者サービスとして最低限必要と考える。(2)職場でのキャリアパスの一環である事は勿論、個人のキャリアアップとして。
3	(1)介護に対する基礎知識を持ち業務ができる。(2)事業所全体のスタッフの質の向上や統一したケアの実践を行う。
4	(1)無資格者は採用事業所の種類や上司、先輩から教わる内容に偏りが生ずるおそれがある。(2)実務のみならず理論や制度の知識も必要と思われるため。
5	介護技術の基礎知識の取得
6	介護職員の基準ということで、これだけは覚えて欲しい体験をしてもらう事で促したりしている。
7	介護職につくにあたり、基本的な知識や技術は大切であるから。
8	介護従事者としての資質の向上。賃金への反映。
9	介護スタッフとして、基礎的な部分は知識として得てほしいため。
10	介護の基礎的な知識の習得になると考えられるから。自信が付きモチベーションの向上に繋がると考えられるから。
11	介護福祉の基礎知識の取得、将来介護福祉士を取るための準備
12	介護の基礎知識と技術を身につけてもらうため。

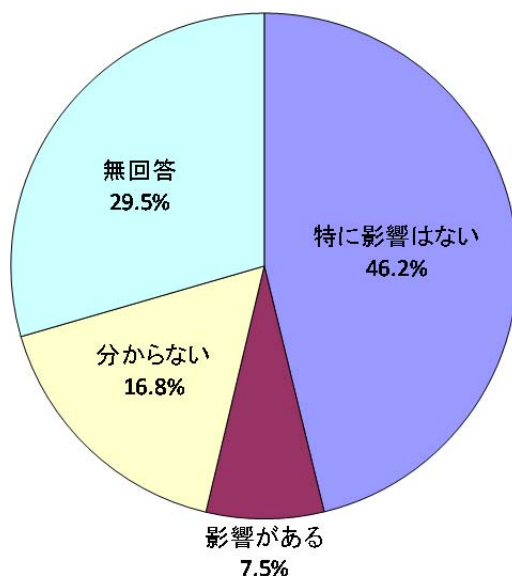
13	介護の基礎を再学習させ、介護のプロである自覚を持ってもらうため。
14	介護を業務とする者にとっての最も初歩的で基礎的な知識とスキルだと考えている。
15	介護における基本的理論や技術を修得してケアに発揮して頂くことを原則としている。また、公的サービスでのケア実践は資格を求められる。
16	介護、福祉の基礎知識。技術を身に付けるため。
17	介護職員初任者研修が訪問介護サービスのスタート条件であり、そこからサービスの質の向上へとつなげていくため。
18	基本的知識や技術を習得するため。
19	キャリア形成の一環。
20	業務の都合上、基本的な介護知識、技術は習得しておくべきと考えます。教員は有資格者ですが、事務職員にも資格取得を促しています。
21	サービスの質を高めるため基礎を学び、状況に応じた柔軟な対応が出来るようになってほしいため。
22	サービス提供に必要なため。
23	最低条件として有資格者としている為、初任者研修開講前の場合は受講を促す。
24	初任者研修以上の資格が必須。
25	有資格者の方が給与面で優遇されているため。
26	資格を取得するためには、勉強で知識を整理しステップアップする事が大事だと思う。
27	職員の資質と向上と地域の介護人材育成のため。
28	職員の資質の向上を目的として受講を促している。
29	職員の質の確保のための必須要件であるため。
30	新規高卒者への正職員への条件の義務づけにしようとしているので。
31	スキルアップ、知識向上のため。
32	スキルの向上
33	地域福祉を行う上で介護に関する知識が必要となることがあるため。
34	必要な知識や技術を習得できると思う。
35	福祉全般に対する認識を備えると共に、利用者に対する接遇や基本的介護技術を身につけるため。
36	同法人内に介護サービス、居宅サービス系のヘルパー派遣事業所があるので、人事異動を行いやすくするためや職員のスキルアップのため。
37	訪問介護事業に従事する職員を必要としており、無資格者ではサービス提供ができないので。
38	本人のスキルアップ、法人全体の介護力の向上。
39	無資格者の方は少しでも知識を付けて頂くために受講を勧めています。研修の一環として考えています。
40	無資格者に対して介護の専門職として必要な知識や技術を身につけるとともに、介護福祉士取得のための重要なステップとして必要であることを促したい。
41	有資格者でないと行えない業務があるため、介護福祉士を促している。職員のレベルの向上のため。
42	利用者に対するサービスの向上、職員の資質の向上。
43	介護に対しての基礎知識や技術を身に付けて欲しい。

44	介護に対する考え方、技術力UPのため。
45	介護の基本として学習して欲しい。
46	介護の基本を理解し、業務に当たって欲しいから。本人のスキルアップのため。
47	介護の基本的な知識をつけるため。
48	介護の基本的知識と技術習得のため。既存の職員のレベルアップ。
49	介護の仕事に関わっていくなら、必ず資格が必要になる事を伝え、将来的にも資格を持っていた方が良いこと、給料面の事も伝える。
50	介護技術の向上
51	介護技術の向上、知識取得のため。
52	介護現場で生かせるため。
53	介護事業に携わる以上、最低の条件と考えている。
54	介護職として働く上で、基本となる研修のため。
55	介護職員としての基礎資格であり、サービス提供をする上でも持っていた方が良かったため。
56	介護職員のスキル向上のため。
57	介護職員の資質の向上のため。
58	介護職員は全員の資格者のため受講の必要はない。他の職種の職員、特に栄養士・調理員・事務職員に利用者理解を深めるため受講を勧めている。
59	基礎知識の習得。
60	基礎知識を学ぶため。
61	基礎知識を身に付けるため。
62	基礎的な介護技術や知識を習得することができるため。
63	基礎的な知識を身に付けてもらうため。
64	基本的なスキルがないと利用者支援ができないだけでなく、チームケアが円滑にできないため。更に上の資格を目指す土台となるため。
65	基本的な介護技術等を習得した上で、介護にあたってもらいたい。
66	基本的な技術や理念、倫理等を身に付けてほしいから。
67	基本的な知識、技術を身に付けて欲しい。
68	基本的な知識の向上。
69	技術、スキルアップのため。
70	技術だけでなく知識も習得させ、実践で役立たせるため。
71	業務を行う上で、ある程度必要なため。
72	業務上必須条件のため。
73	研修を積極的に行う事で、質の向上と経営が急激に悪化した場合を踏まえ、資格があればスムーズな人事異動が出来、事業運営が継続できる。強制は行われず自己判断に任せている。
74	今後人員体制、加算に影響するため。

75	採用の条件が有資格者に限定されている。
76	採用時に受講してもらうように促している。
77	資格なしで働ける事業所で日々の業務の中で学べることは多くあるが、座学で学ぶべきこと、また本人のステップアップのために受講を促している。
78	資格をとることで、本人のスキルアップに繋がると思う。
79	資格を持たず、未経験の職員にとって、基本的な知識・技術を学べて非常に有益だと思います。
80	資格取得の際に学習する事で、知識が深まり技術の向上も図れるため。
81	資質の向上
82	資質の向上のため。
83	資質の底上げ。
84	資質向上
85	事業所加算や有資格者によるサービス提供を行うため。
86	質の向上
87	受講料の一部援助
88	初任者研修を受講することで、ご入居の皆様へ不安なくケアができるようにしている。この様なことで長く就労して欲しいと考えている。
89	職員のレベルアップ
90	職員の資質向上のため。
91	専門性の向上
92	専門用語の理解や介護技術の向上のため。
93	知識・技術の向上を期待している。
94	知識を学ぶ事により、質の高いサービスに繋がる。キャリアパスの整備により、目標設定ができる。
95	知識及び資格の向上。
96	利用者様が安心・安全に介護を受けられるように、基礎知識を実演等により身に付けて欲しい。
97	例えば事務職で無資格者の場合、医療機関への送迎を行うことがありますが、そういった場合、知識・技術が必要なので、受講を促している。

4) ホームヘルパー2級研修が介護職員初任者研修に変更されたことでの影響 (問15)

Q15ホームヘルパー2級研修が介護職員初任者研修に変更されたことでの影響n=173



5) 介護職員のキャリアパスに関する動きに関するご意見 (問16)

Q16 介護職員キャリアパス整備等動きに関する意見	
1	(1)介護人材の確保に対する動きの方が強く、初任者研修の位置づけが弱いものになっている。(2)キャリアパスはあるものの、実務者研修の位置づけ(国試の要件)も延長になっているため、整備の目的(専門性の向上)があいまいになり続けている。
2	2級なり初任者なり、資格を取っても実際に経験を積みねばヘルパーにはなれず、資格取得をするにもある量の実務を実施してからにするのが最高と思うが、益々介護の世界に入って来なくなり、逆にもっと初任者研修を簡単にして、各介護の現場で育成する方がよいのでは…。
3	一律の決まりが整備されれば、それに従えば良いので楽だが、職員の社内キャリアパスを自社で規定し運営する必要があるので、早急に準備が必要だと考えている。
4	医療行為を介護職員が求められている。そのための研修が今後も増えてくるような気がする。そのため負担が大きく研修づけになることが疑問である。
5	介護職員のキャリアパスに関する整備が進められているとは現場としては全く実感できません。介護職員がやりがいや希望を持って働き続けられるように国の政策が進んでほしいと心から願っています。これでは必要な人材が確保できません。
6	介護の人材(財)不足の折、処遇改善にもっともっと価値を高め、賃金アップをしていかなくは介護の業界に誰も入って来ない。魅力ある業界にしていくべきであり、その為の行政措置に期待したい。
7	介護職員実務者研修などへの受講を勧めている。

8	介護職員初任者研修という名称が何となく敷居が高いイメージがあり、介護職員基礎研修との違いも一般の方々には分かりづらいようです。
9	介護職員初任者研修などの介護職員のキャリアパスに関する整備が進められていますが、このような機会を通じ職員の資格取得、スキルアップに繋がるようにしたいと考えます。
10	介護福祉士の質の向上及び、地位の向上のためには必要と考える。
11	基礎研修が廃止され初任者と実務者のみの研修となったが、介護福祉士資格取得までかなり時間を要する。ヘルパー2級資格を取得した現役ヘルパーの多くが時間を取られることと収入減を理由に実務者研修を受講することをためらう現状がある。働きながら実務者研修を受けられるように、カリキュラムの内容を検討してほしい。
12	キャリアアップに応じてインセンティブを付けることができる財政面の担保が必要か。
13	キャリアパス、人事考課を整備し、職員の勤務意欲にうまく結びつけていくよう検討していきたいと思っている。
14	キャリアパスに関する研修が充実しているので、今後も活用していきたい。
15	これまでは無資格者に対しては、介護福祉士の取得を働きかけてきた。
16	これまでの複雑な道が整理されることは必要であり良い事。間口を広げつつ将来に向けた(向上心)が持てるパスであってほしい。
17	今後、実務者研修は介護福祉士取得のために必須となりますが、実務者研修を通し、通信課程で受けると実際のスクーリングは最短で7日間となり、今の初任者研修よりも少なくなるため、全くの初心者に対して本当にこれでいいのかと感じる。通信の自学だけで理解できるものではない。特に実技など。初任者研修受講後、実務者研修を受講した方が良いと考える。せっかく介護職員の質の向上のために、ヘルパー2級から介護職員初任者研修に移行したのに逆行している。
18	資格を得るために「学ぶ」機会が増え、レベルアップには繋がるとは思いますが、現状としては「無資格者」でも働くことができ、介護職全体としてのレベル向上にはまだ時間がかかると思います。又、介護福祉士を取得した者であっても、社会的地位が高いとはいえず、資格に値打ちが伴っていないと思う。
19	県社協などで開催の研修は受講するよう職員に周知している。又、計画的に受講できるように研修を指示し受講させている。
20	初級介護士⇒介護福祉士⇒上級介護士のような、分かりやすく3段階に合わせて一体感のある名称にするべき。初任者研修を受講した職員数と加算の連動、3段階加算。
21	職員が基準より多くいることがほとんどないので、研修を受けるにあたり無理のないような工夫が欲しい。
22	職員のレベルの向上につながる様にしていきたいので整備してほしい。
23	初任者研修の時間を短くしようとする動きがありますが、一旦決めて実施しているのに数年で変えると今まで休みをつぶして頑張られて取得された方の努力をなくすような雰囲気になってしまいますので、検討を宜しくお願い致します。
24	初任者研修というネーミングから質の高い求職者から敬遠されているのではないか。介護に初めて従事するにあたり、ヘルパーの方が認識されやすいと思う。
25	初任者研修は比較的短時間で修了可能であるものの、働きながら受けるには時間的制約(本人あるいは職場)があるように思う。実務者研修はなおさらである。
26	とても賛同します。
27	とても賛同します。



28	まずは介護に関心を持っていただくよう、多くの方が受講しやすい研修制度を整備することが大切かと思います。そこから気づき介護の魅力にふれ、更に内発的な動機付けを引き出し、介護について更に学びたいという気持ちになって頂くことを目指すべきだと思います。将来の目標が明確になり、それに向かって日々精進する事はとても大切なことですが、モチベーションが低下しないような、フォロー体制の確立も同時に期待されることです。あまり、あれこれと変更ばかりでは、介護業界に対する不信感を招くおそれがあると危惧しています。
29	有資格者に対する加算がなければ、資格手当等も付けられない。
30	より高い志とスキル向上につながればと思います。
31	以前のようにヘルパー2級→ヘルパー1級(基礎研修)→といった流れの時よりは、キャリアパスが分かりやすくなってきているが、実務者研修の時間が長い為、介護福祉士資格を取得しようとする人が減ってしまうのではと懸念される。
32	育成・定着・良いサービスの提供のために必要なものである。キャリアの更なる充実に加えて、キャリア段位制度の導入も検討している。
33	介護の質の向上には賛成であり、必要であると考えられるが、人材不足の状況の中では難しいと感じる部分もある。
34	介護職が魅力ある仕事と思える様な制度の整備により、介護人材不足の解消に繋がればよい。
35	介護職員が日々(年々ではなく)実感するようになり、キャリアパスを整備する上で「介護のことを学びたい」という単純な動機の方の門戸を狭めてしまっているような感じを受けます。携わってからでも学べる機会を事業者が多く与えるようにすることの方が大事なのではないのでしょうか。
36	介護職員のキャリアパスについて整備されることは大変歓迎する。一方介護職員以外の職員はもっと悪い条件で勤務している実態があり、整合性を図る必要がある。
37	介護職員のスキルアップとキャリアアップが図られ評価できます。
38	急速な高齢化の進展による介護サービスに対するニーズの増大が見込まれる中で、介護人材の確保・定着は重要な問題であるため、キャリアパスの整備は介護職員の資質向上を図る良いきっかけになると考える。
39	現状モデルとなっているキャリアパスは使えない。事業所や地域性に差があり、職員の構造が異なっているからである。介護報酬を上げることも重要であるが、初任者研修の位置付けをキャリア段位制度と連動させていくことを推進することが重要である。
40	更に整備を推進する事が必要と思います。
41	今までキャリアアップの指針がなかったため、資格取得も個々が様々であったが、ひとつの指針があることで、積極的な資格取得が徐々にではあるが見えてくるのかと思う。段階として実務者研修が必須となってくるが、研修時間、期間が長いめどのような反響があるか、介護へ進む人材が今後増えるかも。定着していくことを期待はしてみたい。当方は初任者研修しか行っていないので講座運営も課題となってくる。
42	今後の国を支えていく職業なので、資質向上はあたりまえだが、職員の確保ができないことにはどうしようもない。やる気を持った職員が生き生きと働き続けられる仕組みを作ってもらいたい。(賃金のことや、資格取得など、多くの課題があると思う)
43	採用時には資格を必要としている。
44	質の向上と人材確保がより難しくなっているようですが、やはり現場では最低限の質は必要であり、まったくの素人でも介護員は誰でも良いイメージです。よって入社後3年以内に初任者研修の受講を必須にすると良いと思います。
45	実務者研修(450 時間)を受けて介護福祉士受験となると、現在よりも更に介護職を目指す人が少なくなるのではないのでしょうか。(時間とお金がかかる)

46	手続き等も簡素化して欲しい。
47	受講者にとって受講しやすい内容を希望する。それぞれの資質は現場でのトレーニングにより、キャリアアップを目指す方向が良いと考えます。
48	人材不足の現状では、ある程度間口を広くした研修体制とすることも必要だと思う。介護職に目を向け、関心を持ち、前向きに(ある意味もう少し気軽に)取り組める体制も必要と思う。
49	制度改正による介護福祉士の受験資格となる実務者研修修了の要件は、現職者にとって受講時間の確保等、負担は大きいものと思われる。
50	専門性の向上を目指して努力して欲しい。従事者として必要なことです。
51	専門性を高めるのは良いが、要件を複雑化、厳しくすると介護の働き手は益々減少するように思われます。介護福祉は、現在のままで良いと思っています。
52	当の本人もキャリアパス導入済み。
53	働きながらの受講は大変なことと思っています。だが実際、就労前に受講すれば良かったとの声も聞かれます。介護員の人材確保が厳しい状況ですが、たくさんの人に受けてもらいたい「介護の仕事にはやりがいがあり楽しい」と思って頂きたいと思っています。これからも研修を行っていきます。
54	導入の動きはあるものの、浸透がなかなか進んでいないように思う。
55	分かりやすくなっただと思う。
56	本当の意味のキャリアパスになっていない。表面的な整備です。もとのシステムに思い切って戻すべき。
57	無資格は雇用していない。
58	良いと思うが小さな組織ではあまり合わないと思う。

## (2) 比較表およびクロス集計表

### 1) 時系列にみた研修受講者の構成

#### ①年齢別内訳（縦％）

年齢別	調査票B	調査票A		
	平成24年度 ホームヘルパー2級	平成24年度 ホームヘルパー2級	平成25年度	平成26年度
A. ~19歳	15.0	29.1	25.0	26.5
B. 20歳~29歳	15.5	18.2	19.7	18.9
C. 30歳~39歳	17.1	14.3	15.7	14.4
D. 40歳~49歳	23.5	18.0	17.5	17.7
E. 50歳~59歳	18.3	13.3	13.9	14.3
F. 60歳~	10.7	7.1	7.2	7.5

#### ②就業状況別内訳（縦％）

就業状況別		調査票B	調査票A		
		平成24年度 ホームヘルパー2級	平成24年度 ホームヘルパー2級	平成25年度	平成26年度
有職	①介護職員(現任)	23.0	19.4	24.2	26.6
	うち、事業所が費用を 負担している者	16.8	7.4	11.1	13.4
	②介護以外の職種	17.8	13.7	14.9	13.6
無職	③職業訓練制度以外の者	23.0	14.4	13.8	14.7
	④職業訓練制度による者	14.0	13.6	14.2	13.1
⑤学生(①~④以外の者)		19.5	39.0	31.3	30.9

### 2) 定員充足状況別研修機関による取組みの状況

#### ①受講者確保の工夫（A票）

Q32-1受講者数確保・拡大のための工夫 × Q7-4-1受講者数が満たない講座【平成25年度】

上段:度数 下段:％		Q32-1受講者数確保・拡大のための工夫			
		全体	実施している	実施していない	無回答
Q7-4-1受講者数 が満たない講座 【平成25年度】	全体	884 100.0	244 27.6	563 63.7	77 8.7
	定員に満たない講 座があった	609 100.0	181 29.7	383 62.9	45 7.4
	定員に満たない講 座はなかった	132 100.0	26 19.7	102 77.3	4 3.0
	無回答	143 100.0	37 25.9	78 54.5	28 19.6

②公的助成（A票）

Q15-1-1公的補助・助成の有無【平成25年度】× Q7-4-1受講者数が満たない講座【平成25年度】

上段:度数 下段:%		Q15-1-1公的補助・助成の有無【平成25年度】			
		全体	有	無	無回答
Q7-4-1受講者数が満たない講座【平成25年度】	全体	884 100.0	134 15.2	571 64.6	179 20.2
	定員に満たない講座があった	609 100.0	103 16.9	457 75.0	49 8.0
	定員に満たない講座はなかった	132 100.0	31 23.5	91 68.9	10 7.6
	無回答	143 100.0	-	23 16.1	120 83.9

（B票）

Q15-1公的補助・助成の有無 × Q8-4-1受講者数が満たない講座

上段:度数 下段:%		Q15-1公的補助・助成の有無			
		全体	有	無	無回答
Q8-4-1受講者数が満たない講座	全体	266 100.0	44 16.5	149 56.0	73 27.4
	定員に満たない講座があった	148 100.0	31 20.9	99 66.9	18 12.2
	定員に満たない講座はなかった	62 100.0	11 17.7	45 72.6	6 9.7
	無回答	56 100.0	2 3.6	5 8.9	49 87.5

③研修事業以外に運営している事業の有無（A票）

Q3研修事業以外に運営している事業の有無 × Q7-4-1受講者数が満たない講座【平成25年度】

上段:度数 下段:%		Q3研修事業以外に運営している事業の有無			
		全体	ある	ない	無回答
Q7-4-1受講者数が満たない講座【平成25年度】	全体	884 100.0	640 72.4	228 25.8	16 1.8
	定員に満たない講座があった	609 100.0	491 80.6	114 18.7	4 0.7
	定員に満たない講座はなかった	132 100.0	53 40.2	71 53.8	8 6.1
	無回答	143 100.0	96 67.1	43 30.1	4 2.8

（B票）

Q3研修事業以外に運営している事業の有無 × Q8-4-1受講者数が満たない講座

上段:度数 下段:%		Q3研修事業以外に運営している事業の有無			
		全体	ある	ない	無回答
Q8-4-1受講者数が満たない講座	全体	266 100.0	181 68.0	75 28.2	10 3.8
	定員に満たない講座があった	148 100.0	111 75.0	35 23.6	2 1.4
	定員に満たない講座はなかった	62 100.0	44 71.0	18 29.0	-
	無回答	56 100.0	26 46.4	22 39.3	8 14.3

### 3) 講師確保の難しさ状況別 研修機関の特性

#### ① 研修事業以外に運営している事業の有無 (A 票)

Q3研修事業以外に運営している事業の有無 × Q11-1講師の確保状況【平成25年度】(困難統合)

上段:度数 下段:%		Q3研修事業以外に運営している事業の有無			
		全体	ある	ない	無回答
Q11-1講師の確保 状況【平成25年度】	全体	884	640	228	16
		100.0	72.4	25.8	1.8
	とても困難であつた+困難であつた	324	237	80	7
		100.0	73.1	24.7	2.2
	特に問題はなかつた	403	299	99	5
	100.0	74.2	24.6	1.2	
無回答	157	104	49	4	
	100.0	66.2	31.2	2.5	

#### (B 票)

Q3研修事業以外に運営している事業の有無 × Q11講師の確保状況(困難統合)

上段:度数 下段:%		Q3研修事業以外に運営している事業の有無			
		全体	ある	ない	無回答
Q11講師の確保状 況(困難統合)	全体	266	181	75	10
		100.0	68.0	28.2	3.8
	とても困難であつた	79	63	15	1
		100.0	79.7	19.0	1.3
	特に問題はなかつた	129	89	40	-
	100.0	69.0	31.0	-	
無回答	58	29	20	9	
	100.0	50.0	34.5	15.5	

#### ② 公的助成 (A 票)

Q15-1-1公的補助・助成の有無【平成25年度】 × Q11-1講師の確保状況【平成25年度】(困難統合)

上段:度数 下段:%		Q15-1-1公的補助・助成の有無【平成25年度】			
		全体	有	無	無回答
Q11-1講師の確保 状況【平成25年度】	全体	885	134	571	180
		100.0	15.1	64.5	20.3
	とても困難であつた+困難であつた	324	71	230	23
		100.0	21.9	71.0	7.1
	特に問題はなかつた	403	62	319	22
	100.0	15.4	79.2	5.5	
無回答	158	1	22	135	
	100.0	0.6	13.9	85.4	

#### (B 票)

Q15-1-1公的補助・助成の有無【平成25年度】 × Q11-1講師の確保状況【平成25年度】(困難統合)

上段:度数 下段:%		Q15-1-1公的補助・助成の有無【平成25年度】			
		全体	有	無	無回答
Q11-1講師の確保 状況【平成25年度】	全体	884	134	571	179
		100.0	15.2	64.6	20.2
	とても困難であつた+困難であつた	324	71	230	23
		100.0	21.9	71.0	7.1
	特に問題はなかつた	403	62	319	22
	100.0	15.4	79.2	5.5	
無回答	157	1	22	134	
	100.0	0.6	14.0	85.4	

4) 介護職員初任者研修の開講意向別 開講しないことへの影響について

①介護職員初任者研修の開講意向別 組織運営体制が整備できていないことへの影響

Q16-1【組織運営体制が整備できていない】 × Q17介護職員初任者研修の開講意向		Q16-1-1自法人の方針が変わったこと【組織運営体制が整備できていない】						
上段:度数	下段:%	Q16-1-1自法人の方針が変わったこと【組織運営体制が整備できていない】						
		全体	とても影響があった	影響があった	変わらない	あまり影響はなかった	影響はなかった	無回答
Q16-1-1自法人の方針が変わったこと【組織運営体制が整備できていない】	全体	185	27	29	88	8	22	11
		100.0	14.6	15.7	47.6	4.3	11.9	5.9
	開講予定である	34	5	3	23	1	2	-
		100.0	14.7	8.8	67.6	2.9	5.9	-
条件が整えば開講する	43	-	7	24	3	8	1	
	100.0	-	16.3	55.8	7.0	18.6	2.3	
	開講する予定はない	106	22	18	40	4	12	10
	100.0	20.8	17.0	37.7	3.8	11.3	9.4	
Q16-1-2資格の名称が変わったこと【組織運営体制が整備できていない】	全体	185	18	24	77	10	41	15
		100.0	9.7	13.0	41.6	5.4	22.2	8.1
	開講予定である	34	6	4	18	1	5	-
	100.0	17.6	11.8	52.9	2.9	14.7	-	
条件が整えば開講する	43	1	7	21	3	10	1	
	100.0	2.3	16.3	48.8	7.0	23.3	2.3	
	開講する予定はない	106	10	12	38	6	26	14
	100.0	9.4	11.3	35.8	5.7	24.5	13.2	
Q16-1-3修了試験が必須となったこと【組織運営体制が整備できていない】	全体	185	31	40	60	13	27	14
		100.0	16.8	21.6	32.4	7.0	14.6	7.6
	開講予定である	34	4	8	18	2	2	-
	100.0	11.8	23.5	52.9	5.9	5.9	-	
条件が整えば開講する	43	5	6	18	6	7	1	
	100.0	11.6	14.0	41.9	14.0	16.3	2.3	
	開講する予定はない	106	22	25	24	5	17	13
	100.0	20.8	23.6	22.6	4.7	16.0	12.3	
Q16-1-4施設実習の時間数が増えたこと【組織運営体制が整備できていない】	全体	185	29	42	58	12	28	16
		100.0	15.7	22.7	31.4	6.5	15.1	8.6
	開講予定である	34	5	7	18	1	3	-
	100.0	14.7	20.6	52.9	2.9	8.8	-	
条件が整えば開講する	43	4	10	15	4	9	1	
	100.0	9.3	23.3	34.9	9.3	20.9	2.3	
	開講する予定はない	106	20	24	24	7	16	15
	100.0	18.9	22.6	22.6	6.6	15.1	14.2	
Q16-1-5通信におけるスクーリングの時間が増えたこと【組織運営体制が整備できていない】	全体	185	28	31	61	7	33	25
		100.0	15.1	16.8	33.0	3.8	17.8	13.5
	開講予定である	34	4	4	20	-	5	1
	100.0	11.8	11.8	58.8	-	14.7	2.9	
条件が整えば開講する	43	3	7	15	3	9	6	
	100.0	7.0	16.3	34.9	7.0	20.9	14.0	
	開講する予定はない	106	21	20	24	4	19	18
	100.0	19.8	18.9	22.6	3.8	17.9	17.0	
Q16-1-6演習の時間が増えたこと【組織運営体制が整備できていない】	全体	185	38	47	55	6	26	13
		100.0	20.5	25.4	29.7	3.2	14.1	7.0
	開講予定である	34	3	9	19	1	2	-
	100.0	8.8	26.5	55.9	2.9	5.9	-	
条件が整えば開講する	43	6	10	15	2	9	1	
	100.0	14.0	23.3	34.9	4.7	20.9	2.3	
	開講する予定はない	106	29	27	20	3	15	12
	100.0	27.4	25.5	18.9	2.8	14.2	11.3	
Q16-1-7スクーリングの設備に関する要件が強化されたこと【組織運営体制が整備できていない】	全体	185	23	44	59	5	32	22
		100.0	12.4	23.8	31.9	2.7	17.3	11.9
	開講予定である	34	3	7	19	1	3	1
	100.0	8.8	20.6	55.9	2.9	8.8	2.9	
条件が整えば開講する	43	3	10	15	2	10	3	
	100.0	7.0	23.3	34.9	4.7	23.3	7.0	
	開講する予定はない	106	17	26	24	2	19	18
	100.0	16.0	24.5	22.6	1.9	17.9	17.0	
Q16-1-8講師に求められる要件が変更されたこと【組織運営体制が整備できていない】	全体	185	47	39	53	8	24	14
		100.0	25.4	21.1	28.6	4.3	13.0	7.6
	開講予定である	34	7	5	19	1	2	-
	100.0	20.6	14.7	55.9	2.9	5.9	-	
条件が整えば開講する	43	10	12	10	3	6	2	
	100.0	23.3	27.9	23.3	7.0	14.0	4.7	
	開講する予定はない	106	29	22	23	4	16	12
	100.0	27.4	20.8	21.7	3.8	15.1	11.3	
Q16-1-9⑧の理由と関係なく、講師の確保が難しくなった【組織運営体制が整備できていない】	全体	185	39	26	63	13	24	20
		100.0	21.1	14.1	34.1	7.0	13.0	10.8
	開講予定である	34	3	7	18	2	2	2
	100.0	8.8	20.6	52.9	5.9	5.9	5.9	
条件が整えば開講する	43	7	5	17	3	7	4	
	100.0	16.3	11.6	39.5	7.0	16.3	9.3	
	開講する予定はない	106	29	13	27	8	15	14
	100.0	27.4	12.3	25.5	7.5	14.2	13.2	

②介護職員初任者研修の開講意向別 受講生が集まらないことへの影響

Q16-2【受講生が集まらない】× Q17介護職員初任者研修の開講意向

上段:度数 下段:%	Q16-2-1資格の名称が変わったこと【受講生が集まらない】							
	全体	とても影響があった	影響があった	変わらない	あまり影響はなかった	影響はなかった	無回答	
Q16-2-1資格の名称が変わったこと【受講生が集まらない】	全体	180 100.0	16 8.9	27 15.0	81 45.0	9 5.0	33 18.3	14 7.8
	開講予定である	35 100.0	5 14.3	7 20.0	17 48.6	1 2.9	5 14.3	-
	条件が整えば開講する	42 100.0	5 11.9	5 11.9	20 47.6	2 4.8	8 19.0	2 4.8
	開講する予定はない	100 100.0	6 6.0	14 14.0	43 43.0	6 6.0	20 20.0	11 11.0
	開講する予定はない	100 100.0	6 6.0	14 14.0	43 43.0	6 6.0	20 20.0	11 11.0
Q16-2-2修了試験が必須となったこと【受講生が集まらない】	全体	180 100.0	26 14.4	51 28.3	58 32.2	7 3.9	27 15.0	11 6.1
	開講予定である	35 100.0	4 11.4	7 20.0	19 54.3	2 5.7	3 8.6	-
	条件が整えば開講する	42 100.0	5 11.9	13 31.0	13 31.0	4 9.5	6 14.3	1 2.4
	開講する予定はない	100 100.0	16 16.0	30 30.0	26 26.0	1 1.0	18 18.0	9 9.0
	開講する予定はない	100 100.0	16 16.0	30 30.0	26 26.0	1 1.0	18 18.0	9 9.0
Q16-2-3施設実習の時間数が変わりになったこと【受講生が集まらない】	全体	180 100.0	24 13.3	40 22.2	64 35.6	7 3.9	31 17.2	14 7.8
	開講予定である	35 100.0	3 8.6	5 14.3	21 60.0	3 8.6	3 8.6	-
	条件が整えば開講する	42 100.0	4 9.5	9 21.4	17 40.5	3 7.1	8 19.0	1 2.4
	開講する予定はない	100 100.0	17 17.0	25 25.0	26 26.0	1 1.0	19 19.0	12 12.0
	開講する予定はない	100 100.0	17 17.0	25 25.0	26 26.0	1 1.0	19 19.0	12 12.0
Q16-2-4通信におけるスクーリングの時間が増えたこと【受講生が集まらない】	全体	180 100.0	25 13.9	26 14.4	69 38.3	4 2.2	34 18.9	22 12.2
	開講予定である	35 100.0	4 11.4	3 8.6	21 60.0	-	6 17.1	1 2.9
	条件が整えば開講する	42 100.0	4 9.5	5 11.9	19 45.2	1 2.4	9 21.4	4 9.5
	開講する予定はない	100 100.0	17 17.0	17 17.0	28 28.0	3 3.0	19 19.0	16 16.0
	開講する予定はない	100 100.0	17 17.0	17 17.0	28 28.0	3 3.0	19 19.0	16 16.0
Q16-2-5演習の時間が増えたこと【受講生が集まらない】	全体	180 100.0	30 16.7	37 20.6	62 34.4	6 3.3	31 17.2	14 7.8
	開講予定である	35 100.0	4 11.4	6 17.1	20 57.1	1 2.9	4 11.4	-
	条件が整えば開講する	42 100.0	5 11.9	10 23.8	16 38.1	2 4.8	8 19.0	1 2.4
	開講する予定はない	100 100.0	21 21.0	20 20.0	25 25.0	3 3.0	19 19.0	12 12.0
	開講する予定はない	100 100.0	21 21.0	20 20.0	25 25.0	3 3.0	19 19.0	12 12.0
Q16-2-6スクーリングの設備に関する要件が強化されたこと【受講生が集まらない】	全体	180 100.0	19 10.6	29 16.1	75 41.7	4 2.2	36 20.0	17 9.4
	開講予定である	35 100.0	4 11.4	3 8.6	23 65.7	-	5 14.3	-
	条件が整えば開講する	42 100.0	4 9.5	4 9.5	20 47.6	2 4.8	10 23.8	2 4.8
	開講する予定はない	100 100.0	11 11.0	21 21.0	31 31.0	2 2.0	21 21.0	14 14.0
	開講する予定はない	100 100.0	11 11.0	21 21.0	31 31.0	2 2.0	21 21.0	14 14.0
Q16-2-7講師に求められる要件が変更されたこと【受講生が集まらない】	全体	180 100.0	28 15.6	29 16.1	69 38.3	7 3.9	32 17.8	15 8.3
	開講予定である	35 100.0	6 17.1	3 8.6	21 60.0	1 2.9	4 11.4	-
	条件が整えば開講する	42 100.0	7 16.7	7 16.7	17 40.5	2 4.8	8 19.0	1 2.4
	開講する予定はない	100 100.0	15 15.0	17 17.0	31 31.0	4 4.0	20 20.0	13 13.0
	開講する予定はない	100 100.0	15 15.0	17 17.0	31 31.0	4 4.0	20 20.0	13 13.0
Q16-2-8初任者研修を終ずに実務者研修が受けられること【受講生が集まらない】	全体	180 100.0	32 17.8	28 15.6	64 35.6	12 6.7	31 17.2	13 7.2
	開講予定である	35 100.0	2 5.7	9 25.7	17 48.6	3 8.6	4 11.4	-
	条件が整えば開講する	42 100.0	7 16.7	2 4.8	18 42.9	6 14.3	7 16.7	2 4.8
	開講する予定はない	100 100.0	22 22.0	16 16.0	28 28.0	3 3.0	20 20.0	11 11.0
	開講する予定はない	100 100.0	22 22.0	16 16.0	28 28.0	3 3.0	20 20.0	11 11.0
Q16-2-9そもそも受講生の確保が難しかった【受講生が集まらない】	全体	180 100.0	68 37.8	42 23.3	46 25.6	3 1.7	19 10.6	2 1.1
	開講予定である	35 100.0	6 17.1	12 34.3	13 37.1	1 2.9	3 8.6	-
	条件が整えば開講する	42 100.0	15 35.7	6 14.3	16 38.1	1 2.4	4 9.5	-
	開講する予定はない	100 100.0	45 45.0	23 23.0	17 17.0	1 1.0	12 12.0	2 2.0
	開講する予定はない	100 100.0	45 45.0	23 23.0	17 17.0	1 1.0	12 12.0	2 2.0
Q16-2-10雇用情勢の変化(景気がよくなった)【受講生が集まらない】	全体	180 100.0	28 15.6	42 23.3	64 35.6	5 2.8	26 14.4	15 8.3
	開講予定である	35 100.0	3 8.6	11 31.4	14 40.0	2 5.7	3 8.6	2 5.7
	条件が整えば開講する	42 100.0	8 19.0	10 23.8	15 35.7	2 4.8	5 11.9	2 4.8
	開講する予定はない	100 100.0	16 16.0	20 20.0	35 35.0	1 1.0	18 18.0	10 10.0
	開講する予定はない	100 100.0	16 16.0	20 20.0	35 35.0	1 1.0	18 18.0	10 10.0

### ③介護職員初任者研修の開講意向別

Q16-3【収益性】× Q17介護職員初任者研修の開講意向

上段度数 下段:%	Q16-3-1資格の名称が変わったこと【収益性】							無回答
	全体	とても影響があった	影響があった	変わらない	あまり影響はなかった	影響はなかった		
Q16-3-1資格の名称が変わったこと【収益性】	全体	169 100.0	22 13.0	17 10.1	76 45.0	11 6.5	40 23.7	3 1.8
	開講予定である	34 100.0	6 17.6	6 17.6	16 47.1	2 5.9	4 11.8	-
	条件が整えば開講する	40 100.0	6 15.0	2 5.0	19 47.5	2 5.0	11 27.5	-
	開講する予定はない	93 100.0	10 10.8	9 9.7	40 43.0	7 7.5	24 25.8	3 3.2
Q16-3-2修了試験が必須となったこと【収益性】	全体	169 100.0	17 10.1	36 21.3	66 39.1	9 5.3	38 22.5	3 1.8
	開講予定である	34 100.0	3 8.8	6 17.6	20 58.8	2 5.9	3 8.8	-
	条件が整えば開講する	40 100.0	1 2.5	8 20.0	17 42.5	3 7.5	11 27.5	-
	開講する予定はない	93 100.0	12 12.9	21 22.6	29 31.2	4 4.3	24 25.8	3 3.2
Q16-3-3施設実習の時間数が変更になったこと【収益性】	全体	169 100.0	27 16.0	35 20.7	60 35.5	3 1.8	40 23.7	4 2.4
	開講予定である	34 100.0	4 11.8	6 17.6	20 58.8	-	4 11.8	-
	条件が整えば開講する	40 100.0	5 12.5	8 20.0	14 35.0	1 2.5	12 30.0	-
	開講する予定はない	93 100.0	16 17.2	21 22.6	26 28.0	2 2.2	24 25.8	4 4.3
Q16-3-4通信におけるスクーリングの時間が増えたこと【収益性】	全体	169 100.0	27 16.0	21 12.4	64 37.9	2 1.2	41 24.3	14 8.3
	開講予定である	34 100.0	4 11.8	3 8.8	20 58.8	-	6 17.6	1 2.9
	条件が整えば開講する	40 100.0	5 12.5	3 7.5	14 35.0	1 2.5	12 30.0	5 12.5
	開講する予定はない	93 100.0	17 18.3	15 16.1	29 31.2	1 1.1	23 24.7	8 8.6
Q16-3-5実技の時間が増えたこと【収益性】	全体	169 100.0	29 17.2	34 20.1	60 35.5	3 1.8	38 22.5	5 3.0
	開講予定である	34 100.0	5 14.7	5 14.7	20 58.8	-	4 11.8	-
	条件が整えば開講する	40 100.0	7 17.5	8 20.0	14 35.0	1 2.5	10 25.0	-
	開講する予定はない	93 100.0	17 18.3	20 21.5	25 26.9	2 2.2	24 25.8	5 5.4
Q16-3-6スクーリングの設備に関する要件が強化されたこと【収益性】	全体	169 100.0	27 16.0	25 14.8	65 38.5	3 1.8	40 23.7	9 5.3
	開講予定である	34 100.0	4 11.8	4 11.8	21 61.8	-	5 14.7	-
	条件が整えば開講する	40 100.0	4 10.0	6 15.0	16 40.0	2 5.0	11 27.5	1 2.5
	開講する予定はない	93 100.0	17 18.3	15 16.1	28 30.1	1 1.1	24 25.8	8 8.6
Q16-3-7講師に求められる要件が変更されたこと【収益性】	全体	169 100.0	35 20.7	28 16.6	62 36.7	5 3.0	35 20.7	4 2.4
	開講予定である	34 100.0	5 14.7	4 11.8	21 61.8	-	4 11.8	-
	条件が整えば開講する	40 100.0	10 25.0	8 20.0	12 30.0	2 5.0	8 20.0	-
	開講する予定はない	93 100.0	18 19.4	16 17.2	29 31.2	3 3.2	23 24.7	4 4.3
Q16-3-8行政の補助が受けられなくなったこと【収益性】	全体	169 100.0	18 10.7	21 12.4	73 43.2	6 3.6	41 24.3	10 5.9
	開講予定である	34 100.0	3 8.8	6 17.6	18 52.9	1 2.9	5 14.7	1 2.9
	条件が整えば開講する	40 100.0	2 5.0	3 7.5	20 50.0	3 7.5	11 27.5	1 2.5
	開講する予定はない	93 100.0	13 14.0	11 11.8	35 37.6	2 2.2	24 25.8	8 8.6





問6 貴研修実施機関で介護職員初任者研修を開講される目的についてお答えください。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 研修事業を収益事業として行うため  
2. 研修事業を収益事業以外の目的で行うため

- SQ. 収益事業以外の目的について、当てはまるもの全てに○をつけてください
1. 自法人の新規介護職員を採用・募集する手段として  
2. 自法人の介護職員に研修を実施することで、介護職員の資質の底上げを図るため  
3. 自法人の介護職員が講師として研修を実施することで、講師を務めた介護職員の資質の底上げを図るため  
4. 広く地域の介護人材を養成するため  
5. 広く一般の介護事業所もしくは自治体からの研修実施要請に応えるため  
6. その他 ( )

問7 平成25年度・平成26年度に開講されている介護職員初任者研修の実施概要について、以下の項目にお答えください。

(1) 貴研修実施機関で開講された介護職員初任者研修の講座数及び定員数(全講座の合計)について、通学課程と通信課程に分けてご記入ください。

平成25年度	通学課程	年間講座数( )講座 定員数( )人 受講者数( )人
	通信課程	年間講座数( )講座 定員数( )人 受講者数( )人
平成26年度 【実施実績】 10月31日時点	通学課程	講座数( )講座 定員数( )人 受講者数( )人
	通信課程	講座数( )講座 定員数( )人 受講者数( )人
平成26年度 【開講予定】 11月1日以降	通学課程	講座数( )講座 定員数( )人
	通信課程	講座数( )講座 定員数( )人

※問5において「2. 開講予定」の場合は予定数をかける範囲でお答えください。  
※現在開講中の講座も【実施実績】に含めてお答えください。

(2) 平成25年度・平成26年度に開講されている介護職員初任者研修の講座の中で最も長い研修期間(研修開始より終了までの期間)をお答えください。

平成25年度	( )ヶ月
平成26年度	( )ヶ月

※現在実施中の講座も含めてお答えください。

- (3) 貴研修実施機関で開講された介護職員初任者研修の受講者数について、その属性別の人数をお答えください。※平成26年度は10月31日までの実施実績でお答えください。

※「有職」にはパート等も含まれます。「学生」は高校、専修学校、短大、大学等を指し、自動車学校等は除きます。

【平成25年度】

年齢別構成が分かる場合は以下の内訳別に記入して下さい（概要で構いません）。		就業状況別構成が分かる場合は以下の内訳別に記入して下さい（概要で構いません）。		
年齢別		就業状況別		
A. ~19歳	人	有職	①介護職員（現任）	人
B. 20歳～29歳	人		うち、事業所が費用を負担している者	人
C. 30歳～39歳	人		②介護以外の職種	人
D. 40歳～49歳	人	無職	③職業訓練制度以外の者	人
E. 50歳～59歳	人		④職業訓練制度による者	人
F. 60歳～	人	⑤学生（①～④以外の者）		人

【平成26年度】

年齢別構成が分かる場合は以下の内訳別に記入して下さい（概要で構いません）。		就業状況別構成が分かる場合は以下の内訳別に記入して下さい（概要で構いません）。		
年齢別		就業状況別		
A. ~19歳	人	有職	①介護職員（現任）	人
B. 20歳～29歳	人		うち、事業所が費用を負担している者	人
C. 30歳～39歳	人		②介護以外の職種	人
D. 40歳～49歳	人	無職	③職業訓練制度以外の者	人
E. 50歳～59歳	人		④職業訓練制度による者	人
F. 60歳～	人	⑤学生（①～④以外の者）		人

※現在開講中の講座も含めてお答えください。

- (4) 平成 25 年度・平成 26 年度に開講された介護職員初任者研修において、設定した定員に受講者数が満たない講座はありましたか？（1 つに○）あった場合、考えられる理由をお答えください。

【平成 25 年度】

1. 定員に満たない講座があった	2. 定員に満たない講座はなかった
<div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>	

【平成 26 年度】

1. 定員に満たない講座があった	2. 定員に満たない講座はなかった
<div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>	

※現在開講中の講座も含めてお答えください。

- 問 8 平成 25 年度・平成 26 年度に開講された介護職員初任者研修の受講者の修了状況をご記入ください。※平成 26 年度は 10 月 31 日までの実施実績でお答えください。

開講研修の全修了者数	平成 25 年度	人
	平成 26 年度	人
初回の修了評価で合格した者の数	平成 25 年度	人
	平成 26 年度	人
2 回目以降の修了評価で合格した者の数	平成 25 年度	人
	平成 26 年度	人
上記以外の者（途中辞退や未修了者）の数	平成 25 年度	人
	平成 26 年度	人

※現在開講中の講座は含めずにお答えください。

問9 平成25年度・平成26年度に開講された介護職員初任者研修における修了評価及び補講についてお答えください。

(1) 修了評価の方法についてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

平成25年度	1. 筆記試験(選択式) 4. 口述試験 2. 筆記試験(論述式) 5. その他( ) 3. 実技試験
平成26年度	1. 筆記試験(選択式) 4. 口述試験 2. 筆記試験(論述式) 5. その他( ) 3. 実技試験

※現在開講中の講座は予定をお答えください。

(2) 修了評価で不合格だった受講生に対して補講を実施していますか。

平成25年度	1. 補講を実施している	2. 補講を実施していない
平成26年度	1. 補講を実施している	2. 補講を実施していない

※現在開講中の講座は予定をお答えください。

問10 平成25年度・平成26年度に開講されている介護職員初任者研修の講師の数について、それぞれの項目に人数をお書きください。

		講義・演習に携わっている講師の数			
		同一法人内 (専任)	同一法人内 (兼任)	関連法人	外部講師
実人数	平成25年度	人	人	人	人
	平成26年度	人	人	人	人

問11 平成25年度・平成26年度に開講された介護職員初任者研修のための講師の確保状況についてお答えください。(1つに○)

平成25年度	1. とても困難であった	2. 困難であった	3. 特に問題はなかった
平成26年度	1. とても困難であった	2. 困難であった	3. 特に問題はなかった

問 1 2 平成 25 年度・平成 26 年度に開講された介護職員初任者研修において、最も参加者が多い講座（コース）における教室等の確保についてお答えください。（各項目に対して、1 つに○）

	平成 25 年度	平成 26 年度
講義専用室	a. 自己所有 b. 外部借用	a. 自己所有 b. 外部借用
演習室	a. 自己所有 b. 外部借用	a. 自己所有 b. 外部借用
福祉用具 (ベッド等)	a. 自己所有 b. 外部借用	a. 自己所有 b. 外部借用

問 1 3 平成 25 年度・平成 26 年度に開講された介護職員初任者研修における「見学等実習」についてお答えください。（1 つに○）

平成 25 年度	1. 見学等実習を必須科目として実施した 2. 見学等実習はオプションとして実施した 3. 見学等実習はカリキュラムに組み込んでいない（実施していない）
平成 26 年度	1. 見学等実習を必須科目として実施した 2. 見学等実習はオプションとして実施した 3. 見学等実習はカリキュラムに組み込んでいない（実施していない）

問 1 4 平成 25 年度・平成 26 年度に開講された介護職員初任者研修の受講料（複数のケースがある場合、最も受講者が多いケース）をお答えください。

平成 25 年度	受講料（一人当たり）税込（                      ）円
平成 26 年度	受講料（一人当たり）税込（                      ）円

※受講料はテキスト代、実習費等すべてを含めた数字でお答えください。

問 1 5 平成 25 年度・平成 26 年度に開講された介護職員初任者研修に対して、公的補助等がありましたら、その具体的な名称と、補助・助成額をお答えください。(受講生自身や受講生の雇用者が直接受け取る助成金等は除きます)

【平成 25 年度】

公的補助・助成の有無		有 ・ 無
(有の場合)	助成制度等の名称等 (例えば、市町村や都道府県・国の補助・助成・奨励金の内容)	
	補助・助成額	事業に対する補助・助成 税込 ( ) 円
		実績に応じた補助・助成 税込 ( ) 円

※特定の機関に関わらず、申請によって受ける事ができる補助・助成についてお答えください。

【平成 26 年度】

公的補助・助成の有無		有 ・ 無
(有の場合)	助成制度等の名称等 (例えば、市町村や都道府県・国の補助・助成・奨励金の内容)	
	補助・助成額	事業に対する補助・助成 税込 ( ) 円
		実績に応じた補助・助成 税込 ( ) 円

※特定の機関に関わらず、申請によって受ける事ができる補助・助成についてお答えください。  
※現在開講中の講座も含めてお答えください。

問 1 6 平成 25 年度に開講された介護職員初任者研修の研修修了者の就職先について、実績のあったものをお答えください(あてはまるものすべてに○)。また、それぞれの就職先別の修了者の内訳人数をご記入ください。

研修修了者の就職先の番号に○をつけてください (あてはまるものすべてに○) ↓	人数を把握している場合記入してください	
	新規に就業する者	既に在職・在学中の者
1. 貴法人または関連法人の介護関連の施設・事業所	人	人
2. 他法人の介護関連の施設・事業所	人	人
3. 介護分野以外の企業等	人	人
4. 就職していない	人	人
5. 不明	人	人





- (4) (1) で回答した年度について、貴研修実施機関で開講されたホームヘルパー 2 級研修の受講者数について、その属性別の人数をお答えください。不明の場合には、記入不要です。

年齢別構成が分かる場合は以下の内訳別に記入して下さい（概要で構いません）。		就業状況別構成が分かる場合は以下の内訳別に記入して下さい（概要で構いません）。		
年齢別		就業状況別		
A. ~19歳	人	有職	①介護職員（現任）	人
B. 20歳～29歳	人		うち、事業所が費用を負担している者	人
C. 30歳～39歳	人	無職	②介護以外の職種	人
D. 40歳～49歳	人		③職業訓練制度以外の者	人
E. 50歳～59歳	人		④職業訓練制度による者	人
F. 60歳～	人		⑤学生（①～④以外の者）	人

- (5) (1) で回答した年度について、貴研修実施機関で開講されたホームヘルパー 2 級研修において、設定した定員に受講者数が満たない講座はありましたか？（1つに○）あった場合、考えられる理由をお答えください。

1. 定員に満たない講座があった	2. 定員に満たない講座はなかった
その理由として考えられること（自由記載）	

- 問 2 0 問19で回答した年度のホームヘルパー2 級研修について、就職先として実績のあったものをお答えください（あてはまるものすべてに○）。また、それぞれの就職先別の修了者の内訳別人数をご記入ください。

研修修了者の就職先の番号に○をつけてください (あてはまるものすべてに○) ↓	人数を把握している場合記入してください	
	新規に就業する者	既に在職・在学中の者
1. 貴法人または関連法人の介護関連の施設・事業所	人	人
2. 他法人の介護関連の施設・事業所	人	人
3. 介護分野以外の企業等	人	人
4. 就職していない	人	人
5. 不明	人	人

問 2 1 問19で回答した年度のホームヘルパー2級研修の講師の数について、それぞれの項目に人数をお書きください。

	講義・演習に携わっている講師の数			
	同一法人内 (専任)	同一法人内 (兼任)	関連法人	外部講師
実人数	人	人	人	人

問 2 2 問19で回答した年度のホームヘルパー2級研修の講師の確保状況についてお答えください。(1つに○)

1. とても困難であった	2. 困難であった	3. 特に問題はなかった
--------------	-----------	--------------

問 2 3 問19で回答した年度のホームヘルパー2級研修の講師の確保について何か課題はありましたか。(自由記載)

--

問 2 4 問19で回答した年度のホームヘルパー2級研修の中で最も参加者が多かった講座(コース)における教室等の確保についてお答えください。(各項目に対して、1つに○)

講義専用室	a.自己所有 b.外部借用
演習室	a.自己所有 b.外部借用
福祉用具 (ベッド等)	a.自己所有 b.外部借用



ホームヘルパー2級研修から介護職員初任者研修へ移行した影響について

問27 ホームヘルパー2級研修が介護職員初任者研修に移行した際の影響について、「A. 業務の負担感」「B. コスト」「C. 受講生の増減」の視点でA～Cの各項目についてお答えください。（それぞれの項目について、1つに○）

		増加した	やや増加した	変わらない	やや減少した	減少した
A. 業務の負担感	①資格の名称が変わったこと（定款や各種文書の名称変更等）	5	4	3	2	1
	②修了試験が必須となったこと	5	4	3	2	1
	③施設実習の時間数が変更になったこと	5	4	3	2	1
	④通信におけるスクーリングの時間が増えたこと	5	4	3	2	1
	⑤演習の時間が増えたこと	5	4	3	2	1
	⑥スクーリングの設備に関する要件が強化されたこと	5	4	3	2	1
	⑦講師に求められる要件が変更されたこと	5	4	3	2	1
	⑧⑦の理由と関係なく、講師の確保が難しくなったこと	5	4	3	2	1
	⑨「その他」業務の負担感の増減に影響したこと等があれば、ご自由にお書きください					
B. コスト	①資格の名称が変わったこと（定款や各種文書の名称変更等）	5	4	3	2	1
	②修了試験が必須となったこと	5	4	3	2	1
	③施設実習の時間数が変更になったこと	5	4	3	2	1
	④通信におけるスクーリングの時間が増えたこと	5	4	3	2	1
	⑤演習の時間が増えたこと	5	4	3	2	1
	⑥スクーリングの設備に関する要件が強化されたこと	5	4	3	2	1
	⑦講師に求められる要件が変更されたこと	5	4	3	2	1
	⑧「その他」コストの増減に影響したこと等があれば、ご自由にお書きください					
C. 受講生の増減	①資格の名称が変わったこと（定款や各種文書の名称変更等）	5	4	3	2	1
	②修了試験が必須となったこと	5	4	3	2	1
	③施設実習の時間数が変更になったこと	5	4	3	2	1
	④通信におけるスクーリングの時間が増えたこと	5	4	3	2	1
	⑤演習の時間が増えたこと	5	4	3	2	1
	⑥スクーリングの設備に関する要件が強化されたこと	5	4	3	2	1
	⑦講師に求められる要件が変更されたこと	5	4	3	2	1
	⑧受講料が変化したこと	5	4	3	2	1
	⑨初任者研修を経ずに実務者研修が受けられること	5	4	3	2	1
	⑩「その他」受講生の増減に影響したこと等があれば、ご自由にお書きください					

問 2 8 貴研修実施機関において開講された介護職員初任者研修について、過去のホームヘルパー 2 級研修と比較して、研修の質を上げる観点から次の改正について評価してください。(それぞれの項目について、1 つに○)

	非常に評価できる	評価できる	変わらない	評価できない	全く評価できない
①カリキュラムの内容が変更になったこと	5	4	3	2	1
②講義と演習を組み合わせて展開する時間が設けられたこと	5	4	3	2	1
③演習の時間が増えたこと	5	4	3	2	1
④見学等実習の時間数に変更になったこと	5	4	3	2	1
⑤修了試験が必須となったこと	5	4	3	2	1
⑥設備に関する要件が高度化されたこと	5	4	3	2	1
⑦講師に求められる要件が変更されたこと	5	4	3	2	1

問 2 9 貴研修実施機関において開講された介護職員初任者研修の修了者は、過去のホームヘルパー 2 級研修の修了者と比較して、研修修了時の到達レベルが上がったと思われませんか。(1 つに○)

1. とても上がった	4. 下がった
2. 上がった	5. とても下がった
3. 変わらない	6. わからない

問 3 0 介護職員初任者研修修了者とホームヘルパー 2 級研修修了者では、具体的にどのような違いがみられましたか。(自由記載)

## 介護職員初任者研修実施に関する取組みについて

問3 1 貴研修実施機関で実施されている広報活動の内容についてお書きください。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 地域内の介護事業所・施設への働きかけ
2. テレビ・新聞・雑誌・折り込みチラシ等のメディアへの広告掲載
3. ウェブや SNS による告知
4. ポスター・パンフレットの作成・配布
5. 貴研修実施機関で実施されている介護系研修における告知
6. 特にやっていない
7. その他 ( )

問3 2-1 貴研修実施機関では、受講者数確保・拡大のための工夫（広報活動以外）を実施されていますか。（1つに○）

- |           |            |        |
|-----------|------------|--------|
| 1. 実施している | 2. 実施していない | ⇒問3 3へ |
|-----------|------------|--------|

→問3 2-2 (問3 2-1で「1. 実施している」を回答された方にお聞きします)  
貴研修実施機関で実施されている受講者数確保・拡大のための工夫  
(広報活動以外)について、その内容をお書きください。

問3 3 介護職員初任者研修を開講するにあたりどのような課題がありますか。

問3 4 介護職員初任者研修に対し望むことがあれば、お書きください。

問35-1 貴研修実施機関で平成25年度に開講した介護職員初任者研修以外の研修にすべて○をつけてください。

1. 介護福祉士養成実務者研修 ⇒ 問35-2にもお答えください
2. 介護福祉士養成介護技術講習会
3. 介護福祉士国家試験対策講座
4. ケアマネジャー受験対策講座
5. 介護事務講座
6. 福祉用具専門相談員養成講座
7. 介護職員のためのたん吸引等講座
8. 1~7以外の介護系研修
9. 介護系以外の研修

→ 問35-2 (問35-1で「1.実務者研修」と回答された方にお聞きします)平成25年度(平成25年4月1日~平成26年3月31日)の実務者研修の受講者数をコース別にご記入ください。

1. 年間定員数 \_\_\_\_\_ 人 (指定申請書に記載した定員数をお書きください)

2. コース別受講者数

	無資格	介護職員初任者研修修了者	ホームヘルパー1級修了者	ホームヘルパー2級修了者	介護職員基礎研修修了者
総時間数	450 時間	320 時間	95 時間	320 時間	50 時間
うち、面接時間	時間	時間	時間	時間	時間
受講者数	人	人	人	人	人
うち、実務経験が無い受講者数	人				

調査にご協力いただきありがとうございました。

※本調査票にご記入頂きましたすべてのことにつきまして、本事業以外には使用致しません。調査分析のために第三者機関に委託することがございますが、その際の情報の取り扱いについては厳重に留意致します。





# 介護職員初任者研修の実態把握に関するアンケート調査

## 調査票B (ホームヘルパー2級研修実施機関対象調査)

### 貴研修実施機関の基本属性について

問1 貴研修実施機関の所在地を都道府県名でお答えください。

( ) 都・道・府・県

問2 貴研修実施機関の属する法人の種類をお答えください。(1つに○)

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1. 学校法人             | 7. 社会福祉法人(社会福祉協議会以外) |
| 2. 一般社団法人・一般財団法人    | 8. 市町村などの自治体         |
| 3. 公益社団法人・公益財団法人    | 9. 医療法人              |
| 4. 営利法人(株式会社等)      | 10. 生協・農協            |
| 5. 特定非営利活動法人(NPO法人) | 11. その他( )           |
| 6. 社会福祉協議会          |                      |

問3 貴研修実施機関が属する法人で研修事業以外に運営している事業はありますか。(1つに○)

- |       |             |
|-------|-------------|
| 1. ある | 2. ない(⇒問5へ) |
|-------|-------------|

問4 貴研修実施機関が属する法人で研修事業以外に運営している事業をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 1. 在宅系介護サービス事業                    |
| 2. 入所・入居系介護サービス事業(サービス付き高齢者住宅を含む) |
| 3. 医療機関                           |
| 4. その他( )                         |

問5 貴研修実施機関で平成25年度に開講した介護職員初任者研修以外の研修にすべて○をつけてください。

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1. 介護福祉士養成実務者研修 ⇒ 問5-2にもお答えください |
| 2. 介護福祉士養成介護技術講習会               |
| 3. 介護福祉士国家試験対策講座                |
| 4. ケアマネジャー受験対策講座                |
| 5. 介護事務講座                       |
| 6. 福祉用具専門相談員養成講座                |
| 7. 介護職員のためのたん吸引等講座              |
| 8. 1~7以外の介護系研修                  |
| 9. 介護系以外の研修                     |

問5-2（問5で「1.実務者研修」と回答された方にお聞きします）平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の実務者研修の受講者数をコース別にご記入ください。

1. 年間定員数 \_\_\_\_\_ 人（指定申請書に記載した定員数をお書きください）

2. コース別受講者数

	無資格	介護職員初任者研修修了者	ホームヘルパー1級修了者	ホームヘルパー2級修了者	介護職員基礎研修修了者
総時間数	450時間	320時間	95時間	320時間	50時間
うち、面接時間	時間	時間	時間	時間	時間
受講者数	人	人	人	人	人
うち、実務経験が無い受講者数	人				

### ホームヘルパー2級研修の実績について

問6 貴研修実施機関で一番最後にホームヘルパー2級研修を開講したのは、何年度ですか。

( ) 年度

問7 貴研修実施機関でホームヘルパー2級研修を開講していた目的をお答えください（あてはまるものすべてに○）。

1. 研修事業を収益事業として行った
2. 研修事業を収益事業以外の目的で行った
  - SQ. 収益事業以外の目的について、当てはまるもの全てに○をつけてください
    1. 自法人の新規介護職員を採用・募集する手段として
    2. 自法人の介護職員に研修を実施することで、介護職員の資質の底上げを図るため
    3. 自法人の介護職員が講師として研修を実施することで、講師を務めた介護職員の資質の底上げを図るため
    4. 広く地域の介護人材を養成するため
    5. 広く一般の介護事業所もしくは自治体からの研修実施要請に応えるため
    6. その他 ( )

問8 問6で回答した年度に開講されたホームヘルパー2級研修の実施概要について、以下の項目にお答えください。

(1) 研修の講座数及び定員数（全講座の合計）について、通学課程と通信課程に分けてご記入ください。

通学課程	年間講座数 ( ) 講座 定員数 ( ) 人 受講者数 ( ) 人
通信課程	年間講座数 ( ) 講座 定員数 ( ) 人 受講者数 ( ) 人

(2) 講座の中で最も長い研修期間（研修開始より終了までの期間）をお答えください。

( ) ヶ月

(3) 研修の受講者数について、その属性別の人数をお答えください。

※「有職」にはパート等も含まれます。「学生」は高校、専修学校、短大、大学等を指し、自動車学校等は除きます。

年齢別構成が分かる場合は以下の内訳別に記入して下さい（概要で構いません）。		就業状況別構成が分かる場合は以下の内訳別に記入して下さい（概要で構いません）。		
年齢別		就業状況別		
A. ~19歳	人	有職	①介護職員（現任）	人
B. 20歳～29歳	人		うち、事業所が費用を負担している者	人
C. 30歳～39歳	人		②介護以外の職種	人
D. 40歳～49歳	人	無職	③職業訓練制度以外の者	人
E. 50歳～59歳	人		④職業訓練制度による者	人
F. 60歳～	人	⑤学生（①～④以外の者）		人

(4) 設定した定員に受講者数が満たない講座はありましたか？（1つに○）あった場合、考えられる理由をお答えください。

1. 定員に満たない講座があった	2. 定員に満たない講座はなかった
その理由として考えられること（自由記載）	

問9 問6で回答した年度に開講されたホームヘルパー2級研修修了者の就職先として、実績のあったものをお答えください（あてはまるものすべてに○）。また、それぞれの就職先別の修了者の内訳別人数をご記入ください。

研修修了者の就職先の番号に○をつけてください (あてはまるものすべてに○) ↓	人数を把握している場合記入してください	
	新規に就業する者	既に在職・在学中の者
1. 貴法人または関連法人の介護関連の施設・事業所	人	人
2. 他法人の介護関連の施設・事業所	人	人
3. 介護分野以外の企業等	人	人
4. 就職していない	人	人
5. 不明	人	人

問10 問6で回答した年度に開講されたホームヘルパー2級研修の講師の数について、それぞれの項目に人数をお書きください。

	講義・演習に携わっている講師の数			
	同一法人内 (専任)	同一法人内 (兼任)	関連法人	外部講師
実人数	人	人	人	人

問11 問6で回答した年度に開講されたホームヘルパー2級研修のための講師の確保状況についてお答えください。(1つに○)

1. とても困難であった	2. 困難であった	3. 特に問題はなかった
--------------	-----------	--------------

問12 問6で回答した年度に開講されたホームヘルパー2級研修の講師の確保について何か課題はありましたか。(自由記載)

問13 問6で回答した年度に開講されたホームヘルパー2級研修の最も参加者の多かった講座（コース）における教室等の確保についてお答えください。（各項目に対して、1つに○）

講義専用室	a.自己所有 b.外部借用
演習室	a.自己所有 b.外部借用
福祉用具 (ベッド等)	a.自己所有 b.外部借用

問14 問6で回答した年度に開講されたホームヘルパー2級研修の平均的な受講料（複数のケースがある場合、最も受講者が多いケース）をお答えください。

受講料（一人当たり）

税込（ ）円

※受講料はテキスト代、実習費等すべてを含めた数字でお答えください。

問15 問6で回答した年度に開講されたホームヘルパー2級研修に対して、公的補助等がありましたら、その具体的な名称と、補助・助成額をお答えください（受講生自身や受講生の雇用者が直接受け取る助成金等は除きます）。

公的補助・助成の有無		有 ・ 無
（有の場合）	助成制度等の名称等 （例えば、市町村や都道府県・国の補助・助成・奨励金の内容）	
	補助・助成額	
	事業に対する補助・助成	税込（ ）円
	実績に応じた補助・助成	税込（ ）円

※特定の機関に関わらず、申請によって受ける事ができる補助・助成についてお答えください

介護職員初任者研修について

問16 平成26年度、介護職員初任者研修を開講していない理由として、「A 組織運営体制が整備できない」「B 受講生が集まらない」「C 収益性」等が考えられますが、A～Cそれぞれについて、どの程度影響があったかについてお答えください。

(丸数字の各項目それぞれについて1つに○)		とても影響があった	影響があった	変わらない	あまり影響はなかった	影響はなかった
A. 組織運営体制が整備できない	①自法人の方針が変わったこと	5	4	3	2	1
	②資格の名称が変わったこと(定款や各種文書の名称変更等)	5	4	3	2	1
	③修了試験が必須となったこと	5	4	3	2	1
	④施設実習の時間数に変更になったこと	5	4	3	2	1
	⑤通信におけるスクーリングの時間が増えたこと	5	4	3	2	1
	⑥演習の時間が増えたこと	5	4	3	2	1
	⑦スクーリングの設備に関する要件が強化されたこと	5	4	3	2	1
	⑧講師に求められる要件が変更されたこと	5	4	3	2	1
	⑨⑧の理由と関係なく、講師の確保が難しくなった	5	4	3	2	1
	⑩その他「組織運営体制」に影響した要素があれば、ご自由にお書きください。					
B. 受講生が集まらない	①資格の名称が変わったこと(定款や各種文書の名称変更等)	5	4	3	2	1
	②修了試験が必須となったこと	5	4	3	2	1
	③施設実習の時間数に変更になったこと	5	4	3	2	1
	④通信におけるスクーリングの時間が増えたこと	5	4	3	2	1
	⑤演習の時間が増えたこと	5	4	3	2	1
	⑥スクーリングの設備に関する要件が強化されたこと	5	4	3	2	1
	⑦講師に求められる要件が変更されたこと	5	4	3	2	1
	⑧初任者研修を経ずに実務者研修が受けられること	5	4	3	2	1
	⑨そもそも受講生の確保が難しかった	5	4	3	2	1
	⑩雇用情勢の変化(景気がよくなった)	5	4	3	2	1
	⑪その他「受講生が集まらない」に影響した要素があれば、ご自由にお書きください。					
C. 収益性	①資格の名称が変わったこと	5	4	3	2	1
	②修了試験が必須となったこと	5	4	3	2	1
	③施設実習の時間数に変更になったこと	5	4	3	2	1
	④通信におけるスクーリングの時間が増えたこと	5	4	3	2	1
	⑤実技の時間が増えたこと	5	4	3	2	1
	⑥スクーリングの設備に関する要件が強化されたこと	5	4	3	2	1
	⑦講師に求められる要件が変更されたこと	5	4	3	2	1
	⑧行政の補助が受けられなくなった	5	4	3	2	1
	⑨その他「収益性」に影響した要素があれば、ご自由にお書きください。					

問17 貴研修実施機関における今後の介護職員初任者研修の開講意向をお答えください。(1つに○)

- |               |                          |
|---------------|--------------------------|
| 1. 開講予定である    | ⇒調査は以上になります。ありがとうございました。 |
| 2. 条件を整えば開講する | ⇒問18へ                    |
| 3. 開講する予定はない  | ⇒問19へ                    |

問18 (問17で「2. 条件を整えば開講する」と回答された方にお聞きします)  
貴研修機関で介護職員初任者研修を開講するために必要な条件をお答えください。

⇒調査は以上になります。ありがとうございました。

問19 (問17で「3. 開講する予定はない」と回答された方にお聞きします) 貴研修機関で介護職員初任者研修を開講しない理由をお書きください。

調査にご協力ありがとうございました。

※本調査票にご記入頂きましたすべてのことにつきまして、本事業以外には使用致しません。調査分析のために第三者機関に委託することがございますが、その際には情報の取り扱いについては厳重に留意致します。





# 介護職員初任者研修の実態把握に関するアンケート調査

調査票 C

(都道府県対象調査)

## 基本属性について

問 1 貴都道府県名をお答えください。

( ) 都・道・府・県

問 2 貴都道府県の介護職員初任者研修及びホームヘルパー 2 級研修の実施概要について、以下の項目にお答えください。

※平成 24、25 年度については、当該年度に申請され、実施を開始された講座についてご記入ください（修了が次年度に繰り越した講座を含めて記入して下さい）。

※平成 26 年度に関しては、10月31日時点の申請数でご記入ください。

	研修実施 機関数	講座数	定員合計数	受講者延数	修了者延数
平成 24 年度 ホームヘルパー 2 級研修	法人	講座	人	人	人
平成 25 年度 介護職員初任者研修	法人	講座	人	人	人
平成 26 年度 介護職員初任者研修	法人	講座	人		

問 3 ヘルパー 2 級から介護職員初任者研修に移行したことによる、受講者数や実施機関数の影響等について、お気づきの点があればご自由にお書きください。

問4 貴都道府県におけるホームヘルパー2級研修から介護職員初任者研修に移行した際の要件変更についてうかがいます。以下の各項目について、要件変更の有無と、変更があった場合は変更の内容について概要をお書きください。

	要件変更の有無	要件変更の内容
(開始から終了までの)研修期間	有・無	
募集定員(定員に関する要件)	有・無	
講師基準	有・無	(※記入が難しい場合は、恐れ入りますが2級課程実施時の実施要綱(全部でも講師基準の部分でも結構です)を添付下さいますようお願い致します。)
通信形式(時間やその他の事項)	有・無	
演習の実施方法と設備	有・無	
実習先要件(実習を要件とした場合)	有・無	
実習の方法(実習を要件とした場合)	有・無	
受講生の修了評価	有・無	
補講	有・無	
情報開示	有・無	
実務経験者の科目免除	有・無	

## 級研修から介護職員初任者研修になったことによる変化について

問5 ホームヘルパー2級研修から介護職員初任者研修に移行したことにより、研修の質が上がったと思いますか。(1つに○)

1. とても上がったと思う
2. 上がったと思う
3. 変わらないと思う
4. 下がったと思う
5. とても下がったと思う
6. わからない・その他 ( )

問6 初任者研修実施機関からの問い合わせや質問で多いのはどのようなことですか。(自由記載)

## 介護職員初任者研修の周知について

問7 貴都道府県ではどのように介護職員初任者研修の周知を行っていますか。(1つに○)

1. 周知のための予算を組んで行っている
2. 予算を組んではいないが可能な範囲で行っている
3. 特に行っていない ⇒質問は以上です。ありがとうございました。

問8 具体的にどのように周知されていますか。(自由記載)

調査にご協力ありがとうございました。

※本調査票にご記入頂きましたすべてのことにつきまして、本事業以外には使用いたしません。調査分析のために第三者機関に委託することがございますが、その際には情報の取り扱いについては厳重に留意いたします。



# 介護職員初任者研修の実態把握に関するアンケート調査

## 調査票D

### (施設・事業所調査)

#### 基本属性について

問1 貴施設・事業所の所在地をお答えください。

( ) 都・道・府・県

問2 貴施設・事業所の属する法人の種類をお答えください。(1つに○)

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| 1. 社会福祉法人(社協以外)  | 6. 特定非営利活動法人(NPO法人) |
| 2. 社会福祉協議会       | 7. 営利法人(株式会社等)      |
| 3. 医療法人          | 8. 生協・農協            |
| 4. 一般社団法人・一般財団法人 | 9. 地方公共団体           |
| 5. 公益社団法人・公益財団法人 | 10. その他( )          |

問3 貴施設・事業所の介護事業所種別をお答えください。(1つに○)

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 1. 介護老人福祉施設 | 5. 認知症対応型共同生活介護事業所 |
| 2. 介護老人保健施設 | 6. 小規模多機能型居宅介護事業所  |
| 3. 訪問介護事業所  | 7. 障害者福祉サービス事業所    |
| 4. 通所介護事業所  | 8. その他( )          |

問4 貴施設・事業所に併設されている介護サービスはありますか。(1つに○)

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問5 (問4で「1. ある」とお答えになった方にお聞きします) 貴施設・事業所に併設されている介護サービスがあれば、その介護事業所種別をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1. 介護老人福祉施設       | 8. 定期巡回随時対応型訪問介護看護 |
| 2. 介護老人保健施設       | 9. 認知症対応型共同生活介護事業所 |
| 3. 介護療養型医療施設      | 10. 小規模多機能型居宅介護事業所 |
| 4. 訪問介護事業所        | 11. 居宅介護支援事業所      |
| 5. 通所介護事業所        | 12. 地域包括支援センター     |
| 6. 通所リハビリテーション事業所 | 13. 障害者福祉サービス事業所   |
| 7. 夜間対応型訪問介護      | 14. その他( )         |

問6 貴施設・事業所の10月31日時点の従業員数をお答えください。

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1. 常勤 ( ) 名 | 2. 非常勤 ( ) 名 |
|-------------|--------------|

**貴事業所・施設における介護職員採用について**

問7 貴施設・事業所における介護職員の採用状況について、常勤・非常勤を合計してご記入ください。

年度	主たる採用方法※	年度採用人数の合計
平成24年度	定期・定期以外	人
平成25年度	定期・定期以外	人
平成26年度	定期・定期以外	人

※「主たる採用方法」については、年度内でどの採用方法の人数が多かったか（常勤・非常勤を合計して）で、いずれかに○をつけてください。

問8 貴施設・事業所の10月31日時点の介護職員の実人数と、介護系資格・研修受講履歴別の人数（延べ人数）をお答えください。

1. 介護職員数（実人数）

_____人
--------

2. 介護系資格・研修受講履歴別の人数（延べ人数）

1. 介護福祉士	人	5. ホームヘルパー1級	人
2. 介護福祉士養成実務者研修	人	6. ホームヘルパー2級	人
3. 介護職員基礎研修	人	7. その他	人
4. 介護職員初任者研修	人		

問9 貴施設・事業所では、介護職員を採用する際の基準として、以下の資格、または研修修了履歴について、採用評価の際にどの程度重視しているかについてお答えください。（それぞれの項目について、1つに○）

	とても重視している	重視している	どちらでもない	重視していない	全く重視していない
①介護福祉士	5	4	3	2	1
②介護福祉士養成実務者研修	5	4	3	2	1
③介護職員基礎研修	5	4	3	2	1
④介護職員初任者研修	5	4	3	2	1
⑤ホームヘルパー1級研修	5	4	3	2	1
⑥ホームヘルパー2級研修	5	4	3	2	1

問10 貴施設・事業所における介護職員に対して、以下の資格を取得する際のサポートと取得後の資格手当についてお答えください。(それぞれの項目について、1つに○)

	資格取得時のサポート		取得後の資格手当(円/月)	
	ある	ない	ある(正規職員の場合)	ない
①介護福祉士	1⇒ 1. 金銭的サポート 2. 環境面でのサポート	2	1⇒( )円/月	2
②介護福祉士養成実務者研修	1⇒ 1. 金銭的サポート 2. 環境面でのサポート	2	1⇒( )円/月	2
③介護職員初任者研修	1⇒ 1. 金銭的サポート 2. 環境面でのサポート	2	1⇒( )円/月	2

### ホームヘルパー2級研修が介護職員初任者研修に変わったことについて

問11 平成25年度から、ヘルパー2級研修が、介護職員初任者研修に制度改正されましたが、その変更した内容についてご存知ですか。(1つに○)

1. 変更した内容を知っている(知っている場合、a～fのうち該当するものすべてに○をつけてください)
  - a. 修了試験が必要になった
  - b. 見学等実習が必須でなくなった
  - c. 通信制で行う場合の面接授業(スクーリング)の時間比率が増えた
  - d. 演習の設備に関する要件が厳しくなった
  - e. 講師に求められる要件が変更された
  - f. その他( )
2. 名称が変わった事だけを知っている
3. ヘルパー2級研修が介護職員初任者研修に変更したことを知らない⇒問13へ

問12 ホームヘルパー2級研修から介護職員初任者研修に移行したことにより、修了者の資質(技術や理解力等)に変化があると感じられますか。(1つに○)

1. 介護職員初任者研修修了者の方が資質が高い
2. ホームヘルパー2級研修修了者の方が資質が高い
3. 変わらないと思う
4. わからない

問 1 3 貴施設・事業所では、職員又は採用予定者のうち無資格者等に、介護職員初任者研修を受講させる場合がありますか。(1つに○)

- |                           |          |
|---------------------------|----------|
| 1. 無資格者については受講するよう義務付けている | ⇒問 1 4 へ |
| 2. 無資格者については受講をできるだけ促している | ⇒問 1 4 へ |
| 3. 受講を促していない              | ⇒問 1 6 へ |

問 1 4 貴施設・事業所ではどのような理由から介護職員初任者研修を受講させたり、促したりしているのですか。(自由記載)

--

問 1 5 貴施設・事業所の職員又は採用予定者に受講させるにあたって、ホームヘルパー2級研修が介護職員初任者研修に変更されたことで影響はありましたか。

- |               |   |
|---------------|---|
| 1. 特に影響はない    |   |
| 2. 影響がある(具体的に | ) |
| 3. わからない      |   |

問 1 6 現在、介護職員初任者研修をはじめとした介護職員のキャリアパスに関する整備が進められていますが、こうした動きに関するご意見等があればお書きください。

--

調査にご協力ありがとうございました。

※本調査票にご記入頂きましたすべてのことにつきまして、本事業以外には使用致しません。調査分析のために第三者機関に委託することがございますが、その際には情報の取り扱いについては厳重に留意いたします。





【検討委員会】

氏名	役職
安東 真	一般社団法人 全国介護事業者協議会 研修室長
石井 久恵	公益財団法人 介護労働安定センター 東京支部長
尾関 英浩	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 老施協総研運営委員会委員長
影山 優子	西武文理大学サービス経営学部 准教授
齊木 大	株式会社 日本総合研究所 創発戦略センター マネジャー
西條 由人	神奈川県保健福祉局福祉部地域福祉課 課長
鳥居 紀子	公益社団法人 日本介護福祉士会 副会長
中村 香代	一般社団法人 全国未来創造福祉会 理事長
野口 哲也	株式会社 ニッソーネット 福祉事業部福祉教育課課長
服部 安子	社会福祉法人 浴風会 浴風会ケアスクール校長
◎ 藤井 賢一郎	上智大学総合人間科学部 准教授

※敬称略、五十音順、◎は委員長

平成 26 年度老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業

介護職員初任者研修の実態把握と効果的・効率的な実施

に関する調査研究事業 報告書

平成 27 年 3 月

発行：一般財団法人 長寿社会開発センター

東京都港区西新橋 3-3-1 西新橋 TS ビル 6F

TEL : 03-5470-6751 FAX : 03-5470-6762

